

# 2009

ASHIKAGA HOLDINGS DISCLOSURE

足利ホールディングス ディスクロージャー誌  
2009年(21年3月期)

足利ホールディングス 2009年(21年3月期) ディスクロージャー誌

**Retail & Relationship**  
～地域のためにできること～

2009  
ASHIKAGA HOLDINGS DISCLOSURE

発行／平成21年7月  
足利ホールディングス経営企画部

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25 TEL028-622-8411(代表)  
ホームページアドレス <http://www.ashikaga-hd.co.jp/>

足利ホールディングス  
 足利銀行

地域に密着した金融機関として、  
これからも皆さまとともに歩んでまいります。



## プロフィール

### 足利ホールディングス

- 商号 株式会社足利ホールディングス
- 代表者 代表執行役社長 藤沢 智
- 設立年月日 平成20年4月1日
- 資本金 1,050億1,000万円
- 本社所在地 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号(足利銀行本店内)
- 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、およびそれに付帯する業務

### 足利銀行

- 商号 株式会社足利銀行
- 代表者 代表執行役頭取 藤沢 智
- 創業 明治28年10月1日
- 資本金 1,350億円
- 本店 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号
- 職員数 2,619名

## CONTENTS / 目次

プロフィール・目次	本頁
ごあいさつ	1
企業理念・行動指針	2
経営目標	3
中期経営計画	4
平成21年3月期の決算の状況	6
1. 地域金融の円滑化	7
2. 徹底した資産健全化	8
資産健全化への取組み	9
地域の皆さまとともに	11
地域のお客さまとのお取引の状況	12
地域密着型金融の推進に関する取組み	14
CS（お客さま満足）向上への取組み	16
CSR（企業の社会的責任）への取組み	17
個人向け業務	18
法人向け業務	20

リスク管理体制	22
法令等遵守の体制	24
コーポレート・ガバナンスの状況	26
組織	28
役員	29
業務内容	30
商品・サービス一覧	31
主要手数料一覧	35
営業所のご案内 支店・出張所一覧	36
ローンセンター一覧	37
ATM一覧	38

### 【資料編】

株式会社足利ホールディングス 連結情報	40
株式会社足利銀行 単体情報	57
株式会社足利銀行 連結情報	77

## ごあいさつ

株式会社足利ホールディングス

代表執行役社長 藤 沢 智



皆さまには、平素より弊社ならびに足利銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

平成20年度の金融経済環境は、世界的な金融危機の深刻化や世界経済の減速による影響から、景気の悪化が進みましたほか、株式・為替市場も大きく変動いたしました。

このような環境の中、弊社は足利銀行とともに、今後の経営戦略およびビジネスモデルに関する具体的なアクションプランとして、平成25年3月期までを計画期間とする中期経営計画「新あしぎん創造プロジェクト～地域とともに新たな成長のステージへ～」を策定いたしました。

中期経営計画では、これまでに取り組んできた「収益基盤の再構築」「徹底した資産健全化」「ローコストオペレーション体制の確立」の3つを柱としたビジネスモデルを継承しつつ、お取引先数や預金、貸出金など、あらゆる分野で地域のトップバンクとしての磐石な体制を構築し、持続的な地域経済の発展に貢献する、地域に密着した総合金融サービス業の実現を目指すこととしております。

具体的には、お取引先との接点を増やすとともにお客さまニーズへの的確な対応をはかることで、お取引先数や預金・貸出金等の残高を拡大し、収益力の強化につとめるとともに、これまでに蓄積したノウハウを活用した企業再生支援を着実かつ継続的に展開すること等により、与信コストの抑制と資産の健全化をはかってまいります。あわせて、基幹システムの更改や業務効率化等によるローコストオペレーション体制の構築を進めてまいります。また、お客さま保護の観点からコンプライアンスの更なる徹底やリスク管理態勢の強化、CSRにも取り組んでまいります。

弊社ならびに足利銀行は、中期経営計画で示した施策の着実な実行をとおして、お客さま、株主、地域社会、従業員等すべてのステークホルダーからの高い信頼を獲得しつづけ、持続的な企業価値の向上につとめてまいります。


皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご愛顧をたまわりますようお願い申し上げます。

平成21年7月

## 企業理念

“企業理念”は、足利銀行のすべての行動の原点となる考え方を示したもので、「存在意義」「経営姿勢」「行動規準」から構成されています。

わたくしたちは、この企業理念のもとで地域の総合金融機関として、地域社会とお客さまの信頼と期待にお応えできるようにつとめております。



**存在意義 「豊かさの創造に寄与する」**  
 足利銀行は、地域の総合金融機関として、  
 地域社会のすべての人々の豊かさの創造に寄与しつづけます。

**経営姿勢 「地域と共に生きる」**  
 足利銀行は、お客さま本位の精神のもとに、地域と共に生きる  
 開かれた銀行として、積極的で健全な経営をすすめます。

**行動規準 「誇りと喜びをもって行動する」**  
 わたくしたちは、自らの使命・役割をよく理解し、たえず自分を磨き、高め、  
 誇りと喜びのある行動によって、人々の期待と信頼に応えます。

## 行動指針

あらゆる行動の中心に「お客さま」を置き、お客さまのニーズに応え、お役に立つために、地道にこつこつと労を惜みず、智慧と汗を出すことを行動の基本的な考え方としています。

### お客さま志向

お客さま中心      お客さまのことを思い、お客さまのために行動する

笑顔・誠実      お客さまには、親しみある態度や笑顔で、誠実に接する

満足の追求      お客さまの求めるものを、求めるときに提供する

### 当事者意識

地道・着実      うそやごまかしのない、地道で着実な仕事をする

率先垂範      自ら進んで学び、考え、行動する

共通理解      独り善がりに陥ることなく、広く理解を得る

## 経営目標

“企業理念”に則った企業活動を永続的に展開するための指標として、“経営目標”を定めています。

### 1. リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営～

栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とし、リテール営業を展開する地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーション(靴底運動の展開)に基づき〈地域密着〉、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより〈地域金融〉、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献する〈地域貢献〉。

### 2. CS～お客さま本位の経営～

金融・商品・サービスの開発・提供にあたっては、実需に基づかない活動(泥水営業)が長続きしないことを理解し、お客さまのニーズに的確に対応した活動を行う。お客さまを深く知り、的確かつタイムリーな情報提供を行う。お客さまとは、常に親しみをもって接するが、一方で私情をはさむことなく、節度ある関係を保つ。

### 3. フェア～誠実かつ透明な経営～

あらゆる法令・ルール・約束事を守るとともに、適時適切な情報開示を通じて、常に信用の向上につとめる。

### 4. 適正なリスク・リターン～健全な経営～

たゆまぬ収益向上のため、定量的な把握と統合的な管理に基づく適切なリスクコントロール(ALM)を行い、適正なリスク量の範囲内での収益性を高める。

### 5. モラルアップ～従業員モラルを高める経営～

職員に対しては、当行が目指すべき方向性とともに個々人に求められる意識・行動を明確に伝えるとともに、成果貢献に応じた処遇により、働きがいのある職場を創造する。

# 新あしぎん創造プロジェクト

地域とともに新たな成長のステージへ

計画期間:平成21年4月~平成25年3月

足利銀行は、地域に密着した総合金融サービス業を実現するために、お客さまに信頼され、頼りにされる銀行として、また、持続的な地域経済の発展に貢献する銀行として、さらに、強靱な経営体質の銀行を目指してまいります。

## 【目指すべき銀行像】

- ◆お客さまに信頼され、頼りにされる銀行
- ◆持続的な地域経済の発展に貢献する銀行
- ◆強靱な経営体質をもった銀行

地域に密着した総合金融  
サービス業の実現を目指す

## 【中期経営計画の基本的考え方】

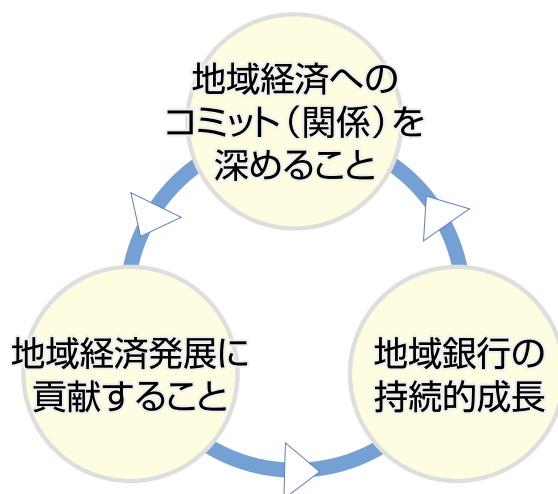
栃木県において当行の  
マザーマーケットとしての基盤構築

- ◆地域銀行として関わるあらゆる分野で磐石な基盤を構築
- ◆預金、貸出等のシェアを高め、安定した収益を確保

当行と縁のある外周部を  
重点地域として貸出を全力に  
取引基盤を回復

- ◆顧客認知度(一定のシェア・店舗の歴史等)という強みを活かし、人員・店舗ネットワークを増強

地域銀行と地域経済とは運命共同体



## 【地域へのコミット】

当行の地域銀行としてのビジネスモデルを明確にし、実践することによって、企業価値ならびにブランドイメージを高める

地域銀行の使命

=中小企業金融の円滑化を通じて地域経済の発展に貢献

## 【地域産業連関のハブの役割発揮】

地域の経済構造・産業連関の理解

有機的な連携、付加価値の向上、課題解決に関与

【基本戦略】

# 中期経営目標

- ◆地域のトップバンクとしての磐石な基盤の構築
- ◆東京証券取引所への上場

## 〈顧客基盤の拡大〉

**法人取引基盤の拡大** ～総合取引の推進～  
小口金融の展開を核とした地域金融の円滑化  
法人融資先数(正常先～要管理先)2万先へ

**リテールバンキングの推進**  
地域密着型金融とローコスト営業の両立

**リレーションシップバンキングの展開**  
「顧客理解力」と「課題解決力」の強化による  
「提案力」の向上

**個人取引基盤の拡大**  
～総合金融サービス機能の向上～  
個人顧客のライフステージに応じた生涯取引  
の展開

**個人決済基盤の拡大**  
年金振込・給与振込受取口座 各3万先増加

**個人金融資産の拡大**  
個人金融資産 上積み額1兆円

### 顧客接点「量」と「質」の向上

お客さま対応人員の増強と靴底運動強化により、お客さまとの接点倍増  
顧客ニーズへの的確な対応

## 他社との提携活用

金融商品の品揃え・ソリューション営業機能の拡充、本部の専門ノウハウ・サポート体制向上

## 〈経営体制の強化〉

- 役割分担の明確化・再整理によるマンパワーの創出
- 重点領域・重点地域への経営資源の集中
- より一層の業務効率化による、さらなるローコストオペレーション体制の構築
- システムインフラの再構築  
(業務効率化・オペリスクの低減・情報活用力向上)
- リスク管理の強化～先行きの景気悪化に流されない経営～

## 〈「あしぎん」ブランドの構築〉

- 「お客さま志向」に基づく店舗・商品・サービスの開発、提供
- 活力ある企業文化の創造  
人材力の強化、従業員の意欲・士気向上、法令等遵守
- 地域貢献・CSRの展開  
産業関連のハブ機能の発揮、次世代育成、環境保全

## 【主な計数目標】

### 足利ホールディングス連結

項目		21/3期 (実績)※	25/3期 (計画)
収益性	業務粗利益	651	967
	コア業務純益	233	367
効率性	OHR	62.77%	61.99%
健全性	自己資本比率	5.75%	9.74%

※足利ホールディングス連結損益には、7月1日(足利銀行株式の取得日)以降の9か月の足利銀行損益を反映しております。

### 足利銀行単体

項目		21/3期(実績)	25/3期(計画)
収益性	業務粗利益	862	955
	コア業務純益	362	423
成長性	預金平残(譲渡性預金含む)	42,132	47,230
	個人預り資産残高	5,192	10,317
効率性	貸出金平残	32,518	35,244
	コア業務純益ROA	0.81%	0.82%
健全性	OHR	56.42%	55.63%
	自己資本比率	6.05%	8.05%
	不良債権比率	4.31%	3.83%

※業務純益…本業での業績を示す利益です。

※ROA…総資産に対する収益率。数値が高いほど、資産効率性を有します。

※OHR…業務粗利益に対する経費の割合を示し、数値が低いほど効率性を有します。

## 平成21年3月期の決算の状況

### ■収益実績および計画対比

#### 【足利ホールディングス（連結）】

損益	21/3期実績	21/3期計画	計画比
業務粗利益	651	644	7
営業経費	(-)409		
その他経常損益	▲514		
うち貸倒償却引当費用	(-)193	(-)121	(-)72 ※1
うち株式等関係損益	▲299	▲250	▲49
経常利益	▲272	▲160	▲112
特別損益	3	—	3
法人税等調整額	(+)▲205	(+)▲206	(-)1 ※2
当期純利益	▲65	43	▲108
純資産・自己資本比率			
純資産（末残）	1,953	2,076	▲123
連結自己資本比率	5.75%	6.42%	▲0.67%

※1.貸倒引当金繰入額と貸出金償却の合計額を記載しております（計画の数値は、一般貸倒引当金繰入額と不良債権処理損失額の合計額を記載）。  
 ※2.足利銀行連結における法人税等調整額132億円（将来課税所得額の見積り額を限度とした繰延税金資産の計上等）と、足利ホールディングス連結決算固有の処理として、株式の減損処理等に伴う繰延税金負債の取崩し72億円の合計額です。

#### 【足利銀行（単体）】

収益	20/3期実績	21/3期実績	20/3期比	21/3期事業計画	計画比
業務粗利益	856	862	5	861	1
資金利益	691	727	36	726	1
役員取引等利益	130	111	▲19	111	0
その他業務利益	34	23	▲11	23	0
経費	(-)416	(-)486	(-)70	(-)495	▲9
人件費	(-)201	(-)221	(-)20	(-)222	▲1
物件費	(-)188	(-)222	(-)34	(-)227	▲5
税金	(-)26	(-)42	(-)15	(-)46	▲4
一般貸倒引当金繰入額	—	(+)▲12	(+)▲12	(+)▲26	(-)14
業務純益	440	387	▲52	392	▲5
実質業務純益	440	375	▲64	366	9
コア業務純益	416	362	▲53	352	10
不良債権処理損失額	(-)64	(-)208	(-)144	(-)146	(-)62
株式等関係損益	▲5	▲31	▲25	▲18	▲13
経常利益	376	108	▲268	183	▲75
特別損益	169	2,568	2,398	2,565	3
法人税等調整額	—	(+)▲128	(+)▲128	(+)▲133	(-)5
当期純利益	545	2,804	2,259	2,881	▲77

(注) 実質信用コスト = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額 + 売却債権精算損 - 償却債権取立益

実質信用コスト(注)	(+)111	(-)191	(-)302	(-)120	(-)71
------------	--------	--------	--------	--------	-------

#### 経営指標

貸出金利回	2.20%	2.17%	▲0.03%	2.17%	0.00%
有価証券利回	1.05%	1.08%	0.03%	1.09%	▲0.01%
預金等利回	0.30%	0.26%	▲0.04%	0.26%	0.00%
O H R	48.59%	56.42%	7.83%	57.46%	▲1.04%
コア業務純益ROA	1.00%	0.81%	▲0.19%	0.78%	0.03%
不良債権比率(金再法ベース)	4.44%	4.31%	▲0.13%	4.40%	▲0.09%

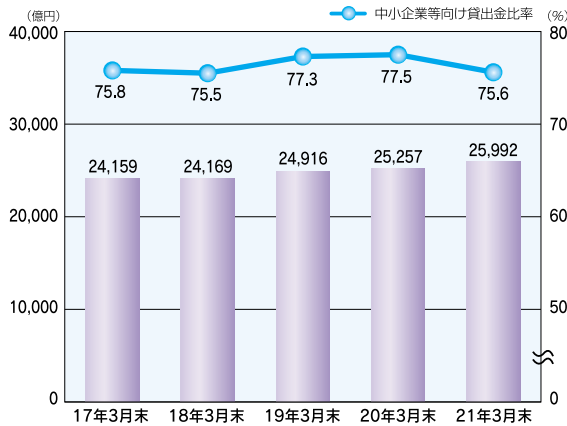
※21/3期事業計画の数値は、平成21年2月25日に中期経営計画の策定とあわせて変更を行った後の数値です。



## 1. 地域金融の円滑化

### ■中小企業等向け貸出

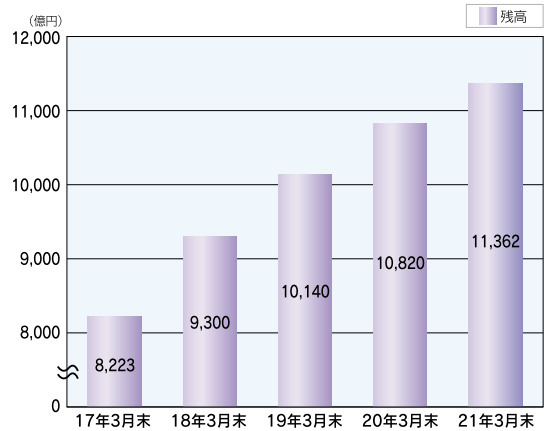
地域金融の円滑化にあたっては、小口金融の推進につとめており、残高は、着実に増加しております。



### ■住宅ローン残高

お客様のニーズや安心感に応えた商品・サービスの提供につとめ、住宅ローン残高は、前年度比542億円の増加となりました。

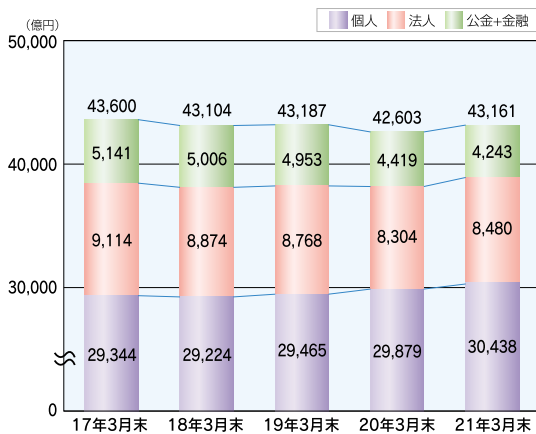
金利上乘せのない8つの疾病保障付住宅ローンの取扱いを中心として、21年3月末の住宅ローン残高は、11,362億円となりました。



### ■預金残高 (人格区分別)

預金商品の充実をはかり、預金残高の増加につとめております。

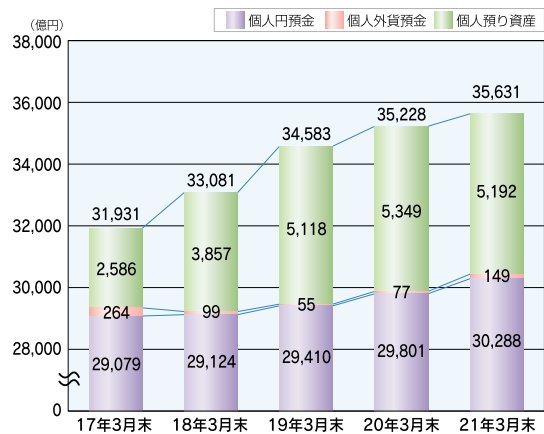
20年6月からは新たな個人預金商品として、満期まで6か月複利で運用する期間5年・7年・10年の定期預金(商品愛称:みらいごよみ)の取扱いを開始いたしました。



### ■個人金融資産残高

地域のお客様の金融商品等のニーズに、よりきめ細やかにお応えしてまいります。

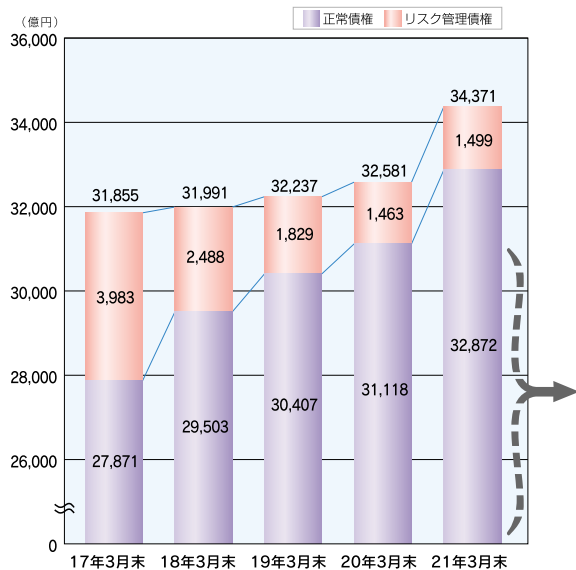
預り資産については、投資信託の取扱いファンドを追加し、商品の充実をはかるとともに、各営業店において、資産運用セミナーを随時開催するなど、今般の金融市場の混乱への対応を含め、お客様への情報提供につとめております。



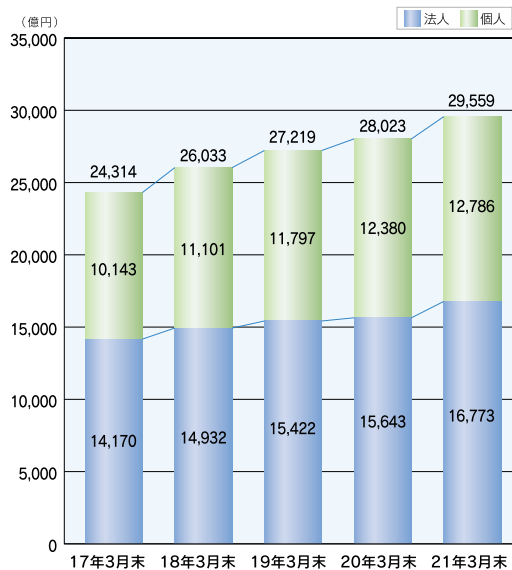
## 2. 徹底した資産健全化

貸出金残高は、住宅ローンや法人向け貸出を中心として堅調に推移したことから、前年比5.4%増加し、34,371億円となりました。このうち、正常債権残高は32,872億円（同比+5.6%）、リスク管理債権残高は1,499億円（同比+2.4%）となりました。

〈貸出金残高の内訳〉



〈正常債権残高(金融・公金除く)〉



### ■資産健全化の取組み

#### (1) 中小企業再生

中小企業再生支援協議会の活用に関して、20年度は新たに9先のお取引先について再生支援の取組みを行い、16年度以降の取組み先数実績は112先となりました。現在も協議会との連携のもと、22先のお取引先について、事業の再生に向けた改善計画の策定支援等を行っております。

また、栃木県の経営改善特別相談窓口を活用した再生支援の取組みを、1先について行いました。

〈企業再生支援取組み先(社)数〉

(単位:先(社)数)

	16~19年度	20年度	累計
産業再生機構 (IRCJ)	13	—	13
整理回収機構 (RCC)	20	—	20
中小企業再生支援協議会	103	9	112
その他 (私的整理ガイドライン等)	5	1	6
合計	141	10	151

※1. 個社単位による先(社)数を表示。  
 なお、他行主導のスキームや公的機関を活用しないスキームに基づく再生支援先を含んでおります。

※2. 21年3月末現在における取組み継続数は、22先(中小企業再生支援協議会)となっております。

#### (2) 不良債権処理

景気の急速な悪化がお取引先の業績にも大きく影響し、倒産や債務者区分のランクダウンが増加した結果、21年3月末の不良債権残高(リスク管理債権ベース)は、前年比+35億円の1,449億円となりました。

引き続き、お取引先との接点強化等により、貸出資産の健全化に取り組んでまいります。

## 資産健全化への取組み

### 不良債権の状況

#### ■リスク管理債権

銀行法に基づく平成21年3月期のリスク管理債権は、景気の急速な悪化がお取引先の業績にも大きく影響し、倒産や債務者区分のランクダウンが増加した結果、前年度末比+35億円の1,499億円となりました。

なお、平成21年3月期より貸出条件緩和債権の判定に際しては、「中小企業向け融資の貸出条件緩和が円滑に行われるための措置」として、平成20年11月に実施された「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」と「金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕」の改定内容を踏まえた対応を行っております。

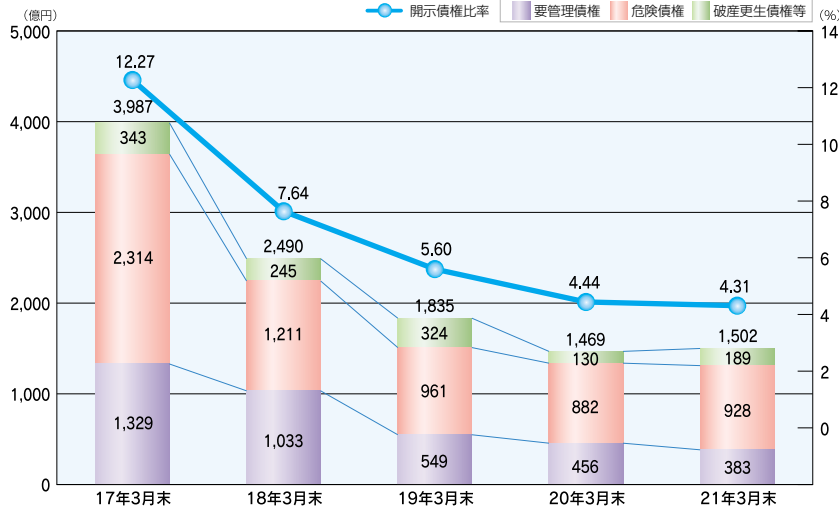
(単位:億円)

		19年3月末	20年3月末	21年3月末	20年3月末比
リスク管理債権	破綻先債権	74	38	72	33
	延滞債権	1,205	968	1,042	74
	3か月以上延滞債権	6	1	4	2
	貸出条件緩和債権	543	454	379	▲75
	合計	1,829	1,463	1,499	35
部分償却実施額		714	156	220	63
貸出金残高(未残)		32,237	32,581	34,371	1,789
リスク管理債権比率(%)		5.67	4.49	4.36	▲0.13

#### ■金融再生法に基づく開示債権

「金融機能再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」に基づく平成21年3月末の開示債権については、前年度末比+33億円の1,502億円となりました。

〈金融再生法に基づく開示債権〉





## 地域の皆さまとともに

あしぎんは、Retail & Relationship を合言葉に地域金融機関としての役割を  
 発揮し、お客さまとともに発展していくことで、企業価値の向上を目指してまいります。

## Retail & Relationship

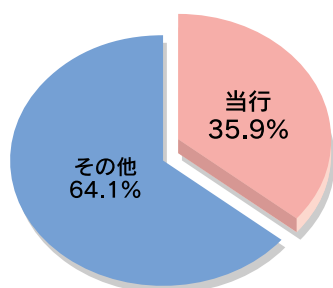
～地域のためにできること～

法人・個人すべてのリテール取引に重点（軸足）を置き、取引先数の増加等取引基盤の裾野拡大を目指した営業を展開します。

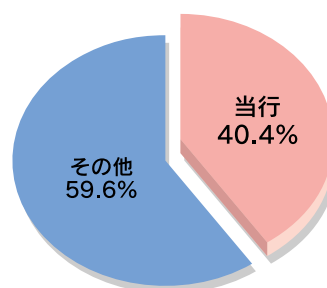
お客さまにとって価値ある商品・サービスや、価値ある情報の提供等、お客さま本位の営業を展開します。

あしぎんは、皆さまからの厚い信頼とご愛顧により、預金・貸出金ともに栃木県内でトップシェアのお取引をいただいております。

■ 栃木県内の預金シェア（20年3月）



■ 栃木県内の貸出金シェア（20年3月）



※本計数の対象金融機関は、ゆうちょ銀行を除く、国内銀行、信用金庫、信用組合、農協です。（当行調べ）

預金、貸出金のいずれも地銀トップクラスのシェアを誇っています。

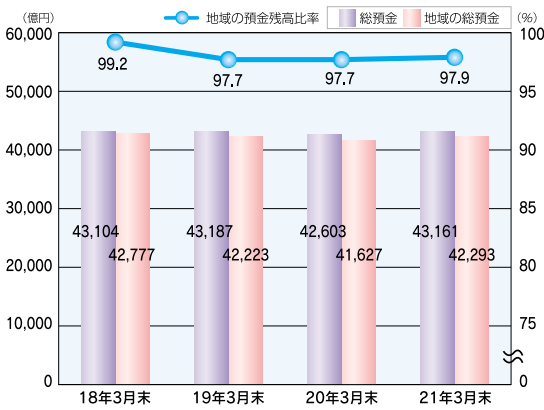
## 地域のお客さまとのお取引の状況

### 1. 預金業務等の状況

※当行における「地域」とは、北関東を中心とした主要な営業地盤（栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県）をさしております。

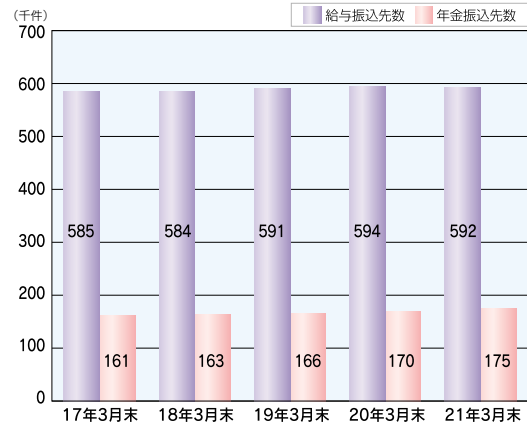
#### ■総預金残高、地域の預金残高

総預金に占める地域の預金は、おおむね9割強と  
なっております。



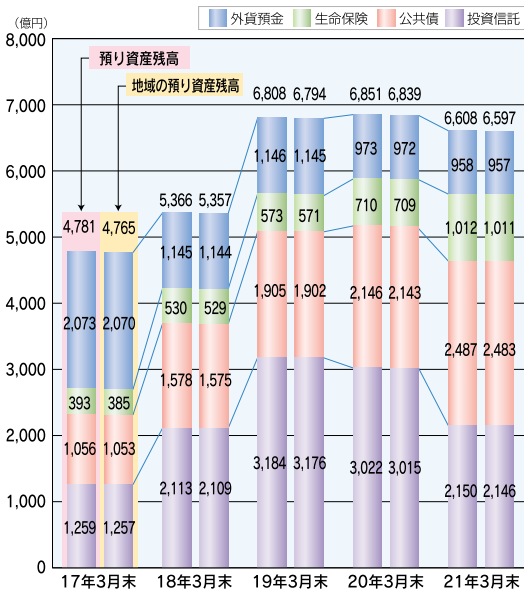
#### ■給与・年金振込口座ご利用先数

多くのお客さまの暮らしのお手伝いをさせていた  
だいております。



#### ■預り資産残高、地域の預り資産残高

預り資産は、個人のお客さまとのお取引を中心に  
堅調に推移しております。

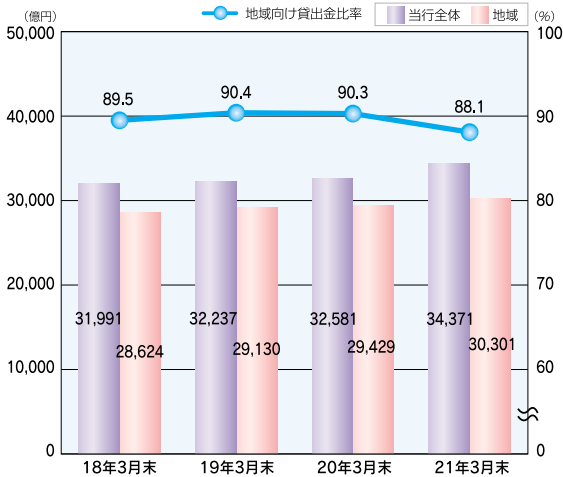


## 2. 貸出業務全般の状況

※当行における「地域」とは、北関東を中心とした主要な営業地盤（栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県）をさしております。

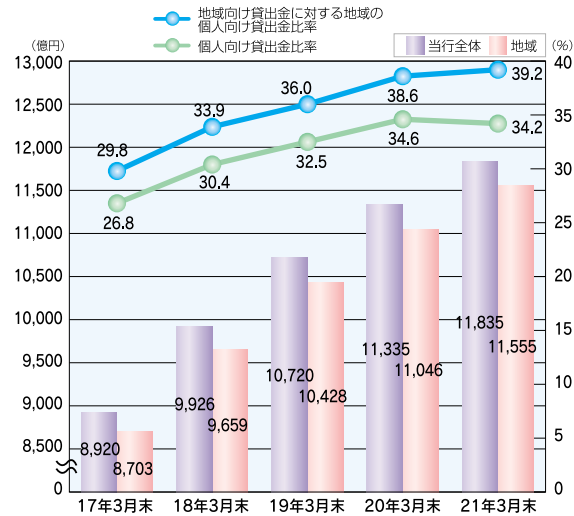
### ■総貸出金残高、地域向け貸出金残高

地域における円滑な資金供給につとめており、地域向け貸出金は高い比率で推移しております。



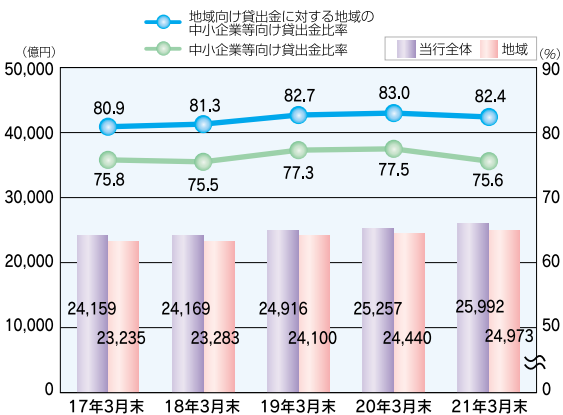
### ■個人向け貸出金残高、地域の個人向け貸出金残高

住宅ローン残高増加により、個人向け貸出金の比率は増加してきております。（※個人向け計数は、部分直接償却実施前となっております）



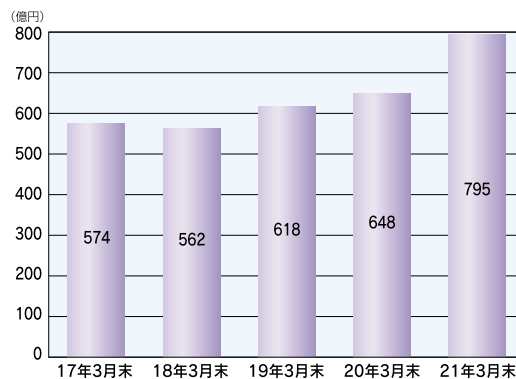
### ■中小企業等向け貸出金残高、地域の中小企業等向け貸出金残高

地域金融の円滑化にあたっては、小口金融の推進につとめており、残高は着実に増加しております。



### ■地方公共団体の制度融資への取組状況

地域のお客さまの資金ニーズにお応えするため、栃木県をはじめ各県市町村が取り扱っている制度融資を有効に活用させていただいております。



## 地域密着型金融の推進に関する取組み

### 基本的な方針

当行では、『地域と共に生きる』を企業理念としているほか、企業理念に則った企業活動を永続的に展開するため、「経営目標」の一つとして、『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営～』を以下のとおり定め、地域密着型金融への取組みを恒久的なものとして位置づけております。

リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営～

栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とし、リテール営業を展開する地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーション(靴底運動の展開)に基づき〈地域密着〉、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより〈地域金融〉、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献する〈地域貢献〉。

### 具体的な取組み

#### 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

##### (1) 創業・新事業支援

県市町村の制度融資の活用等により、創業・新事業支援に関する融資を、20年度中に83件1,319百万円実行いたしました。

また、創業・新事業支援や中小企業の経営支援等への取組み強化を目的として、中小企業基盤整備機構関東支部と「業務連携・協力に関する覚書」を10月に締結いたしました。

21年1月には、営業エリアにおける有望なベンチャー企業の資金ニーズに対応するため、株式会社ジャフコとの提携により、「あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合」を新たに組成いたしました。既存のファンド（あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合）とあわせ、20年度における投資実績は2件75百万円となりました。

##### (2) 経営改善支援・事業再生

経営改善支援・事業再生支援に関しては、外部機関の活用などにより、手続きの客観性・透明性・公平性を確保したうえで、個々の企業の状況に応じた支援を行っております。

20年度における外部機関を活用した支援実績は、中小企業再生支援協議会が9先、栃木県経営改善特別相談窓口が1先となりました。

##### (3) 事業承継

20年度は、後継者への自社株式移転等の事業承継に関する相談対応の件数が154件となったほか、後継者不在に悩むお取引先を中心にM&Aに関して、76件の相談対応を行いました。なお、このうち、1件についてM&Aが成約にいたりました。

また、お取引先における後継者育成をサポートする研修セミナーとして、10回目となる「ニューリーダー養成道場」を7月に開催いたしました。

あわせて、「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」や事業承継税制等について、行内外における研修を実施し、行員個々のスキルの向上につとめております。

今後とも、お取引先における個々の事業承継ニーズに対し、適切な支援を行ってまいります。



ニューリーダー養成道場



## 2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

20年度は、当行がアレンジャーならびにエージェントを務めるシンジケートローンを1件(総額4億円)組成したほか、お取引先の発行する私募債を34億円引き受けました。また、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資への取組みとして、売掛債権担保融資を25件(467百万円)実行いたしました。そのほか、事業価値の見極めや

融資審査における行員個々の能力向上に向け、行内外における研修やトレーニー制度を通じ、人材育成にもつとめております。

今後とも、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、お取引先の多様化する資金調達ニーズへの対応を進めてまいります。

## 3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

### (1) 地域における営業支援情報の提供

#### ①情報営業の展開

お取引先の様々なニーズに対して、情報営業を積極的に展開しております。具体的には、行内イントラネットにおける営業支援情報の受発信を行うシステムを活用しているほか、20年10月に、ビジネスマッチングイベントである「東京ビジネスサミット2008」へ参加いたしました(当行出展企業17社)。

また、地域経済の動向や景況調査等の情報提供についても、継続的に取り組み、20年度中は、ニュースレターによる公表を20回行いました。

#### ②シンクタンクの設定

21年4月に、足利銀行の100%出資子会社のシンクタンクとして、「株式会社あしぎん総合研究所」を設立いたしました。今後、同社が実施する「地域経済・業界動向の調査研究」、「企業の経営課題克服に向けたサポート」、「専門的な情報収集・提供」などを通して、栃木県を中心とする当行営業エリアにおける地域経済および各種産業の持続的発展に貢献してまいります。

### (2) 官民・産学の連携に向けた活動

官民の連携活動に関しては、PFI事業として、「喜連川社会復帰促進センター等運営事業」「宇都宮市新斎場整備・運営事業」の2件について事業運営の地元協力企業を紹介する等の情報支援を継続して行ってまいりました。

なお、こうした官民の連携活動を継続的に支援する体制の整備や地域におけるPFI事業や環境関連事業に関する業務協力を目的として、20年7月に、みずほコーポレート銀行と「地域社会貢献融資に関する業務協力覚書」を締結しております。

産学連携に関しては、宇都宮大学の地域貢献ファンドにおける支援活動の仲介を行ったほか、当行行員が社会人および学生向けの講演を行いました。

21年4月に、宇都宮大学地域共生研究開発センターより、産学連携を推進するため、当行から4名がコーディネーターに認定されました。企業の技術開発などのニーズを掘り起こし、宇都宮大学のシーズ(研究)と結びつけるハブ的な役割を担ってまいります。



宇都宮大学での講演

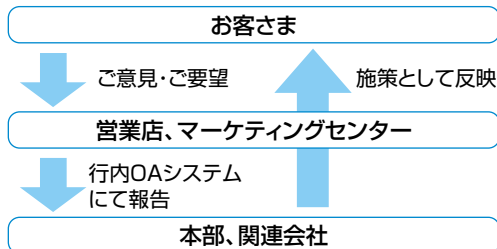
※PFI事業…民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建築・改修・維持管理・運営を行う公共事業の手法です。正式名をPrivate-Finance-Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)といい、頭文字をとってPFIと呼ばれています。

## CS(お客さま満足)向上への取り組み

### ■「お客さまの声」を当行の施策に反映させるために

当行は、窓口での対応をはじめ商品、各種サービス等について、お客さまのご意見・ご要望を営業店窓口や「お客さまアンケート調査」等により積極的にお伺いし、一層のお客さま満足度(CS)向上をめざした取り組みを行っております。おかげさまで、いただいた「お客さまの声」をもとに、さまざまな改善につなげることができました。今後もお客さまからいただいた貴重なご意見・ご要望を商品・サービスの改善に活かし、「お客さまが選ぶ銀行」をめざしてまいります。

### 「お客さまの声」収集から反映までの流れ



### 「お客さまの声」の収集状況

※お客さまから寄せられた苦情やお褒めの言葉も含まれます。

○平成19年4月～平成19年9月	705件
○平成19年10月～平成20年3月	952件
○平成20年4月～平成20年9月	1,027件
○平成20年10月～平成21年3月	1,272件

### お客さまアンケート調査

お客さまの満足度調査とサービス向上に活かすため、20年10月に、任意に選ばせていただいた約3,500名の個人のお客さまを対象に調査票を郵送させていただき、885名のお客さまからご回答をいただきました。

### 〈店頭モニタリング調査の実施〉

当行は、全営業店(ローンセンターを除く)を対象に外部機関による「店頭モニタリング調査(店頭覆面調査)」を実施しております。第三者の客観的な目線を通して営業店のお客さま対応状況を厳しくチェックし、着実に改善につなげております。

### お客さまに役立つ情報を発信するために

「お客さまのご意見」を研究材料に「役立つ情報」を研究成果としておとどけるために当行ホームページ内に「バンク・ラボ」を展開しております。『バンク・ラボ』では、上記「お客さまアンケート調査結果」のご報告やお客さまからいただいた質問・疑問点に「バンクラボムービー」でおこたえております。



### 「お客さまの声」をもとにした取り組み例

#### ●ATMを使いやすくしてほしい

【21年2月】平日日中時間帯(8時45分～18時)の無料化を含むコンビニATMご利用手数料の引下げを実施いたしました。

「あしぎんポイントサービス」における年金取引のポイント数の引上げなどにより、当行口座で公的年金をお受け取りのお客さまは、当行ATMおよびコンビニATM(セブン銀行・イーネット)のご利用手数料がすべての時間帯で無料になりました。

#### ●キャッシュカードの安全性を高めたい

【20年12月】盗難による偽造キャッシュカード被害など、金融犯罪被害を防止するため、店舗外ATM映像監視システムを導入いたしました。

## CSR（企業の社会的責任）への取り組み

### ■金融知識の普及

本支店において、地元の小学生から高校生まで職場体験や校外体験学習等、幅広く受入れを実施しています。20年12月には、本部署員が宇都宮大学にて一般社会人および学生向けに「地域経済と今後の展望」について講演を行うなど、若い世代ばかりでなく対象を拡げ地域の方へ金融知識普及につとめております。

今後、当行の地域への役割の理解を深めてもらう観点から、インターンシップ、現場見学等の受入れ、セミナーの開催等、積極的に実施してまいります。

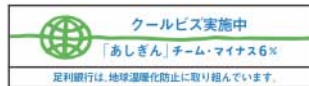


### ■環境問題への取り組み

#### 環境省「チーム・マイナス6%」への積極的参加

当行のCSRの取り組みとして「環境問題」を取り上げ、20年10月、地球温暖化対策推進国民運動「チーム・マイナス6%」に参加登録をいたしました。さらに、多くのあしぎんグループ役職員と家族が本運動へ個人登録し、自らの行動によるCO<sub>2</sub>削減量目標を宣言しております。本年の新入職員も含め、登録者は21年6月末現在で、4,047人、CO<sub>2</sub>削減目標は1,637tとなりました。

#### クールビズの実施



6月1日から9月30日までの間、地球温暖化問題への取り組みの一環として、温室効果ガスの排出量削減を目的に「クールビズ」を実施しております。空調機器の電力省力化のため店内の温度を高めめに設定し、ノーネクタイの軽装で業務を行っております。

#### 日本の森を守る地方銀行有志の会

20年10月、「日本の森を守る地方銀行有志の会」へ参加いたしました。地方銀行各行が独自で取り組んでいる「森を守る」活動について、積極的に情報交換を行い、当行自身の活動がより活発で有効な森林保護につながるようつとめてまいります。

#### 植樹活動（足尾の山）

21年6月、足尾銅山の煙害で荒廃した山に緑を取り戻そうと、新入行員124名がNPO法人「足尾に緑を育てる会」の協力を受け、ケヤキ、コナラ、ズミなど250本の苗木の植樹を行いました。今回の植樹により年間23.5tのCO<sub>2</sub>削減に貢献いたしました。



### ■地元地域社会への貢献

#### 栃木県がん検診受診率向上プロジェクト

20年2月より、栃木県の「栃木県がん対策推進計画」で掲げている「がん検診受診率50%」への取り組みに、東京海上日動火災保険株式会社とともに参加いたしております。当行の店舗網を有効に活用し、ひとりでも多くの方へ、がん検診の重要性をお伝えし、受診をおすすめしております。



#### あしぎん国際交流財団

当行が昭和60年に設立したあしぎん国際交流財団は、栃木県を中心とする地域に学ぶ海外からの私費留学生、地域の国際交流団体への助成を行っております。



#### 栃木県産業協議会

昭和56年、栃木県内の有力企業経営者の経済団体として設立され、定期の勉強会を通じて情報交換や異業種交流、後継者育成などを行っております。当行は事務局の役割を果たすなど、積極的に支援しております。

### ■ボランティア活動等

#### あしぎんYOU-I運動

あしぎんYOU-I運動とは、平成2年にスタートした職員の自主的なボランティア活動です。地域イベントへの参加、清掃活動、献血協力、各種募金活動、リサイクル資源の収集等を積極的に展開し、20年度の活動実績は、全店で763件（昨年比+61件）となりました。



## 個人向け業務

北関東エリアを中心に地域密着型のリテール営業を展開している当行にとって、個人のお客さまのお取引は極めて大きなウェイトを占めております。

少子高齢化の進展や低金利時代の長期化等にもない、お客さまのニーズがますます多様化していく中、当行では個人のお客さまのお取引をさらに充実をはかるべき分野として位置づけ、さまざまな商品・サービスのご提供を通じ、お客さまのニーズに迅速かつ柔軟に対応してまいります。

### 運用商品の充実

#### ■投資信託

お客さまの多様化・高度化する資金運用ニーズに積極的に応えるため、「投資信託」を取扱いしております。投資信託は、最近、身近な投資として注目され、お客さまの関心も高まっていることから、取扱ファンドを追加し、商品ラインアップを充実させるとともに、お客さま向けの投信セミナーを開催するなど、積極的に取り組んでおります。

今後も、引き続きお客さまに満足いただけますよう商品の拡充をはかるとともに、商品に関する正確な情報をタイムリーに提供できる体制整備・人材育成に注力してまいります。

#### ■国債

利付国債および個人向け国債を取り扱っております。国債の安全性やメリットについてご説明し、バランスのとれた資金運用のご提案をさせていただきます。

#### ■外貨預金

為替変動リスクはあるものの、比較的金利が高く為替変動にともなう利益も期待できる外貨預金についてのニーズが高いことから、外貨預金を取扱いし、より身近にご利用いただける体制をとっております。

種類も定期預金・普通預金から、通貨も米ドル、ユーロ・豪ドルおよびニュージーランドドル等の中から、お選びいただけます。

また、便利な「自動継続外貨定期預金」もお取扱いしております。

#### ■個人年金保険

個人年金保険は、ゆとりある老後資金の形成を主な目的として、「ふやす」（運用）、「つかう」（年金）、「のこす」（保険）の機能をひとつにまとめた商品であり、お客さまの豊かな将来設計にお応えする商品としてご提供しております。

### ローン商品の充実

#### ■住宅ローン

住宅の新築・増改築をはじめ、居住用の土地のご購入、他金融機関のローンのお借換えなど、さまざまなお客さまのニーズに対する住宅ローンの商品・サービス強化に取り組んでおります。

当行の住宅ローン「暮らし上手」は、住宅取得に伴う諸費用やインテリア資金などにもご利用可能で、「金利タイプ」「金利優遇タイプ」「保障タイプ」をお客さまがそれぞれご選択いただける商品となっております。

また、19年6月より、住宅ローンに付帯する3大疾病（「ガン」「急性心筋梗塞」「脳卒中」）保障に5つの重度慢性疾患（「高血圧症」「糖尿病」「慢性腎不全」「肝硬変」「慢性膵炎」）に関する保障を追加し、「8つの疾病」を保障する住宅ローンの取扱いを開始しております。

#### ■各種ローン

マイカーの購入にご利用いただけるマイカーローン“アポイント”、お子さまやご本人さまの教育関連資金にご利用いただける教育ローン“カルチェラタン”をはじめ、リフォームローン「住まい快適」、カードローン“Popスピード型”など、お客さまのさまざまなニーズにお応えする各種ローンを取り揃えております。

## 相談業務の充実

### ■年金

高齢化社会の進展に伴い、セカンドライフの要である年金に関する相談機能の充実をはかっております。お客さまの大切な年金を確実にお受け取りいただくために、社会保険労務士による無料「年金相談会」を定期的に各店およびローンセンターにて実施しております。昨年度は、年間約2,100名のお客さまにご利用いただきました。

### ■資産運用

お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、各店舗に相談ブースを設置し、専門のスタッフが資産づくりのアドバイスを行っています。そのブースを『スマイルデスク』、専門スタッフを『C A（カスタマーアドバイザー）』（21年3月末現在：118店舗配置）の愛称で呼んでいます。お客さまを笑顔でお迎えし、資産運用等の幅広い相談に、親切・丁寧に対応するという思いから“スマイルデスク”と名付けました。

### ■ローンのご相談

当行には、戸祭、FKD（福田屋百貨店）、宇都宮東、宇都宮南、足利、佐野、栃木、鹿沼、小山、下野、古河、大田原、今市、黒磯、真岡、氏家、東群馬、桐生、伊勢崎、前橋、高崎、埼玉の合計22か所にローンセンターがあります。ローンセンターでは、ローン専門スタッフが、住宅ローンをはじめとした各種ローン商品の説明や資金計画・返済計画等のご相談およびお申込みの受付・契約等、ローンに関する業務を担当しております。

なお、戸祭、FKD、宇都宮東、宇都宮南、足利、佐野、小山、下野、大田原の9ローンセンターでは、休日のご相談を行っており、個人のお客さまはもとより、住宅関連業者の方々からもご好評をいただいております。

## その他商品・サービス

### ■インターネットバンキング・モバイルバンキング

パソコン・携帯電話等によるインターネット利用の拡大に伴い多様化するお客さまのニーズにお応えするため、個人のお客さまを対象に、残高や入出金明細のご照会からお振込み・お振替え、定期預金・投資信託取引等の幅広い取引を24時間ご利用いただける「インターネットバンキング・モバイルバンキング」サービスを取扱いしております。

この「インターネットバンキング・モバイルバンキング」につきましては、お客さまからお寄せいただきましたご要望にお応えするため随時サービス機能の拡充やセキュリティ強化を実施しており、今後もお客さまのご意見・ご要望を踏まえ、さらなるサービスの充実に取り組んでまいります。

### ■あしぎんポイントサービス

個人のお客さまを対象に各種お取引さやご預金残高等をポイント化し、ポイントが多いほど特典がふくらんでいくサービスです。お客さまの利便性向上のため、当行ATM・コンビニATM（セブン銀行・イーネット）のご利用手数料、ローン金利優遇などの特典をご用意しております。

### ■GOODYカード

21年2月より、銀行本体で発行するクレジットカード「GOODY（グッディ）カード」の取扱いを開始いたしました。「ICキャッシュカード」としても「クレジットカード」としてもご利用いただける便利なカードです。

「ATMご利用手数料が初年度無料」など銀行ならではのさまざまな特典がございます。

### ■新分野の保険商品の取扱開始

銀行における保険販売の全面解禁に対応し、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、21年4月より、がん保険（2商品）・医療保険（2商品）・一時払終身保険（2商品）の取扱いを開始いたしました。

今後とも、お客さまのライフステージ全体をサポートする商品やサービスの提供につとめてまいります。

## 法人向け業務

当行の営業基盤である栃木県を中心とする北関東エリアには、数多くの優良な中堅・中小企業が存在しています。そして、このような法人のお客さまとのお取引が当行のコアビジネスとなっています。当行は、地元企業の成長・発展に寄与するため、お客さまの金融ニーズに「積極的かつスピーディ」にお応えするとともに、非金融サービスである営業情報の提供やコンサルティング等を含め「最高のサービス」を提供し、お客さまの営業活動のサポートをおこなっております。

### ■EB・インターネットサービス

オフィスからの振込のお手続きや、お取引口座の入出金・残高の照会がご利用いただけるサービスをインターネット・パソコン・ファクシミリ等幅広いメディアで提供しております。

特に「法人向けインターネットバンキングサービス」については、インターネットの普及やお客さまのニーズに合わせて、順次機能の向上やセキュリティ強化をはかっております。

また、全国の金融機関の口座から代金を回収できる「T-NET代金回収サービス（ワイド型）」や、コンビニエンスストアを利用した代金回収システムの「コンビニ収納サービス」、手形レス化により社内事務効率化を実現する「一括ファクタリングサービス」等、多彩なサービスラインナップによりお客さまの経理事務の合理化・効率化のサポート、代金決済システムの提供をおこなっております。



### ■確定拠出年金業務

企業年金の導入や適格退職年金の廃止を見据えた対策を検討している法人のお客さまに、企業年金、退職金制度全般にわたる情報提供やアドバイス、コンサルティングをおこなっております。

特に、お客さまの経営基盤の強化とその企業に勤務する社員の皆さまの豊かな未来を実現するために、確定拠出年金制度導入のサポートに力を入れております。

### ■M&A業務

事業の拡大や多角化をはかりたい、人材やノウハウを獲得したいお客さまや、事業承継対策としてM&Aをお考えのお客さまに、提携先企業の情報提供から提携に至るまで、総合的なアドバイス、コンサルティングをおこなっております。

### ■シンジケートローン組成業務

設備資金等の大型資金ニーズに対し、お客さまに代わり、当行がアレンジャー（主幹事）として協調融資団を組成し、貸出条件の設定、投資家（金融機関）の招聘、契約書の作成等をおこない、お客さまと協調融資団の仲立ちをしております。

## ■海外支援と国際業務

日本経済のグローバル化は、広範に進展しており、当行営業エリアのお客さまにおきましても、特に中国、ASEAN諸国を中心としたアジア地域に対する海外取引や進出が拡大しております。

当行では、本部の専門スタッフが貿易や海外直接投資に関するご相談を随時お受けするほか、各種セミナーの開催による海外の最新情報の提供や外部専門機関等との提携による個別支援等により、地元企業の皆さまの国際化をサポートする体制を整えております。

海外とのお取引に必要な海外送金・貿易関連業務・外貨預金・外貨貸付等のサービスにつきましては、海外決済分野で有力な国内および外国銀行との業務委託により、当行および業務委託先のコルレス網を通じて全世界とスピーディな取引をおこなうことができます。

また、外貨建てのお取引全般につきまして、通貨スワップ等による為替リスクヘッジ商品のご提案等もおこなっております。

今後とも海外支援体制の強化と国際業務のサービス向上を通じ、お客さまの国際化ニーズにお応えしてまいります。

## ■株式上場支援

株式上場を希望するお客さまに、株式上場に関する総合的なアドバイス、社内管理体制整備に関する情報の提供のほか、監査法人や幹事証券会社、証券代行会社等の紹介をおこなっております。

特に、「あしぎんファンド」を活用して、高い成長性が見込まれる地元のお客さまの資金調達支援に力を入れております。また、株式上場後も、資金調達や組織運営、利益管理等について継続的なサポートを実施しております。

## ■社債発行支援

私募債の受託や引受を中心に、公募債の発行事務代行、社債管理業務等の分野で企業の起債をご支援し、資金調達の安定化、効率化および多様化のお手伝いをしております。そのほか発行条件等タイムリーな情報を提供するとともに適切なアドバイスをおこなっております。

## ■営業情報の提供

行内に情報営業体制「オーガニック（有機的に結合した）営業体制」を展開し、お客さまのニーズにお応えしております。

北関東エリアを中心とした営業ネットワークを最大限に活用し、お取引先の事業にとって、有益な営業情報や経営上の課題解決策をタイムリーに提供しております。

また、インターネットを通じてお客さまが経営情報の取得や、営業情報の発信を行える会員制ビジネスサイト「あしぎん information BOX」による情報提供もおこなっております。

## ■事業承継・資産管理支援

後継者へのスムーズな事業の承継をお考えのお客さまに、現状の分析から問題点の把握、解決策の提案に至るまで、総合的なアドバイス、コンサルティングをおこなっております。

## ■あしぎんビジネスセンター

中小企業や個人事業主のお客さまに対して、ご融資をはじめとした事業に関する様々なご相談をお受けする窓口として「あしぎんビジネスセンター」を営業しております。「あしぎんビジネスセンター」は、お客さまに対しての融資のご案内はもとより、ご来店いただかなくても、電話やFAXによりお気軽にご相談いただくことができるなど、当行にお取引がなかったお客さまからもご好評を得ています。



## リスク管理体制

当社では、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総体的に捉え、当社の経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

### ■ALM・リスク管理態勢

当社では取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っています。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しています。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっています。また、各種リスク管理の統括および統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括室を設置するほか、リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社および足利銀行の常勤の執行役（本部担当）、監査委員が毎回出席するほか、統合的リスク管理の状況および各種リスク管理の状況等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。

### ■統合リスク管理

当社では、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を経営管理に活用（統合リスク管理）しております。

足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組みとして「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、バンキング勘定の金利リスク、オペレーション・リスクに対して、合計額が自己資本（Tier1）を上回らない範囲で、内部管理上の資本（リスク資本）を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定します。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスクのコントロールを行うことで、経営の健全性を確保しています。また、バック・テストやストレス・テストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

### ■信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、

損失を被るリスクです。

足利銀行では、信用リスク管理は経営の健全性の確保および収益性の向上をはかるうえで必要不可欠な重要課題と認識しており、信用リスク管理態勢強化の観点から次の点に重点的に取り組んでおります。

#### <融資の基本方針（クレジットポリシー）>

地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保について基本方針を明確化しております。

うち、融資の対象は、栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とする地域金融機関として、主にこの地域と密接なつながりのある中小企業、個人事業主、個人等としております。

#### <信用リスク管理態勢>

営業推進部門、審査・管理部門から組織的、機能的に独立した信用リスク管理の所管部署（与信統括室）では、信用格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しております。

また、与信ポートフォリオ会議では、定期的に当行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しています。

#### <信用格付制度>

信用格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境などによる定性評価に基づき18段階の格付に分類しております。信用格付制度は与信先の信用状況の変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の基準とするなど、信用リスク管理の基盤として活用しております。

#### <与信ポートフォリオ管理>

信用格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析をするとともに、特定の企業グループ、業種別の与信増減状況を定期的に検証し、信用リスクが特定のセクターに集中していないか等のモニタリングを強化しております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策を合わせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。

#### <信用リスクの計量化>

信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で算出しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化の状況、その要因等を中心に分析し、今後の対応策等について、ALM会議に報告しております。

### ■市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利、為替相場や株式相場等の変動により足利銀行の保有する金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクです。

市場取引においては、事前に十分な調査・分析を行ったうえで投資を行っており、リスクの見極めのつかない投資は行っておりません。また、市場流動性の確



保やリスクに見合ったリターン確保に留意するほか、金融派生商品の利用・運用にあたっては、リスクコントロールが可能な範囲で取扱うこととしております。

市場リスク管理は、上記取引に付随するリスクを十分認識し、経営体力とリスク量の比較をとおして、適切な管理を行っております。

具体的には、市場取引（債券、投資信託等）、政策投資株式およびバンキング勘定の金利リスクについては、リスク管理指標の設定基準、計測（監視）基準、制御基準、報告態勢等を明確に規定するとともに、半期ごとにリスク管理指標値（リスク限度額、損失限度額等）を設定し、厳格な管理を実施しております。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、決済などに必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達が余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

足利銀行では、平常時の管理から緊急時の対応まで、それぞれの局面にあわせた対応策を定め、速やかに対応できる態勢となっております。

具体的には、通常の資金繰り運営においては、主要指標（資金ギャップ、流動性資産残高）に加え、預金・貸出金残高の動向、調達限度額等の指標を管理することで流動性リスクの増大を回避しております。また、流動性危機時の対応（対策本部の設置、連絡・報告態勢、対処方法、決裁権限・命令系統等）として、「流動性リスクコンティンジェンシー・プラン」を定め、同プランに基づく定期的な訓練を行うことで危機時の実効性向上をはかっております。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと広範囲にわたることから、複数の所管部署が役割を分担し管理しております。

一方で、オペレーショナル・リスクは、足利銀行が業務を継続していく上であらゆる業務・部署で常に伴うリスクであることから、リスク管理の統括部署（リスク統括室）が全体の状況を併せて管理しております。

<事務リスク管理>

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。

足利銀行では、業務内容やリスク・プロファイルに応じ、網羅的かつ法令等に則った事務規定を整備し、役職員が正確な事務を行い、事故や不正等を生じさせない態勢の整備・確立につとめております。

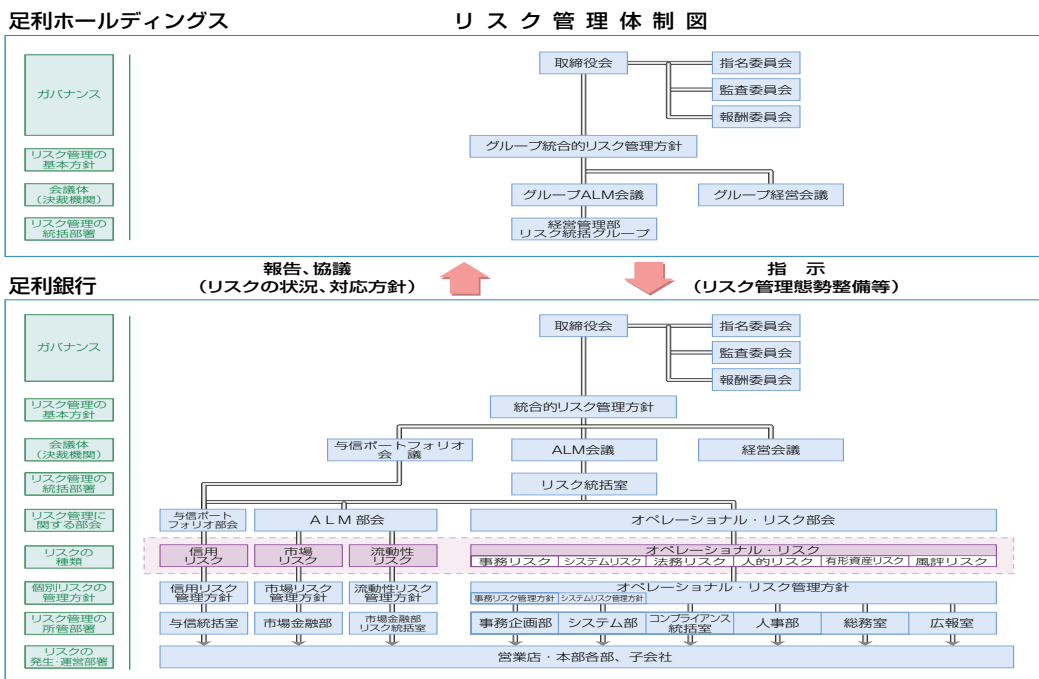
20年度には、業務上発生する事務ミス、事務事故を体系的に幅広く収集するため「事務ミス登録・分析システム」を導入しました。蓄積したデータを活用し、事務リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減に至る適切なプロセスを確立し、事務リスク管理態勢を強化しております。

<システムリスク管理>

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。

足利銀行では、コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、それに則した取組みを行っております。災害等で正常に機能しなくなった場合に備えて各種インフラの二重化や、障害時の対応を定めた「コンティンジェンシープラン」を制定し、迅速な障害対応態勢の確立につとめております。

また、保有する情報資産の適切な保護に関する管理方針として「セキュリティポリシー」を定め、本部および営業店に情報資産管理責任者を設置するなど、情報セキュリティ管理態勢を整備するとともに、お客さまに関する情報の厳格な管理につとめております。



## 法令等遵守の体制

当社グループは、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、グループコンプライアンス基本方針を定めております。

役職員一同、銀行の公共性および銀行の持つ社会的責任を常に認識するとともに、法令や社会的規範の遵守、健全な業務運営による信頼の確立、ならびに誠実・公正な企業活動の実践につとめております。

### ■経営陣の認識と行動

経営陣は、法令等遵守の徹底が銀行経営上の最重要課題の一つであることを十分認識し、取締役および執行役はその職務の遂行において法令等に違反のないよう自らつとめております。

また、当社は、委員会設置会社の経営体制を採用しており、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会と執行役を設置し、経営の監督と業務の執行を明確に分離しております。

取締役会は、コンプライアンス体制も含めた内部統制システムを構築・整備し、この仕組みが有効に機能しているかを監査委員会が監査・評価していくこととなります。

執行役は、取締役会から委任された事項ならびに業務執行にかかるすべての権限を有しており、その決定にあたっては、グループ経営会議、グループALM会議、グループコンプライアンス会議の合議を経たうえで、代表執行役が決裁することになります。これにより、代表執行役の独断専行を牽制・抑制する仕組みをつくっており、また執行役は、自らの業務執行状況について、取締役会に3か月に1回以上報告する義務を負っております。

### ■法令等遵守の行内への徹底と浸透

法令等遵守の態勢づくりには、経営トップの法令等遵守に関する自覚と決意を、経営陣が自ら組織における様々な機会や仕組みをとおして行内に浸透させる必要があります。

そのために経営者自ら、足利銀行全行部店長会議等をとおして、法令等遵守の考え方を浸透させるとともに、コンプライアンス・マニュアルや職業倫理チェックリスト等により具体的な行動面における法令等遵守のあり方をグループ内に浸透させ、実効性の向上につとめております。

当社グループの基本方針として、「グループコンプライアンス基本方針」を次のとおり定めております。

#### 信頼の確保

当社グループは、社会的責任と公共的使命を認識し、地域に根ざした総合的な金融サービスの提供を実践し、健全な業務運営に努め、信頼を確立する。

#### 法令等の遵守

当社グループは、法令等の遵守を経営の最重要課題として位置づけ、法を遵守することはむろん、社会的な規範から逸脱しないこと、そして社会的常識に反することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

#### 反社会的勢力との対決

当社グループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる勢力とは、断固として対決する。

#### 経営の透明性確保

当社グループは、社会から信頼される「開かれた企業」となるために、お客さま、社員、株主、地域社会、産業界等に経営情報を公正かつ適時適切に開示する。

#### 法令等遵守態勢の整備・確立

当社グループは、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、諸規範の整備、組織作り等内部統制の実施計画、社員の研修計画を策定し、法令等遵守態勢の整備・確立につとめる。

### ■法令等遵守の実効性の向上

当社グループ職員の具体的な行動の指針として、次の7つの「遵守基準」を制定し、実践につとめております。

#### 7つの「遵守基準」

- 法令・業務上の諸規則・社会のルールを遵守します。
- 約束したことは必ず守ります。
- 公私混同はいたしません。
- 潔癖に身の清浄を保ちます。
- 情報管理に十分注意します。
- 職場秩序の維持・向上につとめます。
- 「報告・連絡・相談」を徹底いたします。

また、グループの中核である足利銀行において、コンプライアンス部会を設置し、毎月コンプライアンスに係る遵守状況のチェックと重要事項の検討を行い、実効性の向上につとめております。

さらに、各階層別研修の全てに法令等遵守の研修プログラムを組み入れ、全役職員が法令等遵守を最優先するという意識の徹底をはかっております。

21年度におきましても、法令等遵守の計画的な実践をはかる観点からコンプライアンス・プログラムを制定し、現在実行しているところであります。

## ■組織体制の整備と今後の対応

当社では、経営管理部にコンプライアンス統括グループを設置し、コンプライアンス態勢のさらなる強化をはかっております。

また、足利銀行において、本部および営業店における法令等の遵守態勢を確保するため、全部店に「法令等遵守責任者」ならびに「法令等遵守担当者」を設置し、法令等遵守態勢の強化につとめております。

今後とも、皆さまから高い信頼を得られる法令等遵守態勢の一層の充実に向けて、努力してまいります。

## ■お客さまの保護等に関する取組み

当社グループでは、顧客保護等管理態勢の整備・確立は、お客さまの保護および利便性の向上をはかるのみならず、当社グループの業務の健全性および適切性の観点から、極めて重要であると認識し、以下のとおりグループ顧客保護等管理方針を定めております。

役職員は、お客さまの視点から自らの業務を捉えなおし、不断に検証し改善していく姿勢が重要であると認識し、業務に取り組んでおります。

### 1. 顧客説明

子会社における与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入れ、為替取引、金融商品の販売・仲介・募集等のほか、当社グループと顧客との間で行われる取引に関し、顧客に対する説明が適切かつ十分に行われる体制を確保する。

### 2. 顧客サポート等

顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情については、これらを統括する部署を当社グループ内に設け、適切に対処するとともに、個別の問題解決のみに留まることなく業務の改善につなげる。一方、顧客に対しては常に親しみを持って接するが、私情をさむことなく、節度ある関係を保ち、規律に則った金融・商品・サービスの提供を行う。

### 3. 顧客情報管理

顧客に関する情報については、法令等に基づく場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて使用することのないよう適切な管理態勢を整備する。また、顧客に関する情報の外部への漏えい、滅失または毀損を防止し、その保護につとめる。

### 4. グループにおける顧客情報の共同利用

顧客の保護および利便性の向上、ならびに当社グループのリスク管理等の観点から、当社および子会社等(連結対象子会社を含む)との間で顧客情報の共同利用を行うものとする。グループ内において顧客情報を共同利用するにあたっては、顧客情報保護の観点から、共同利用する顧客情報の項目、共同利用者の範囲、利用目的等を明確化するとともに、個人情報の保護に関する法律、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他関連法令等に従い、適切な対応が確保できるよう管理態勢を整備する。

### 5. 利益相反管理

当社グループと顧客との取引において、利益相反関係やその他の不適切な事象を回避するため、業務隔壁を設ける等の顧客説明の場面における弊害防止措置を講じ顧客保護に努める。

特に、当社および子会社が同一の顧客に対し複合的なサービスを提供する場合には、顧客情報の利用、利益相反回避のための業務隔壁の構築(関連会社との間の情報隔壁の構築を含む)、抱き合わせ販売等の不正取引の防止措置等、適切な運用を確保する。

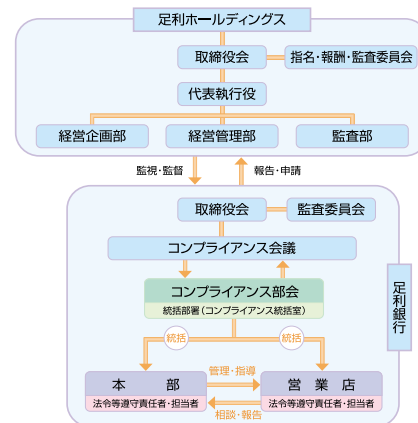
### 6. 外部委託管理

当社の業務が外部委託される場合においては、業務の的確な遂行を確保するとともに、顧客情報の適切な取扱と顧客への適切な対応が確保できるよう外部委託先の管理を実施する。

### 7. その他業務の管理

当社の業務に関し顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務について、適切に管理する。

■コンプライアンスに係る組織体系



## コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、「委員会設置会社」による経営体制のもと、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかるとともに、内部統制の一層の充実・強化に取り組んでおります。

### ■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、責任ある経営体制の確立と業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さま、株主、地域社会、従業員等すべてのステークホルダーからの高い信頼の獲得と企業価値向上を目指しております。この実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の重要な課題と位置づけ、経営の透明性の確保と経営に対する監督機能の強化、意思決定のスピードと業務執行機能の向上に取り組んでおります。

当社ならびに足利銀行においては、「委員会設置会社」による経営体制のもと、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかっております。

### ■当社の機関の内容

#### <取締役会>

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役5名）で構成し、経営の基本方針および重要な業務を決定するとともに、取締役および執行役の職務の執行の監督を行っております。社外取締役に關しては、経営品質の向上やコーポレート・ガバナンスの強化という観点から、企業再生の分野で豊富な経験と実績を有する弁護士のほか、公認会計士、銀行経営経験者、地域経済界からそれぞれ招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制としております。また、社内取締役のうち1名は当社専任であり、非業務執行の監査委員（常勤）を務めております。

#### <指名委員会>

指名委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定を行っております。

#### <監査委員会>

監査委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、取締役および執行役の職務の執行を監査し、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行っております。

#### <報酬委員会>

報酬委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針および個人別の報酬の内容の決定を行っております。

#### <執行役・グループ経営会議等>

当社の執行役は5名で構成され、執行役社長のほか、経営企画部門、経営管理部門、内部監査部門にそれぞれ

担当執行役を配置し、グループとしての各担当部門を統括する役割と権限を与えることにより、足利銀行の各関連部門と密接に連携しながら、銀行持株会社としての経営管理機能を適時・適切に果たしております。

当社は、取締役会から委譲された範囲内における業務の決定ならびに、業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として、グループ経営会議、グループALM会議、グループコンプライアンス会議を設置しております。

### ■内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システムが有効に整備され、かつ機能することを目的として、「グループ内部統制基本方針」を取締役に於いて以下のとおり決議しております。

#### <グループ内部統制基本方針>

1. 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項
  - (1) 当社グループは、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、グループコンプライアンス基本方針を定め、役職員はこれを遵守することとしております。
  - (2) 法令等遵守の統括部署として経営管理部にコンプライアンス統括グループを設置し、法令等遵守態勢の整備・確立をはかっております。
  - (3) 取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行うこととしております。
  - (4) 法令等に反する行為、不正な行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処します。  
役職員は、これらの行為またはそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査委員会または経営管理部コンプライアンス統括グループに報告することとしております。
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理の体制に関する事項
  - (1) 執行役に対し職務の遂行に係る文書の保存義務を課すとともに、適切な文書管理体制の整備をはかっております。
  - (2) 監査委員会または監査委員会が指定する委員は、執行役の職務の遂行に係る文書をいつでも閲覧することができることとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

- (1) リスク管理態勢の整備・確立をはかるべく、グループのリスク管理の基本方針を定めるとともにリスク管理の統括部署として経営管理部にリスク統括グループを設置し、適切なリスク管理を行っております。
- (2) 取締役会および監査委員会は、経営管理部リスク統括グループ等に対し、定期的にリスクの状況に関する報告を求め、グループのリスク管理態勢の整備・充実につとめております。

4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

- (1) 取締役会は、業務の円滑かつ適切な運用をはかるべく、当社の機構、分掌、職制等業務運営に関する基本的事項を定めております。
- (2) 執行役は、取締役会において定めた経営の基本方針、職務分掌に基づき業務執行を行うこととしております。
- (3) 執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告することとしております。

5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

- (1) 当社グループは、業務の適法性および適切性を確保し、当社グループ全体としての健全経営を堅持しつつ事業目的の達成をはかることとしております。
- (2) 当社グループは、経営方針を策定するとともに、法令等遵守、顧客保護等の徹底および適切なリスク管理につとめることとしております。
- (3) 内部監査部門は、当社グループの業務運営全

般に関し適法性および適切性の検証を行い、代表執行役社長、担当執行役および監査委員会に報告することとしております。

6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

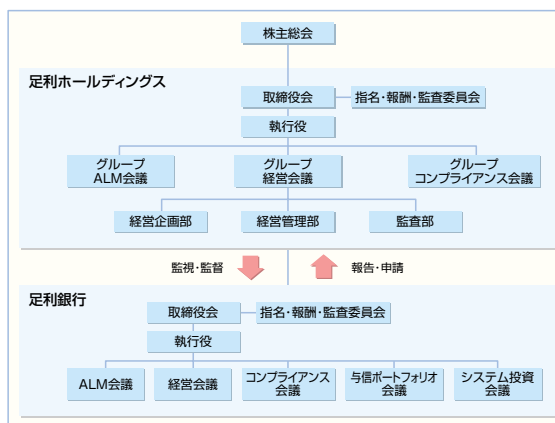
監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないよう、その独立性を確保しております。

8. 執行役および使用人の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項

- (1) 当社グループにかかる重要事項について適切に対処できるよう、執行役および使用人が、監査委員会に対して報告すべき事項を定めております。
- (2) 監査委員は、その職務遂行のために必要と判断したときは、いつでも執行役または使用人に報告を求めることができることとしております。

9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

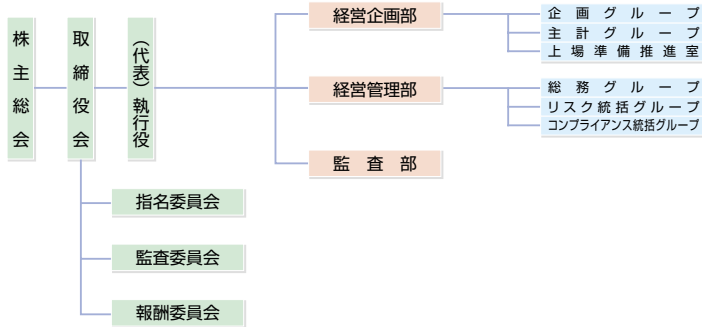
監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員会と内部監査部門とが連携し、内部監査部門は内部監査計画を策定のうえ監査委員会に報告するとともに、内部監査結果についても監査委員会に報告することとしております。



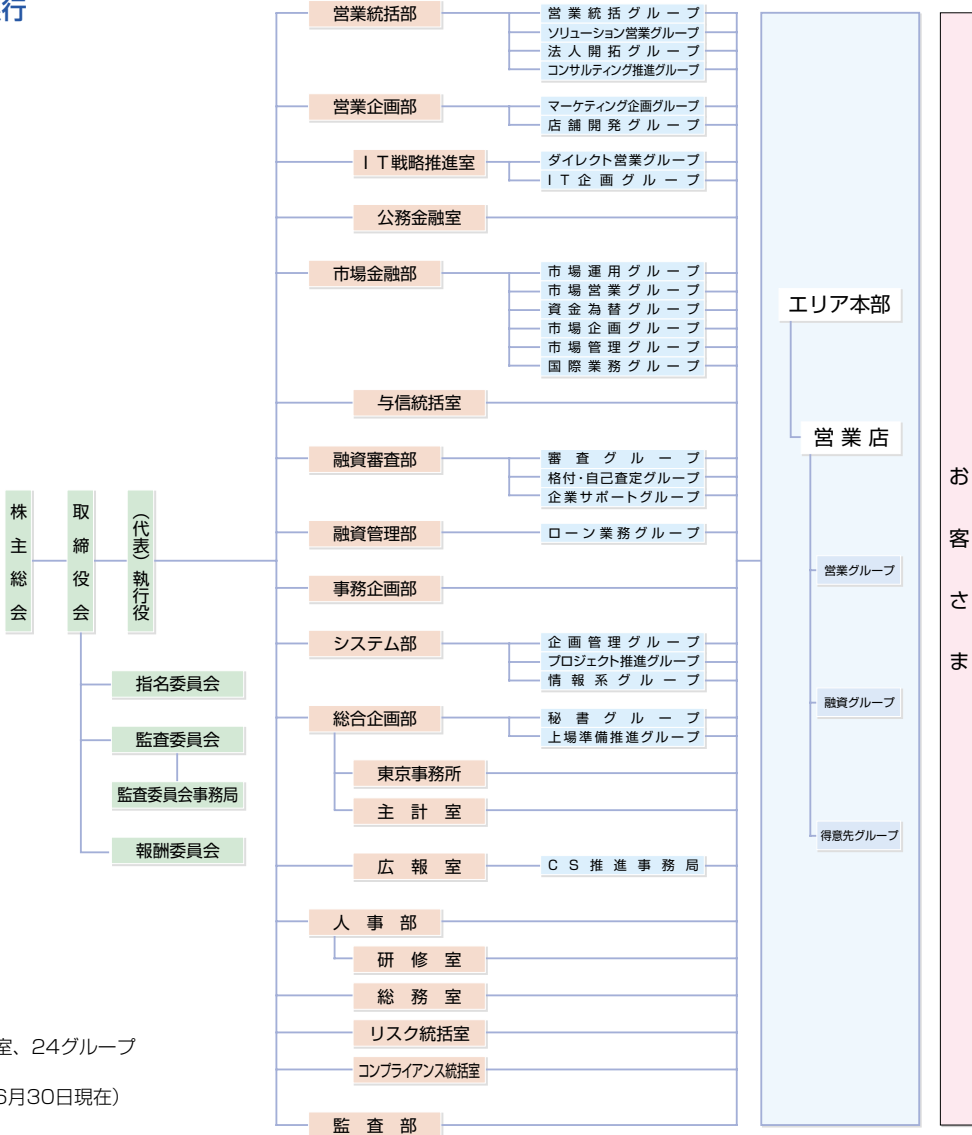
# 組織

## 組織図

### ■足利ホールディングス



### ■足利銀行



10部、10室、24グループ  
(平成21年6月30日現在)

組織

組織図

## 役員

### 取締役・執行役一覧

#### 株式会社足利ホールディングス

##### ■取締役

取締役	藤沢 智 ■■
取締役	長谷川富雄
取締役	加藤 潔 ■
取締役（社外）	高木新二郎
取締役（社外）	築 郁夫 ■■■
取締役（社外）	甲良 好夫 ■
取締役（社外）	須藤 正彦 ■■
取締役（社外）	高橋 修一

※■は指名委員会、■は報酬委員会、■は監査委員会に所属していることを示しております。

##### ■執行役

代表執行役社長	藤沢 智
執行役	長谷川富雄
執行役	高橋 亨一
執行役	伊沢 正吉
執行役経営企画部長	宇賀神 孝

(平成21年6月30日現在)

#### 株式会社足利銀行

##### ■取締役

取締役	藤沢 智 ■■
取締役	長谷川富雄
取締役	水越 規夫 ■
取締役（社外）	築 郁夫 ■■■
取締役（社外）	甲良 好夫 ■
取締役（社外）	須藤 正彦 ■■
取締役（社外）	高橋 修一

※■は指名委員会、■は報酬委員会、■は監査委員会に所属していることを示しております。

##### ■執行役

代表執行役頭取	藤沢 智
専務執行役 (営業部門)	長谷川富雄
執行役 (人事・コンプライアンス部門等)	高橋 亨一
執行役 (内部監査部門)	伊沢 正吉
執行役 両毛・群馬エリア本部長	床井 和夫
執行役 県央エリア本部長	貝賀 貴志
執行役 (融資部門)	中山 直也
執行役 県南・古河エリア本部長	大平 弘
執行役 東京支店長	稲葉 章
執行役 埼玉エリア本部長	島野 賢一
執行役 (事務システム部門)	松下 正直
執行役 総合企画部長(経営企画部門)	宇賀神 孝
執行役 北栃木エリア本部長	塚原 広志
執行役 (市場・公務金融部門)	堀江 裕

## 業務内容

### ■ 足利銀行の業務内容

預金業務	預 金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。
内 国 為 替 業 務		送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。
外 国 為 替 業 務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
附 帯 業 務	代理業務 ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦損害保険代理店業務 ⑧生命保険代理店業務	
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	確定拠出年金業務	
	クレジットカード業務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	金利通貨等のデリバティブ取引等	



## 商品・サービス一覧

### 預金

種 類	特 長
総 合 口 座	普通預金に、スーパーツイン・期日指定定期預金・スーパー定期・スーパー定期300・大口定期・変動金利定期預金・利息分割型定期預金の各種定期預金をセットし、「受取る」「支払う」「運用する」「借りる」の4つの機能を備えた商品です。 キャラクターデザインの通帳とキャッシュカードがご利用いただけます。 〈自動ご融資〉定期預金…預金合計額の90%以内最高500万円まで
決 済 用 普 通 預 金	預金保険制度における「決済用預金」に該当する普通預金です。新規に口座を開設するのももちろんのこと、現在ご利用の普通預金からの切り替えも可能です。

種 類	特 長	期 間	お預け入れ額	
ス ー パ ー 貯 蓄 預 金	お手持ちの資金を有利に増やしなが、必要な時には、いつでも引き出せる預金です。10万円以上、30万円以上、50万円以上、100万円以上、300万円以上の5段階での金額階層別金利（※）により、お預け入れいただいている残高に応じて自動的に有利な金利が適用となり、お利息も毎月お受け取りいただけます。	お出し入れ自由	1円以上 (基準残高10万円)	
定 期 預 金	ス ー パ ー ツ イ ン	6か月据置後いつでもお引き出しできて、最長5年までお預け入れできる定期預金です。預入期間に応じて6段階の金利（※）が設定され、長く預けるほど高い金利が適用になります。利息計算は半年複利です。	最長5年 (据置期間6か月)	1万円以上 上限1,000万円未満
	期 日 指 定 定 期 預 金	1年複利の定期預金です。お預け入れ期間は最長3年。1年据置後なら、いつでもご指定日にお引き出しできます。また、ご預金の一部お引き出しもできます。自動継続扱いが便利です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 上限300万円未満
	ス ー パ ー 定 期	各期間ごとに有利な資金運用が期待できる定期預金です。3・4・5・6・7・8・9・10年ものは半年複利型もあり、一段と有利です。	1・2・3・6か月 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10年	1円以上 上限300万円未満
	ス ー パ ー 定 期 3 0 0	300万円以上でさらに有利な金利が適用されるスーパー定期300があります。	および1か月超10年未満の満期日指定型	300万円以上
	大 口 定 期	1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した高利回りの預金です。金利はお預け入れ時点の金利情勢により決めさせていただきます。	1・2・3・6か月 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10年 および1か月超10年未満の満期日指定型	1,000万円以上
	変 動 金 利 定 期 預 金	6か月毎に金利を見直し、その時々々の金利を適用する定期預金です。3年ものは半年複利型もあり、さらに有利です。	1・2・3年	1円以上
	利 息 分 割 型 定 期 預 金	満期日前に利息を分割してお受け取りいただける定期預金です。利息のお受け取りは、1か月毎・2か月毎・3か月毎・6か月毎の4タイプからお選びいただけます。	1・2・3・4・5年 1年超5年未満の満期日指定型	1,000万円以上
	元 金 分 割 受 取 型 定 期 預 金 ゆ と り ご よ み	満期日前に元金の一部を分割してお受け取りいただける定期預金です。元金のお受け取りサイクルはお預け入れの1年後から2か月毎です。	5・7・10年	200万円以上
	新 型 定 期 預 金 ( I 型 ) み ら い ご よ み	満期までしっかりお預け入れいただくことにより好金利で運用される定期預金です。	5・7・10年	200万円以上 3,000万円以内
年 金 ス ー パ ー 定 期 預 金	公的年金（国民年金・厚生年金等）を当行口座でお受取りの方または新規にお受取りになる方のため定期預金で、1年ものスーパー定期の店頭表示金利に年0.2%の金利を優遇いたします。	1年	お1人さま300万円まで	
積 立 定 期 預 金 プ	お客さまのさまざまな貯蓄目的に合わせて、最適な積立プランが設計できます。			
	自 由 型	とくに期間を定めない積立。複利で増える自動継続期日指定定期預金またはスーパー定期でお預かりいたします。	定めない	1,000円以上
	目 的 型	受 取 日 指 定 方 式 6か月以上20年以内で最大4回の受取日をご指定いただけます。	6か月以上20年以内 (据置期間1か月を含む)	
受 取 サ イ ク ル 指 定 方 式	6か月毎、1年毎、2年毎、3年毎等、ご予定に合わせて、一定のサイクルで受取日をご指定いただけます。	定めない		
定 期 積 立 預 金	毎月一定日に一定額を積立て、満期日には給付金がつき、大きく育ちます。			
ス ー パ ー 積 立 預 金	手軽さと有利さを兼ね備えた定期預金です。	6か月、1年、2年、3年	1,000円以上	
財 形 預 金	勤労者の貯蓄奨励を目的とした給与天引きの預金で、有利な各種財形融資がご利用いただける特典があります。			
	財 形 期 日 指 定 定 期 預 金	期日指定定期預金の有利さと便利さをプラスした、お勤めの方の預金です。	3年以上	1円以上
	財 形 住 宅	持家としての住宅取得費用、あるいは増改築等費用に充当するための預金です。財形年金と合わせて元金550万円までの利息が非課税扱いとなります。	5年以上	
財 形 年 金	お勤めの方の豊かなシニアライフプランを大きくふくらませる本格的な個人年金です。財形非課税がご退職後も継続してご利用になれます。	5年以上		
譲 渡 性 預 金 ( N C D )	5,000万円以上のまとまった資金を短期間運用するのに適しています。必要な時には満期日前に譲渡することができます。	1日以上1年以内	5,000万円以上	

\*金利情勢によっては各段階の金利が同一になる場合があります。

### 投資信託主要ファンド一覧

ファンド名	投信会社	主要投資対象
グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	国際投信投資顧問	世界主要先進国のソブリン債
ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）	大和投資信託	オーストラリアとニュージーランドの公社債
AIG新成長国債券プラス	AIGインベストメンツ	新成長国が発行した国債
DIAMワールド・リート・インカム・オープン（毎月決算コース）	DIAMアセットマネジメント	世界各国の不動産投信（REIT）
DIAM世界好配当株オープン（毎月決算コース）	DIAMアセットマネジメント	世界各国の好配当株式
財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型	日興アセットマネジメント	世界各国の債券、国内の株式および不動産投信（REIT）
PCA米国高利回り社債オープン	ピーシーイー・アセット・マネジメント	米国の高利回り社債（ハイ・イールド債）
GW7つの卵	日興アセットマネジメント	世界各国の債券、株式
グローバル3資産ファンド	三井住友アセットマネジメント	世界各国の債券、株式、不動産投信（REIT）
世界のサイフ	日興アセットマネジメント	世界各国の高格付の短期債券

## ■証券業務

種 類	特 長	期 間	お預け入れまたは購入金額
国 債	国が発行する最も信用力の高い債券で、利付債と割引債があります。		
超長期利付国債	期間20年の利付国債です。	20年	額面5万円以上5万円単位
長期利付国債	固定利率のため長期間利息が変わらないので、長期の資産運用に適しています。	10年	額面5万円以上5万円単位
中期利付国債	償還期限が比較的短く、資金の必要時期に合わせて有利な運用が可能です。	2年、5年	額面5万円以上5万円単位
個人向け国債	購入対象を個人に限定した利付国債です。固定金利型と変動金利型があります。	5年、10年	額面1万円以上1万円単位
既 発 公 共 債	既発の国債、公共債を売買いたします。償還期間を問わずいつでも自由に運用、換金できます。	自由	額面5万円以上5万円単位
現 先 取 引	債券を一定期間後に一定価格で買い戻す、または売り戻すことを条件に売買し、資金を調達または運用するものです。あらかじめ一定期間後の売買条件が決定しておりますので安全度の高い取引です。	1年未満 (通常は1週間から 1か月中心)	1千万円以上(通常1億円以上)

## ■主な市場関連商品

お客さまのさまざまなニーズにお応えする市場関連商品を提供しております。

名 称	特 長	期 間	お取扱金額
外 貨 定 期 預 金	米ドル等の外貨建ての定期預金です。お預け入れ後に為替相場が円安になれば為替差益が得られ高利回りが実現できる一方、為替相場の動向により円に転換した際、元本割れとなる場合があります。	原則1か月～1年	100通貨単位以上
フ ィ ッ ク ス ロ ー ン	中長期にわたり、固定金利でお借入れいただく商品です。借入れコストを確定し、将来の金利上昇リスクを回避したい場合に有効です。	原則1年～5年	10百万円以上(1百万円単位)
円 ス プ レ ッ ド 貸 出	金利がマーケットに連動する期間1年以内の円貸出です。	原則1年以内	10百万円以上
通 貨 ス ワ ッ プ	異なる通貨の元本および金利を交換する商品です。お客さまの外貨建債権または債務を交換することで、同一受渡相場の先物予約を複数締結するのと同じ効果を得ることができます。	原則2年～10年	取引金額総計1百万ドル (5年超の場合は2百万ドル) 相当額以上
金 利 ス ワ ッ プ	同一通貨の固定金利と変動金利を交換する商品です。お客さまの原債務(または債権)の金利のみの交換を行うことで、実質的に原債務(または債権)の金利条件を変更したのと同じ効果を得ることができます。	原則2年～10年	想定元本1億円以上

## ■国際業務

種 類	内 容
両 替	現 金 (Cash) 米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル等主要外国通貨のお売り渡し、お買い取りをいたします。
	旅行小切手(T/C) 世界の主要通貨の旅行小切手のお売り渡し、お買い取りをいたします。
海 外 送 金	送 金 小 切 手 (DD) 海外の銀行でお支払い可能な小切手をお作りいたします。
	電 信 送 金 (TT) 海外の受取口座へ電信により送金いたします。
貿 易	輸 出 輸出信用状の通知、輸出手形・外貨小切手の買取・取立等をお取扱いいたします。
	輸 入 輸入信用状発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済等をお取扱いいたします。
各 種 保 証	スタンバイ信用状の発行ほか、外貨借入保証、入札保証、契約履行保証等各種保証をお取扱いいたします。
先 物 為 替 予 約	輸出入決済・外貨建送金・外貨預金等のお取引で先物為替の予約をお取扱いいたします。
外 貨 預 金	・米ドル、ユーロ・豪ドル・ニュージーランドドル等主要外国通貨による預金をお取扱いいたします。 ・普通預金、定期預金の種類があり、定期預金には自動継続型があります。 ・利率はお預け入れの時期、預金の種類、通貨により異なります。
外 貨 貸 付	米ドル等主要外国通貨による融資です。資金調達の多様化がはかれ、また為替リスクのヘッジ等にもご利用いただけます。

## ■個人向けローン

ご利用目的にあわせて各種ローンをご用意させていただいております。ご利用に際しては、計画的なご利用をお勧めいたします。

ローン名	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン 「暮らし上手」・「暮らし上手II」	住宅および店舗・事務所・診療所・作業所などの併用住宅の新築・増改築または購入資金(中古住宅、マンション購入を含む) およびそれを目的とする土地の取得または造成資金にご利用いただけます。	7,000万円まで	35年以内 固定金利(3・5・10・20年)と変動金利を自由にご選択いただけます。
リフォームローン「住まい快適」	住宅の増改築・改装、門・塀・冷暖房・造園・水まわり等幅広くご利用いただけます。	1,000万円まで	20年以内 固定金利(3・5・10年)と変動金利を自由にご選択いただけます。
ア パ ー ト ロ ー ン	賃貸住宅の新築・増改築または購入資金にご利用いただけます。	2億円まで	30年以内 固定金利(3・5・10年)と変動金利を自由にご選択いただけます。
マイカーローン"アポイント"	自動車購入、修理、車検、免許取得等、車に関する諸費用の支払資金、既存のマイカーローンの借換えにご利用いただけます。購入する車を決める前に予約申込も可能です。	500万円まで	7年以内
教育ローン"カルチャータン"	学校等に進学する方の入学金・授業料などの教育資金としてご利用いただけます。	500万円まで	14年以内(元金据置期間を含む) ただし、元金据置期間を除いた返済期間は、最長7年となります。
カードローン"Popスピード型"	ショッピング、レジャー等お使いみちは自由です。窓口でのお申込み後、60分で審査結果をご回答します。その場でのお借入れが可能です。	10万円コース 30万円コース 50万円コース	1年(自動継続)

## ■事業者向けローン

ローン名	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
「スピードライン」	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	1億円まで	5年以内
「スーパーハイグレード」	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	3億円まで	5年以内
「クロスロード」 (栃木県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	1億円まで	10年以内
「グッドリテール」 (栃木県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	1,000万円まで	5年以内(セーフティネット保証利用は7年以内)
「メインサポート」 (栃木県内向け)	運転資金にご利用いただけます。	5,000万円まで	2年以内
「商工いきいきローン」 (栃木県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	500万円まで	7年以内(セーフティネット保証利用は10年以内)
「フューチャーサポート100」 (茨城県内向け)	運転資金にご利用いただけます。	1億円まで	10年以内
「イメージ」 (茨城県内向け)	設備資金にご利用いただけます。	5億6,000万円まで	15年以内
「当貸プライム」 (茨城県内向け)	運転資金にご利用いただけます。	5,000万円まで	2年以内
「優良保証ファンド」 (埼玉県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	1億円まで	5年以内
「埼玉パートナーズ」 (埼玉県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	1,000万円まで	7年以内
「埼玉メインサポート」 (埼玉県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	2,000万円まで	2年以内
あしぎんTKC戦略経営者ローン	TKC会員会計事務所の関与先企業の資金需要にお応えする提携融資です。	1,000万円まで	1年以内
事業者カードローン	ご契約時の限度額の範囲内であれば、必要な時に必要な資金を何度でもカードでご利用いただけます。	1,000万円まで	2年毎の更新 (1年毎の場合もあります)

## ■サービス業務

種 類	内 容 ・ 特 長
A T M サ ー ビ ス	キャッシュカード1枚で現金のお引出し、お預入れができるとともに、「お振込み」「定期預金のお預入れ」「口座間のお振替え」「残高照会」「通帳記録」「宝くじの購入」「暗証番号変更」が、簡単な操作でスピーディーに行えます。 ※ATMの「お振込み」は窓口より振込手数料がお安くなります。「定期預金」と「お振替え」は、お預入れになる口座の通帳が必要です。
A T M 携 帯 サ ー ビ ス	
●コンビニATMサービス	セブン銀行ならびにイーネット社が設置する全国約20,000台のコンビニATMで、当行キャッシュカードによるお預入れ・お引出し等がご利用いただけます。
●ゆうちょ銀行提携サービス	全国約26,000台でのゆうちょ銀行ATMで当行キャッシュカードによるお預入れ・お引出し等がご利用いただけます。
宝 く じ サ ー ビ ス	当行のATMで、当行キャッシュカードにより「数字選択式宝くじ（ロト6、ミニロト、ナンバーズ）」がご購入いただけます。当行が当せん番号を確認し、当せん金をご利用時のキャッシュカード口座に自動振込いたします。 ※ご利用いただけるお客さまは、当行の普通預金・総合口座・貯蓄預金のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さまとなります。 ※一部の店舗および機種によりご利用いただけない場合がございます。
自 動 支 払 い サ ー ビ ス	公共料金（電話・電気・ガス・水道・NHK）や、クレジット代金、税金等を預金から自動引落しでお支払いいたします。
自 動 受 取 サ ー ビ ス	1度の手続きだけで、各種年金および配当金が自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。
G O O D Y カ ー ド	21年2月より取扱いを開始した、銀行本体で発行するクレジットカードです。1枚で「ICキャッシュカード」としても「クレジットカード」としてもご利用いただける便利なカードで、お手持ちのキャッシュカードをGOODYカードに切替えができます。「ATMご利用手数料初年度無料」や「年会費初年度無料、上手にご利用で次年度以降も年会費無料」など銀行ならではの様々な特典がございます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	キャッシュカードで買い物代金のお支払いができるサービスでご利用代金はお客さまの口座から即時引落としになります。ジェイデビット加盟店でご利用いただけます。
夜 間 預 金 金 庫 (ナイトデポジット)	夜間の売上金や集金等は夜間預金金庫をご利用になるのが安心です。専用バッグに現金を入れ金庫に投入するだけで、翌営業日預金口座にご入金いたします。
集 配 金 サ ー ビ ス	当行提携の警備会社が貴社店舗へ伺いし、売上金の集金と両替金の配金を行うサービスです。365日、夜間の対応も可能です。現金保有・輸送リスクが軽減されるほか、店舗事務の効率化をはかることができます。
インターネットバンキング・ モバイルバンキングサービス	パソコン・携帯電話を使って、24時間、残高・入出金明細のご照会、お振込・お振替、定期預金・投資信託のお取引、税金・各種料金の払込みがご利用いただけます。振込手数料も窓口より大変お得です。 ※定期預金・投資信託のお取引は、インターネットバンキングでのみご利用いただけます。
メールオーダーサービス	インターネット・モバイルバンキング、GOODYカード、積立定期預金「ライフマップ」、公共料金自動振替、マイカーローン「アポインド」、教育ローン、カードローン「Popスピード型」、リフォームローン「住まい快適」、住所変更などの商品・サービスが郵送でお申し込みできます。お申込書は、キャッシュポケットに設置してあります。
ポ イ ン ト サ ー ビ ス	当行とお取引いただいている全ての個人のお客さまに、当行とお取引状況に応じた優遇サービスをご提供いたします。
点 字 サ ー ビ ス	視覚に障害のあるお客さまを対象として、お手持ちの証書・通帳に当行名、預金種類、口座番号を点字で表示し、また預金残高や定期預金の満期到来を点字によりお知らせするサービスです。
定 額 自 動 送 金 サ ー ビ ス	当初一度の手続きだけで、定期的なお振り込みを自動的に行うサービスです。毎月ご指定日に決まった金額を預金口座から自動引落しをしてご指定の預金口座にお振り込みするたいへん便利なサービスです。
連 続 手 形 用 紙 作 成 サ ー ビ ス	電算処理用の連続手形用紙を作成します。ご希望により手形の振出人欄に社名等の印刷が可能です。手形発行の合理化にお役に立ちます。
署 名 判 印 刷 サ ー ビ ス	手形・小切手に、お客さまのお名前・所在地等をあらかじめ印刷してお渡りするサービスです。

## ■エレクトロニック・バンキング (EB) サービス

種 類	内 容 ・ 特 長
法 人 イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	インターネットをご利用のパソコンから、当行のホームページを通じて、口座取引情報の照会や振込振替・総合振込・給与振込・口座振替・税金各種料金の払込み・外国為替（外国送金・信用状開設）がご利用いただけます。
オ ン ラ イ ン デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス	お客さまのホストコンピュータと当行のコンピュータを通信回線で結び、取引のデータを直接送受信いただくサービスです。当行からお客さまに対して、振込入金・入出金明細・残高照会等の情報を提供し、お客さまからは給与振込・総合振込・口座振替等のデータをご依頼いただけます。
バ ン コ ン デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス	お客さまのパソコンと当行のコンピュータを通信回線で結び、各種取引データの送受信をご利用いただくサービスです。サービスの内容はオンラインデータ伝送サービスと同様となります。
バ ン コ ン デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス (ア ン サ ー 型)	お客さまのパソコンと当行のコンピュータをNTTのアンサーセンター経由で結び、お取引口座の照会や、振込・振替をご利用いただけるサービスです。
P C - バ ン ク サ ー ビ ス	専用のパソコンソフトを利用して、パソコンデータ伝送サービスとパソコンデータ伝送サービス（アンサー型）を合わせてご利用いただけます。Windows Vistaまで対応した、お客さまのパソコン環境に適したソフトをご用意しておりますので、簡単な操作でお客さまの経理事務の合理化・省力化のお役に立ちます。
CNS(地銀ネットワークサービス)	当行を通じてお申込みいただき、CNSセンターに接続することで、全国の地方銀行のネットワークを活用したサービスをご利用いただけます。
ファクシミリサービス	お客さまのファクシミリと当行のコンピュータを通信回線で結んで、振込入金・入出金明細のご連絡や、残高照会等へのご回答を行いますので、口座のお取引内容を正確・迅速に把握いただけます。
住 民 税 納 入 サ ー ビ ス	従業員さまの住民税納入データを伝送していただくか、フロッピーディスクでお持込いただくか、当行が納付書を自動作成し、納期前に納入資金を預金口座から引落として納入手続きをいたしますので、納入事務の省力化につながります。
コ ン ビ ニ 収 納 サ ー ビ ス	当行を通じて全国のコンビニエンスストアを窓口として、各種代金等の回収サービスをご利用いただけます。専用ソフトにより売掛金の消し込み管理もご利用いただけます。
T-NET代金回収サービス	栃木県内に本店を持つ金融機関が共同で運営する「T-NETセンター」を利用した代金回収サービスです。複数の金融機関と個別に口座振替契約を結ぶ必要がなく、「T-NETセンター」を通じて一括して振替えのご依頼と振替結果のご確認をいただけます。
T-NET代金回収サービス(ワイド型)	当行を通じて「T-NETセンター」を経由し、ゆうちょ銀行を含む全国の金融機関の預金口座からの、確実な代金回収の仕組みをご提供いたします。
一括ファクタリングサービス・ 債務引受型一括決済サービス	支払手形に代わる決済方法として、手形の発行・管理に要する事務負担や、印紙代の削減がはかれる等、効率的な支払手段としてご利用いただけます。
資金集中管理システムサービス	パソコンと専用ソフトをご利用いただいて、当行以外の金融機関の口座を含めた、本社と支社・営業所の口座間の資金移動や残高照会ができるサービスです。簡単な操作により、ほぼリアルタイムでお口座の資金集中・配分・残高管理が行えます。
資 金 集 中 ・ 配 分 サ ー ビ ス	パソコン等の操作を介さず、本社・支社間における資金の集中・配分を、あらかじめご指定いただいた内容で自動的に実行します。資金の効率的な管理のお役に立ちます。
地 銀 自 動 会 計 サ ー ビ ス	全国の地方銀行の業務提携による代金回収サービスとして、地方銀行のネットワークによる幅広い代金回収を実現いたします。
全銀フォーマット変換サービス	EXCEL等表計算ソフトで作成したデータから、全銀フォーマット仕様の振込・請求データに自動変換いたします。お客さまのデータ作成事務を省力化し、変換後のデータは「法人インターネットバンキング」や「PC-バンクサービス」を通じてデータ伝送にてご依頼いただくことができます。
キャッシュカード出退勤管理・ 給 与 計 算 サ ー ビ ス	当行のキャッシュカードをタイムカードとしてご利用いただくことで、「出退勤管理」「給与計算」「給与振込」という給与支払に関連したそれぞれの事務を、一連の流れで処理を行うシステムをご提供いたします。

## 主要手数料一覧

(平成21年6月30日現在、消費税込)

### 振込手数料 (1件につき)

お振込先	足利銀行あて		他行あて	
	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
窓口	315円	525円	630円	840円
ATM(現金/他行カード)	105円	315円	420円	630円
ATM(当行カード)	105円	210円	315円	525円
定額自動送金*1	105円	315円	420円	630円
インターネットバンキング・モバイルバンキング*2	無料	無料	210円	420円
EB・法人インターネットバンキング*2	105円	315円	420円	630円
MT・FD扱い	157円	367円	472円	682円
組戻料	1,050円	1,050円	1,050円	1,050円

- ATMをご利用の場合、平日8:45~18:00以外の時間帯は、別途ATM利用手数料が必要です。
- 他行のキャッシュカードを使用した場合は、すべての時間帯で別途ATM利用手数料が必要です。
- MT・FD扱い、EB・法人インターネットバンキングでの同一店舗内の振込は無料です。
- ※1. 定額自動送金については振込手数料の他、別途1回あたり52円の手数料が必要です。
- ※2. サービスについては振込手数料の他、基本手数料等がかかります。

### 当行ATM/CD利用手数料

		当行カード		他行カード
		お引出し・お振込み	お預入れ	お引出し・お振込み
平日	7:00~8:00	105円	105円	—
	8:00~8:45	105円	105円	210円
	8:45~18:00	無料	無料	105円
	18:00~19:00	105円	105円	210円
	19:00~21:00	105円	—	210円
土曜・日曜・祝日	9:00~17:00	105円	105円	210円
	17:00~19:00	105円	105円	—
	19:00~21:00	105円	—	—

- お振込みは、別途振込手数料が必要です。

### 円貨両替手数料 お取り扱い1件あたりの手数料

両替枚数	1~49枚	50~100枚	101~500枚	501~1,000枚	1,001~1,500枚	1,501~2,000枚	2,001枚以上
両替機	無料	100円	100円	200円	300円	—	—
窓口	無料	210円	210円	420円	630円	630円	1,050円+1,000枚毎420円

※窓口両替手数料は2,001枚以上は、1,050円に1,000枚毎に420円加算します。

※両替機での手数料お支払い方法

両替機をご利用の都度、100円硬貨を両替機に投入いただくことになります。あらかじめ100円硬貨をご用意ください。

### 発行手数料

カード・通帳・証書再発行手数料		1枚につき	1,050円
融資証明書発行手数料		1件につき	10,500円
残高証明書発行手数料	センター発行(預金)	1通につき	315円
	センター発行(融資)		315円
	手書き発行		1,050円
	会計監査法人制定用紙		3,150円
受入利息証明書発行手数料		1通につき	630円
預金小切手発行手数料		1枚につき	1,050円
臨時小切手発行手数料		1枚につき	1,050円
㊤手形発行手数料		1枚につき	1,050円
㊤当座取扱手数料		割賦販売通知書1通あたり	10,500円
小切手帳交付手数料	署名判印刷あり	1冊につき	2,100円
	署名判印刷なし		2,100円
手形帳交付手数料	署名判印刷あり	1冊につき	2,100円
	署名判印刷なし		2,100円
取引明細表発行手数料		1依頼書につき	525円

### 貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫使用料(年間)		
容積	10,000cm <sup>3</sup> 未満	10,500円
	10,000cm <sup>3</sup> 以上 45,000cm <sup>3</sup> 未満	15,750円~31,500円
全自動貸金庫使用料(年間)		
小	5,460cm <sup>3</sup> ~7,020cm <sup>3</sup>	15,750円
	9,100cm <sup>3</sup> ~11,700cm <sup>3</sup>	18,900円
夜間預金金庫基本料金(月間)		10,500円
夜間預金金庫利用料金(入金帳1冊につき)		21,000円

### 代金取立手数料 (1件につき)

	足利銀行あて		他行あて
	本支店	同一店舗	
代金取立	当地	525円	525円
	店頭即時入金分	210円	—
	他所	525円	—
	個別取立料	525円	—
不渡手形返却料*3	1,050円	1,050円	1,050円
取立手形組戻料*3	1,050円	1,050円	1,050円
店頭呈示料*4	1,050円	—	1,050円
代払手数料	525円	—	—

※3. 同一手形交換所内店頭即時入金分(同一店扱いを含む)についても、当該手数料を申し受けます。

※4. 費用が1,050円を超える場合は、実費を申し受けます。

### コンビニATM(セブン銀行、イーネット)手数料

		お引出し・カード振込	お預入れ
平日	7:00~8:45	105円	105円
	8:45~18:00	無料	無料
	18:00~19:00	105円	105円
	19:00~23:00	105円	—
	土曜・日曜・祝日	9:00~19:00	105円
	19:00~21:00	105円	—

- お振込みは、イーネットのみの取扱いとなります。別途振込手数料が必要です。

### 保護預かり手数料

ASC保護預り(年間)	10,500円
封緘預り(年間)	4,410円
被封印預り(年間)	4,410円

### 貯蓄預金スイングサービス 1回あたり52円

### 署名判登録手数料 署名判1種類あたり5,250円

### 融資用約束手形交付手数料 1枚あたり210円

### 各種同意書発行手数料 1件あたり10,500円

営業所のご案内 ◆支店・出張所一覧

栃 木 県

宇都宮市

②	本 店	桜4-1-25	TEL028-622-0111
※	②	駒 生 出 張 所	宝木町1-28 TEL028-621-1140
※	②	大 谷 出 張 所	大谷町1059 TEL028-652-0411
※	②	戸 祭 出 張 所	上戸祭2-3-31 TEL028-624-4111
	②	宝 木 出 張 所	宝木本町1141 TEL028-627-5211
	②	宇 都 宮 支 店	桜4-1-25 (本店営業部内) TEL028-622-1131
	②	福田屋百貨店出張所	今泉町237 TEL028-624-6181
	②	県 庁 内 支 店	塙田1-1-20 TEL028-622-1875
②	②	宇都宮中央支店	大通り1-4-16 TEL028-622-7131
※	②	宇都宮北出張所	下川俣町5 TEL028-660-8811
	②	一 条 町 支 店	一条4-1-6 TEL028-633-8211
※	②	つるた出張所	鶴田町1450 TEL028-648-3711
	②	峰 町 支 店	峰3-33-5 TEL028-634-3431
※	②	みずほの出張所	瑞穂2-14 TEL028-656-6311
※	②	問屋町出張所	問屋町3172-80 TEL028-656-3995
	②	雀 宮 支 店	雀の宮4-1-8 TEL028-653-1231
②	②	江 曾 島 支 店	双葉3-8-1 TEL028-658-2241
※	②	緑 町 出 張 所	緑2-18-29 TEL028-645-6511
※	②	西川田出張所	西川田5-3-14 TEL028-658-6531
	②	中央市場支店	築瀬1493 TEL028-637-6031
※	②	やなげ出張所	東築瀬1-38-3 TEL028-632-9241
	②	岡 本 支 店	下岡本町2082 TEL028-673-5777
	②	金 井 台 出 張 所	下岡本町4558-13 TEL028-673-6980
	②	宇都宮市役所支店	旭1-1-5 TEL028-632-2911
	②	宇都宮東支店	陽東6-4-17 TEL028-660-8711
※	②	今泉町出張所	泉が丘5-8-8 TEL028-663-1331
※	②	駅東口出張所	東宿郷1-4-10 TEL028-636-3535
※	②	清 原 出 張 所	清原台4-4-18 TEL028-667-6621

河内郡

②	上 三 川 支 店	上三川町上三川4812	TEL0285-56-2511
---	-----------	-------------	-----------------

足利市

②	足 利 支 店	田中町31-8	TEL0284-74-1111
※	②	江 川 出 張 所	江川町2-10-5 TEL0284-41-1271
	②	足利市役所出張所	本城3-2145 TEL0284-21-6677
②	②	東 支 店	伊勢町3-10-7 TEL0284-41-0111
	②	毛 野 出 張 所	八柵町385 TEL0284-44-2221
※	②	六 丁 目 支 店	通6-3173 TEL0284-21-2111
	②	葉 鹿 支 店	葉鹿町378 TEL0284-62-1111
※	②	足 利 南 支 店	八幡町2-16-27 TEL0284-72-7211
	②	足利市場出張所	福居町263 TEL0284-72-6111

佐野市

②	佐 野 支 店	本町2901	TEL0283-23-3111
※	②	高砂町出張所	高砂町2806 TEL0283-22-4133
※	②	赤 見 出 張 所	赤見町1168 TEL0283-25-0611
※	②	佐野南支店	植上町1631 TEL0283-22-5115
	②	田 沼 支 店	田沼町631 TEL0283-62-1111
	②	葛 生 支 店	葛生東1-12-11 TEL0283-86-2181

栃木市

②	栃 木 支 店	倭町11-1	TEL0282-24-1311
	②	片 柳 出 張 所	片柳町2-11-18 TEL0282-23-7131
	②	新 栃 木 支 店	昭和町7-7 TEL0282-23-7311
※	②	栃 木 西 支 店	箱森町6-7 TEL0282-22-5333

下都賀郡

②	藤 岡 支 店	藤岡町藤岡1198	TEL0282-62-5811
②	大 平 支 店	大平町富田373	TEL0282-43-5123
※	②	都 賀 支 店	都賀町家中5986 TEL0282-27-5726
	②	岩 舟 支 店	岩舟町静833 TEL0282-55-3511
	②	壬 生 支 店	壬生町中央町7-8 TEL0282-82-1230
②	②	おもちゃのまち支店	壬生町緑町2-8-5 TEL0282-86-1011
	②	獨協医大出張所	壬生町北小林880 TEL0282-86-7200
	②	野 木 支 店	野木町丸林393 TEL0280-56-2311

小山市

②	小 山 支 店	城山町3-1-1	TEL0285-21-2821
※	②	小山北出張所	花垣町1-3-20 TEL0285-24-2051
	②	小 山 東 支 店	駅東通り2-24-22 TEL0285-24-4811
※	②	小山南出張所	駅南町6-14-18 TEL0285-28-0801
※	②	犬 塚 出 張 所	犬塚2-3-5 TEL0285-22-8871
	②	県南市場出張所	下河原田954 TEL0285-38-2951
	②	ひととのや出張所	神鳥谷5-2-13 TEL0285-22-3161
	②	間 々 田 支 店	間々田1152 TEL0285-45-1125

下野市

②	小 金 井 支 店	小金井3009	TEL0285-44-1311
	②	石 橋 支 店	石橋833 TEL0285-53-1236
※	②	南 河 内 支 店	祇園1-19-1 TEL0285-44-4111
※	②	自治医大出張所	薬師寺3311-1 TEL0285-44-5066

鹿沼市

②	鹿 沼 支 店	石橋町1544	TEL0289-64-2171
	②	楡 木 支 店	楡木町514 TEL0289-75-3111
	②	粟 野 支 店	口粟野1661 TEL0289-85-2171
	②	鹿 沼 東 支 店	貝島町503 TEL0289-65-1322

上都賀郡

②	西 方 出 張 所	西方町金崎330	TEL0282-92-8701
---	-----------	----------	-----------------

日光市

②	今 市 支 店	今市704	TEL0288-22-1040
※	②	大 沢 出 張 所	土沢557 TEL0288-26-2290
※	②	今市東出張所	今市1001 TEL0288-22-2220
	②	日 光 支 店	上鉢石町1033-1 TEL0288-54-2121
	②	足 尾 支 店	足尾町赤沢4-4 TEL0288-93-3211
	②	鬼 怒 川 支 店	鬼怒川温泉大原1388 TEL0288-77-1077

塩谷郡

②	宝 積 寺 支 店	高根沢町宝積寺2366	TEL028-675-1155
※	②	高根沢出張所	高根沢町宝石台5-12-1 TEL028-675-4811
※	②	塩 谷 支 店	塩谷町玉生615 TEL0287-45-1331

さくら市

②	氏 家 支 店	氏家2517	TEL028-682-2321
	②	喜 連 川 支 店	喜連川14418 TEL028-686-2525

矢板市

②	矢 板 支 店	扇町2-1-1	TEL0287-43-1221
---	---------	---------	-----------------

那須塩原市

②	塩 原 支 店	塩原766	TEL0287-32-3111
	②	西那須野支店	五軒町1-37 TEL0287-36-1211
※	②	三 島 出 張 所	三島2-10 TEL0287-36-8111
	②	南郷屋出張所	新南163 TEL0287-36-5577
	②	黒 磯 支 店	本町7-6 TEL0287-62-1631
※	②	黒磯西出張所	豊住町79 TEL0287-62-4551
※	②	那須塩原駅前出張所	島方604 TEL0287-65-3515

**那須烏山市**

- ☎ 烏山支店 中央2-1-1 ㊟0287-83-1131
- ☎ 南那須出張所 大金186 ㊟0287-88-9700

**那須郡**

- ☎ 馬頭支店 那珂川町馬頭414-2 ㊟0287-92-2611
- ☎ 黒田原支店 那須町寺子丙3-22 ㊟0287-72-1211
- ☎ 那須出張所 那須町湯本92 ㊟0287-76-3135

**大田原市**

- ☎ 大田原支店 住吉町1-1-33 ㊟0287-22-3110
- ※ ☎ 大田原南出張所 浅香3-3601 ㊟0287-22-8711
- ☎ 黒羽支店 黒羽向町32 ㊟0287-54-1131

**真岡市**

- ☎ 真岡支店 荒町2169 ㊟0285-82-2125
- ※ ☎ 真岡西出張所 並木町2-25 ㊟0285-84-6751
- ※ ☎ 久下田支店 久下田955-1 ㊟0285-74-1122

**芳賀郡**

- ☎ 茂木支店 茂木町茂木1786 ㊟0285-63-1131
- ☎ 芳賀支店 芳賀町祖母井531 ㊟028-677-0311
- ☎ 益子支店 益子町益子967 ㊟0285-72-2131
- ※ ☎ 市貝支店 市貝町市塙1669 ㊟0285-68-3131

**群馬県**

- ☎ 桐生支店 桐生市本町5-342 ㊟0277-22-4101
- ☎ 桐生市役所出張所 桐生市織姫町1-1 ㊟0277-43-5561
- ☎ 新宿支店 桐生市錦町2-15-17 ㊟0277-44-4106
- ※ ☎ 桐生市場支店 みどり市笠懸町阿左美2790 ㊟0277-76-4211
- ☎ 館林支店 館林市本町2-10-3 ㊟0276-74-2211
- ☎ 邑楽町出張所 邑楽郡邑楽町新中野2 ㊟0276-88-5211
- ☎ 太田支店 太田市本町17-2 ㊟0276-25-2161
- ※ ☎ 太田南出張所 太田市新井町213 ㊟0276-46-7810
- ☎ 伊勢崎支店 伊勢崎市本町1-15 ㊟0270-24-2100
- ☎ 大泉支店 邑楽郡大泉町西小泉2-22-1 ㊟0276-63-5511
- ☎ 前橋支店 前橋市千代田町3-4-12 ㊟027-231-1500
- ☎ 前橋東出張所 前橋市西片貝町4-13 ㊟027-223-7222
- ☎ 渋川支店 渋川市渋川11912 ㊟0279-22-2355
- ☎ 高崎支店 高崎市田町101 ㊟027-323-4111

**埼玉県**

- ☎ 浦和支店 さいたま市浦和区仲町1-11-8 ㊟048-833-5151
- ☎ 大宮支店 さいたま市大宮区下町2-39 ㊟048-643-0015
- ☎ 岩槻支店 さいたま市岩槻区本丸3-19-26 ㊟048-758-3411
- ☎ 越谷支店 越谷市大沢3-6-1 ㊟048-974-5712
- ☎ 川越支店 川越市脇田本町14-1 ㊟049-243-2111
- ☎ 桶川支店 桶川市泉1-2-6 ㊟048-787-2121
- ☎ 白岡支店 南埼玉郡白岡町小久喜1161-1 ㊟0480-92-1801
- ☎ 春日部支店 春日部市中央3-10 ㊟048-754-2422
- ☎ 熊谷支店 熊谷市本町1-127-1 ㊟048-523-0078
- ☎ 本庄支店 本庄市銀座2-2-10 ㊟0495-21-2411
- ☎ 深谷支店 深谷市仲町6-6 ㊟048-571-2135
- ☎ 秩父支店 秩父市中町5-2 ㊟0494-22-1700
- ☎ 行田支店 行田市行田21-20 ㊟048-556-2101
- ☎ 羽生支店 羽生市中央4-1-13 ㊟048-561-2151
- ☎ 加須支店 加須市中央2-11-28 ㊟0480-61-0111
- ☎ 北川辺出張所 北埼玉郡北川辺町陽台1-300-7 ㊟0280-62-3111

**茨城県**

- ☎ 水戸支店 水戸市泉町3-7-26 ㊟029-231-5181
- ☎ 下館支店 筑西市内103 ㊟0296-24-0111
- ☎ 結城支店 結城市結城184 ㊟0296-33-3121
- ☎ 古河支店 古河市中央町1-2-38 ㊟0280-22-3111
- ※ ☎ 古河東出張所 古河市東4-1-26 ㊟0280-31-2311
- ☎ 長谷町出張所 古河市長谷町38-10 ㊟0280-22-4511
- ※ ☎ 総和支店 古河市女沼870 ㊟0280-92-6711
- ☎ つくば支店 つくば市東新井19 ㊟029-856-4511

**福島県**

- ☎ 郡山支店 郡山市本町1-1-1 ㊟024-932-2111

**東京都**

- ☎ 東京支店 中央区日本橋3-9-2 ㊟03-3246-7271

(平成21年6月30日現在)

☎ 主要外国為替取扱店

(注) 外貨預金は全支店でお取り扱いいたします。

※ リテールセンター

☎ 土曜日・日曜日・祝日稼働(ATM)

☎ 土曜日稼働(ATM)

**ローンセンター一覧**

戸祭ローンセンター	宇都宮市上戸祭2-3-31 戸祭出張所内	㊟028-626-0123
FKDローンセンター	宇都宮市今泉町237 福屋ショッピングプラザ1階	㊟028-624-1060
宇都宮東ローンセンター	宇都宮市陽東6-4-17 宇都宮東支店内	㊟028-660-1511
宇都宮南ローンセンター	宇都宮市西川田5-3-14 西川田出張所内	㊟028-658-6761
足利ローンセンター	足利市田中町31-8 足利支店内	㊟0284-74-1113
佐野ローンセンター	佐野市高砂町2806 高砂町出張所内	㊟0283-22-5661
栃木ローンセンター	栃木市昭和町7-7 新栃木支店内	㊟0282-23-9017
鹿沼ローンセンター	鹿沼市貝島町503 鹿沼東支店内	㊟0289-63-2822
小山ローンセンター	小山市駅東通り2-24-22 小山東支店内	㊟0285-22-7891
下野ローンセンター	下野市祇園1-19-1 南河内支店内	㊟0285-40-8211
古河ローンセンター	古河市東4-1-26 古河東出張所内	㊟0280-31-2700
大田原ローンセンター	大田原市浅香3-3601 大田原南出張所内	㊟0287-24-3741
今市ローンセンター	日光市今市704 今市支店内	㊟0288-22-1040
黒磯ローンセンター	那須塩原市豊住町79 黒磯西出張所内	㊟0287-62-6477
真岡ローンセンター	真岡市並木町2-25-1 真岡西出張所内	㊟0285-82-8956
氏家ローンセンター	さくら市氏家2517 氏家支店内	㊟028-681-2101
東群馬ローンセンター	太田市新井町213 太田南出張所内	㊟0276-46-9101
桐生ローンセンター	桐生市本町5-342 桐生支店内	㊟0277-22-9211
伊勢崎ローンセンター	伊勢崎市本町1-15 伊勢崎支店内	㊟0270-24-9080
前橋ローンセンター	前橋市千代田町3-4-12 前橋支店内	㊟027-235-7500
高崎ローンセンター	高崎市田町101 高崎支店内	㊟027-323-8001
埼玉ローンセンター	熊谷市本町1-127-1 熊谷支店内	㊟048-523-2326

## 営業所のご案内 ◆ATM一覧

### 栃木県

- 宇都宮市**
- ① オータニ鶴田店 1階出入口横
  - ② カワチ薬品戸祭本店 駐車場内
  - ③ ヨークベニマル細谷店 1階化粧室横
  - ④ 外環状線ATMアタッチメント 西宮団地入口付近
  - ⑤ 国立栃木病院 正面出入口前
  - ⑥ 済生会宇都宮病院 1階エントランスホール横
  - ⑦ 作新学院 管理棟横
  - ⑧ 帝京大学 1階ロビー内
  - ⑨ 野 沢 旧野沢代理店跡地
  - ⑩ オリオン通り オリオン通り商店街西
  - ⑪ コーベ鶴田店 正面出入口横
  - ⑫ サンユー戸祭本店 駐車場内
  - ⑬ パ ル コ 店内地下1階
  - ⑭ 上河内地域自治センター 駐車場内
  - ⑮ 富士見が丘 旧富士見が丘出張所跡地
  - ⑯ 福田ショッピングプラザ 正面出入口横
  - ⑰ 福田屋百貨店 FKDローンセンター隣
  - ⑱ 豊 郷 台 ショッピングセンター前
  - ⑲ 栃木県合同庁舎共同 合同庁舎1階
  - ⑳ JR宇都宮駅 南口1階交番横
  - ㉑ パ セ オ 1階正面入口右側
  - ㉒ パセオGLASSBOX共同 旧都野郵便局跡地内
  - ㉓ 長崎屋宇都宮店 大通り沿い入口
  - ㉔ 宇都宮TDビル施設ATM 宇都宮TDビル広場内
  - ㉕ 東武宇都宮駅 東口コンコース
  - ㉖ 東武宇都宮百貨店 駐車場出入口付近
  - ㉗ 南 宇 都 宮 旧南宇都宮出張所跡地
  - ㉘ ちまんちゅく共同 出入口ゲート横
  - ㉙ たいらや石井店 駐車場内
  - ㉚ 宇 都 宮 大 学 正門入口付近
  - ㉛ 宇都宮大学工学部 正門付近
  - ㉜ オータニ五代店 駐車場内
  - ㉝ さ つ き 団 地 旧さつき団地出張所跡地
  - ㉞ ヨークベニマル若松原店 1階入口左側
  - ㉟ 横 田 旧横田代理店跡地
  - ㊱ 雀宮市民センター 駐車場内
  - ㊲ アピタ宇都宮店 1階北側出入口付近
  - ㊳ オータニ江曾島店 駐車場内
  - ㊴ かんセンター 1階ロビー付近
  - ㊵ 外環状線南 たいらや駐車場内
  - ㊶ オータニ駅東店 駐車場内
  - ㊷ カルパージュセンター 正面入口階段脇
  - ㊸ たいらや平松店 駐車場内
  - ㊹ ヨークベニマル石井店 1階化粧室横
  - ㊺ 越 戸 共 同 越戸ショッピングプラザ駐車場内
  - ㊻ 外環状線東 旧カインズショッピングセンター内
  - ㊼ サンユー駒生店 駐車場内
  - ㊽ ちのけ川1階ショップセンター横 リハビリテーション病院内
  - ㊾ ヨークベニマル善ヶ原店 1階ロビー内
  - ㊿ 岡 本 駅 西 たいらや岡本店駐車場内
  - 河内地域自治センター共同 駐車場内
  - ① 田 原 旧田原出張所跡地
  - ② イトーヨーカドー宇都宮店 ベルモールのイトーヨーカドー内
  - ③ かましん清原テクノ店 1階入口
  - ④ 清 原 工 業 団 地 管理センター内
  - ⑤ 泉 が 丘 旧泉が丘出張所跡地
  - ⑥ オータニ御幸ヶ原店 駐車場内
  - ⑦ FKDインターパーク店 北側中央入口横
  - ⑧ インターパークビレッジ共同 インフォメーションセンター隣
- 上三川町**
- ① オータニ上三川店 駐車場内
  - ② ジョイフル本田宇都宮店 正面入口付近
  - ③ 上三川町役場 駐車場内
  - ④ 上三川日産前 ローンセンター内

- 足利市**
- ① コムファースト 正面入口
  - ② ヤオコー足利店 1階正面入口横
  - ③ 足利工業大学 同窓会館前
  - ④ 足利市役所第二共同 足利市役所地下1階
  - ⑤ 足利商工会議所共同 商工会議所1階
  - ⑥ 足利赤十字病院 正面出入口左側
  - ⑦ 福 居 旧福居出張所跡地
  - ⑧ ヨークベニマル足利大前店 入口横
  - ⑨ 山 前 旧山前出張所跡地
  - ⑩ トステムビバ足利店 駐車場内
- 佐野市**
- ① ｲﾝﾌﾙｼﾞｮﾝｼﾞﾝｸﾞｾﾝﾀｰ 1階店内
  - ② キンカ堂佐野店 1階正面出入口横
  - ③ フォリオ佐野 駐車場内
  - ④ 犬 伏 旧犬伏出張所跡地
  - ⑤ 徳力ｼﾞｮｲﾝﾄﾞｼﾞﾝｸﾞ 総合受付案内横
  - ⑥ 佐野市役所本庁舎 正面入口右側
  - ⑦ カインズホーム佐野店 駐車場内
  - ⑧ 佐野市民病院 駐車場内
  - ⑨ 佐野市役所田沼庁舎 庁舎敷地内
- 栃本市**
- ① ジャスコ栃木店 1階エレベーター付近
  - ② とりせん栃木駅前店 駐車場内
  - ③ 栃木卸センター 栃木卸センター内
  - ④ 栃木市役所共同 市庁舎西側ビロティー
  - ⑤ GKNドライブイン栃木 西側道路沿
  - ⑥ コーベ栃木 店舗西側道路沿
  - ⑦ とちの木病院 駐車場内
- 大平町**
- ① とりせん大平店 正面入口横
  - ② 大平まちづくり交流センター 建物内
  - ③ カインズホーム大平店 1階出入口横
- 壬生町**
- ① 壬生町役場 庁舎敷地内
  - ② コープおもちのまち店 1階西側入口横
  - ③ ヤオハンおもちのまち店 入口横
  - ④ 獨協医大内ATM 獨協医科大学病院内
- 野木町**
- ① ロースタウン 旧ロースタウン代理店跡地
  - ② 野木町役場 駐車場内
- 小山市**
- ① ｲﾝﾌﾙｼﾞｮﾝｼﾞﾝｸﾞｾﾝﾀｰ 小山市小売店舗内
  - ② とりせん小山東店 駐車場内
  - ③ とりせん羽川店 正面入口右側付近
  - ④ ヨークベニマル小山ゆめみ55 1階西側入口横
  - ⑤ 小山駅ビル 1階正面出入口横
  - ⑥ 小 山 市 民 病 院 1階風除室内
  - ⑦ 小山市役所共同 正面入口右側
  - ⑧ 間々田駅東口 オリジン電気入口横
  - ⑨ 間々田北 生鮮市場いなや駐車場内
- 下野市**
- ① 駅 東 小金井駅東口
  - ② 下野市役所園分庁舎 駐車場内
  - ③ オータニ自治医大店 駐車場内
  - ④ しもつけグリーンプラザ 1階南東角
  - ⑤ 下野市役所南河内庁舎 駐車場内
- 鹿沼市**
- ① とちぎ流通センター 旧とちぎ流通センター出張所跡地
  - ② サ ウ ス ト 駐車場内
  - ③ ヤオハン西店 駐車場内
  - ④ 鹿沼市役所 駐車場内
  - ⑤ 福田屋百貨店鹿沼店 駐車場内
  - ⑥ ヤオハン千波店 駐車場内
  - ⑦ ヨークベニマル鹿沼店 1階東側入口横
  - ⑧ 鹿沼工業団地 市役所北側出張所正門脇
  - ⑨ 南 大 通 り ヨークベニマル東側
- 西方町**
- ① 西方町役場 駐車場内

- 日光市**
- ① サンユー大沢店 店舗内
  - ② 瀬 尾 鳩(鳩)の卵産卵場跡附近
  - ③ 日光市役所通り 東電向側
  - ④ 日光市役所本庁舎内 2階市民ホール
  - ⑤ 清 滝 古河電工工業正門前
  - ⑥ 日 光 駅 前 東武バス車庫前
  - ⑦ 川 治 旧川治支店跡地
  - ⑧ 湯 西 川 役所湯西出張所駐車場内
  - ⑨ 日光市役所栗山総合支所 駐車場内
- 高根沢町**
- ① 高根沢町役場 役場正門横
  - ② 仁 井 田 旧仁井田代理店跡地
- さくら市**
- ① ヨークベニマル氏家店 1階出入口横
  - ② ペイシアさくら氏家店共同 ショッピングセンター敷地内
  - ③ リオンホール氏家店 駐車場内
  - ④ 草 川 旧草川出張所跡地
- 矢板市**
- ① ペイシア矢板店共同 1階南側入口横
  - ② 片 岡 駅 前 片岡駅周辺
  - ③ ヨークベニマル矢板店 1階化粧室横
  - ④ 長 峰 旧長峰出張所跡地
  - ⑤ 雷 田 旧雷田代理店跡地
  - ⑥ 矢 板 市 役 所 正面入口右側
- 那須塩原市**
- ① ペイシア那須塩原店共同 駐車場内
  - ② ストロア那須塩原店共同 1階総合受付前
  - ③ 国際医療福祉大学病院 1階総合受付前
  - ④ ヨークベニマル那須塩原店共同 1階東側入口横
  - ⑤ 那須塩原市西那須野支所 駐車場内
  - ⑥ ユニコーン掛掛店 駐車場内
  - ⑦ ヨークベニマル黒瀬店共同 1階エレベーター脇
  - ⑧ ヨークベニマル那須塩原店共同 正面出入口横
  - ⑨ 宇都宮共和大学 構内駐車場付近
  - ⑩ 東 那 須 タイクー東那須店駐車場内
  - ⑪ 那須ガリアンアトレット 総合受付近く
  - ⑫ 那 須 塩 原 駅 駅横内
  - ⑬ 那 須 塩 原 市 役 所 1階正面入口左側
  - ⑭ 豊 浦 旧豊浦出張所跡地
- 那須烏山市**
- ① 那須烏山市役所烏山庁舎 駐車場内
  - ② 那須烏山産直那須烏山共同 駐車場内
- 那須川町**
- ① 小 川 小川川舎北側
- 那須町**
- ① 那 須 町 役 場 1階正面入口左側
- 大田原市**
- ① スワストア元町店 駐車場内
  - ② ペイシア大田原店共同 ペイシア店内
  - ③ 国際医療福祉大学 レストラン横1階
  - ④ 三洲屋大田原店共同 正面出入口付近
  - ⑤ 実 取 栃木コンパニ工場敷地内
  - ⑥ 大 田 原 市 役 所 正面入口前駐車場右側
  - ⑦ 大田原十字病院 駐車場内
  - ⑧ 東武宇都宮百貨店大田原店共同 第3駐車場食品入口付近
  - ⑨ 野 崎 旧野崎出張所跡地
  - ⑩ 佐 良 土 旧湯津上村役場駐車場内
  - ⑪ ヨークベニマル大田原店 正面出入口横
- 真岡市**
- ① ｲﾝﾌﾙｼﾞｮﾝｼﾞﾝｸﾞｾﾝﾀｰ 1階正面入口右側
  - ② カ ス ミ 真 岡 店 駐車場内
  - ③ ペイシア真岡店 A館1階出入口右側
  - ④ 高 勢 町 旧高勢町出張所跡地
  - ⑤ 真 岡 市 役 所 共 同 駐車場内
  - ⑥ 真 岡 東 旧真岡東出張所跡地
  - ⑦ 福田屋百貨店真岡店 正面入口左側
  - ⑧ 芳賀赤十字病院 駐車場内
  - ⑨ 二宮ユニティセンター共同 駐車場内
  - ⑩ ニ ノ 駐車場内

- 茂木町**
- ① も び あ 共 同 正面入口左側
- 市貝町**
- ① かましん市貝西店 駐車場内
  - ② 市 貝 町 役 場 役場内1階
- 芳賀町**
- ① 芳賀工業団地 管理組合内
- 益子町**
- ① スーパーモガキ 駐車場内
  - ② 益 子 町 役 場 駐車場内
  - ③ ペイシア益子店 正面入口横
- 群馬県**
- 桐生市**
- ① マーケットシティ桐生 正面入口近く
  - ② 庁舎内市民ロビー 1階市民ロビー内
  - ③ 境 野 旧境野出張所跡地
  - ④ 広 沢 旧広沢出張所跡地
- みどり市**
- ① 大 間 々 セキチューとりせん駐車場
- 館林市**
- ① 館 林 南 旧館林南出張所跡地
  - ② 松 原 旧松原出張所跡地
- 太田市**
- ① ｲﾌﾞﾝｼﾞｮﾝｼﾞﾝｸﾞｾﾝﾀｰ 1階イオンモール1階入口
  - ② 新 田 旧新田支店跡地
  - ③ 太田市役所共同 1階市民ロビー横
- 伊勢崎市**
- ① カインズホーム伊勢崎店 フードコーナー横
  - ② ペイシア伊勢崎店 北側駐車場出入口
  - ③ 連 取 セーブオン連取南店駐車場内
- 富岡市**
- ① ヤオコー富岡店 ヤオコー店内
- 埼玉県**
- 越谷市**
- ① 新 越 谷 駅 西口
- 茨城県**
- 結城市**
- ① とりせん結城市 駐車場内
- 筑西市**
- ① 玉 戸 ｷﾞｯｼﾞｮﾝｼﾞﾝｸﾞｾﾝﾀｰ 駐車場内
- 古河市**
- ① マーケットシティ古河 ショッピングモール内
- ひたちなか市**
- ① ひ たち な か 旧ひたちなか支店跡地
- 福島県**
- 白河市**
- ① 白 河 旧白河出張所跡地

①土曜日・日曜日・祝日稼働 ②土曜日稼働 ※は、お支払いと残高照会のみのお取扱いです。

(平成21年6月30日現在)



株式会社 足利ホールディングス

---

資料編

2009 DATA FILE  
ASHIKAGA HOLDINGS DISCLOSURE

連結情報

40

連結情報

55

2009  
ASHIKAGA HOLDINGS DISCLOSURE

## 業績の概要

### (金融経済環境)

当期のわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化や世界経済の減速による影響から、景気の悪化が続きました。輸出は大幅な減少となり、設備投資も企業業績の悪化にあわせて減少いたしました。また、雇用・所得環境の悪化から、個人消費は弱い動きに転じ、住宅投資も減少いたしました。

栃木県経済におきましても、景気は悪化を続けました。企業部門では、企業の生産活動が減少し、設備投資も弱い動きとなったほか、家計部門では、個人消費、住宅投資ともに低調に推移し、雇用情勢も大きく悪化いたしました。また、公共投資は引き続き低水準に推移いたしました。

金融面についてみますと、金融市場は大きく変動し、厳しい状態が続きました。短期金利は、0.5%前後で推移しておりましたが、10月と12月に政策金利の引き下げが実施され、12月以降は、0.1%前後で推移いたしました。長期金利は、6月に1.9%近くまで上昇した後は下落基調となり、期末は1.3%前後で推移いたしました。為替相場は、夏場に1ドル=110円となった後は大きく円高が進み、冬場には90円台を割り込む水準となりましたが、期末は90円台後半で推移いたしました。株式相場は、5月から6月にかけて14,000円台を回復しましたが、秋以降その水準を大きく切り下げ、一時はバブル後最安値を記録するなど相場は低迷し、期末は8,000円台となりました。

### (事業の経過及び成果)

このような環境のもと、当社は平成20年7月1日、預金保険機構より株式会社足利銀行（以下、足利銀行という。）の全株式を取得し、同行を完全子会社とする銀行持株会社となりました。当社グループは、事業計画に基づき、栃木県を中心とする地域において金融仲介機能の継続的な発揮に努めてまいりました結果、当期における業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当社連結経営成績につきましては、足利銀行の株式取得が平成20年7月1日であったことから、足利銀行連結の平成20年度第1四半期（平成20年4月1日から平成20年6月30日）の損益が反映されておりません。このため、経常収益は822億円となりました。一方、貸倒引当金繰入を114億円計上したことおよび、当社連結の有価証券の帳簿価額が平成20年7月1日（足利銀行株式の取得日）の時価評価額となるため、足利銀行の有価証券の帳簿価額と相違することから株式等償却を299億円計上したことなどにより、経常費用は1,094億円となり、その結果、経常損失が272億円となりました。なお、当期純損失は、法人税等調整額△205億円などにより、65億円となりました。

当社連結財政状態につきましては、総資産は4兆9,209億円となり、負債は4兆7,256億円となりました。このうち、主要な科目につきましては、貸出金3兆4,385億円、有価証券1兆1,623億円、預金4兆2,648億円となりました。なお、純資産は、銀行持株会社として業務を開始するにあたり、普通株式1,350億円、優先株式500億円による資本調達を行ったほか、平成21年3月に、永久劣後特約付借入金250億円を優先株式に転換（デット・エクイティ・スワップ）する第三者割当増資を行いました。当期純損失となったことおよびその他有価証券評価差額金に差損が生じたことから、1,953億円となりました。

### 主要な経営指標等の推移

	平成20年度
連結経常収益	82,202百万円
連結経常利益（△は連結経常損失）	△27,248百万円
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△6,593百万円
連結純資産額	195,333百万円
連結総資産額	4,920,962百万円
連結ベースの1株当たり純資産額	44,568.06円
連結ベースの1株当たり当期純利益（△は連結ベースの1株当たり当期純損失）	△3,172.10円
連結自己資本比率（第二基準）	5.75%

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結ベースの1株当たり純資産額、1株当たりの当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
 3. 「連結自己資本比率（第二基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

## 連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
現金預け金	117,058
コールローン及び買入手形	48,879
買入金銭債権	7,366
商品有価証券	4,819
金銭の信託	242
有価証券	1,162,310
貸出金	3,438,536
外国為替	4,300
その他資産	23,043
有形固定資産	25,279
建物	7,087
土地	13,420
リース資産	12
建設仮勘定	564
その他の有形固定資産	4,194
無形固定資産	121,915
ソフトウェア	1,976
のれん	119,396
その他の無形固定資産	541
繰延税金資産	12,132
支払承諾見返	28,582
貸倒引当金	△73,506
資産の部合計	4,920,962

負債及び純資産の部合計

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
(負債の部)	
預金	4,264,884
譲渡性預金	17,109
コールマネー及び売渡手形	90,000
債券貸借取引受入担保金	132,431
借入金	133,990
外国為替	481
その他負債	41,616
役員賞与引当金	13
退職給付引当金	15,141
役員退職慰労引当金	80
預金払戻損失引当金	1,155
偶発損失引当金	93
ポイント引当金	48
支払承諾	28,582
負債の部合計	4,725,628
(純資産の部)	
資本金	105,010
資本剰余金	104,990
利益剰余金	△6,593
株主資本合計	203,406
その他有価証券評価差額金	△8,116
繰延ヘッジ損益	44
評価・換算差額等合計	△8,072
純資産の部合計	195,333
負債及び純資産の部合計	4,920,962

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>82,202</b>
資金運用収益	66,260
貸出金利息	55,688
有価証券利息配当金	8,847
コールローン利息及び買入手形利息	524
預け金利息	33
その他の受入利息	1,165
役員取引等収益	12,747
その他業務収益	1,974
その他経常収益	1,220
<b>経常費用</b>	<b>109,451</b>
資金調達費用	11,983
預金利息	7,838
譲渡性預金利息	13
コールマネー利息及び売渡手形利息	180
債券貸借取引支払利息	169
借入金利息	12
その他の支払利息	3,769
役員取引等費用	3,727
その他業務費用	152
営業経費	40,952
その他経常費用	52,635
貸倒引当金繰入額	11,465
貸出金償却	7,293
株式等売却損	3
株式等償却	29,988
その他の経常費用	3,884
<b>経常損失</b>	<b>27,248</b>
<b>特別利益</b>	<b>526</b>
固定資産処分益	4
償却債権取立益	522
<b>特別損失</b>	<b>139</b>
固定資産処分損	139
<b>税金等調整前当期純損失</b>	<b>26,862</b>
法人税、住民税及び事業税	234
法人税等調整額	△20,502
法人税等合計	△20,268
<b>当期純損失</b>	<b>6,593</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

		平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
<b>株 主 資 本</b>		
資 本 金		
前 期 末 残 高		—
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		105,010
当 期 変 動 額 合 計		105,010
当 期 末 残 高		105,010
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高		—
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		104,990
当 期 変 動 額 合 計		104,990
当 期 末 残 高		104,990
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高		—
当 期 変 動 額		
当 期 純 損 失		△6,593
当 期 変 動 額 合 計		△6,593
当 期 末 残 高		△6,593
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高		—
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		210,000
当 期 純 損 失		△6,593
当 期 変 動 額 合 計		203,406
当 期 末 残 高		203,406
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高		—
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△8,116
当 期 変 動 額 合 計		△8,116
当 期 末 残 高		△8,116
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高		—
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		44
当 期 変 動 額 合 計		44
当 期 末 残 高		44
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高		—
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△8,072
当 期 変 動 額 合 計		△8,072
当 期 末 残 高		△8,072
<b>純 資 産 合 計</b>		
前 期 末 残 高		—
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		210,000
当 期 純 損 失		△6,593
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△8,072
当 期 変 動 額 合 計		195,333
当 期 末 残 高		195,333

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失 (△)	△26,862
減価償却費	1,649
のれん償却額	4,651
貸倒引当金の増減 (△)	3,330
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△479
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△16
預金払戻損失引当金の増減 (△)	74
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	43
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	48
資金運用収益	△66,260
資金調達費用	11,983
有価証券関係損益 (△)	29,706
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△2
為替差損益 (△は益)	16
固定資産処分損益 (△は益)	135
貸出金の純増 (△) 減	△280,214
預金の純増減 (△)	△142,932
譲渡性預金の純増減 (△)	16,609
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	53,841
コールローン等の純増 (△) 減	213,074
商品有価証券の純増 (△) 減	58
コールマネー等の純増減 (△)	90,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	122,476
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,748
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△282
資金運用による収入	67,654
資金調達による支出	△10,839
その他	1,129
小 計	86,860
法人税等の支払額	△192
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,668
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	△544,840
有価証券の売却による収入	108,562
有価証券の償還による収入	192,852
金銭の信託の減少による収入	204
有形固定資産の取得による支出	△2,096
有形固定資産の売却による収入	8
無形固定資産の取得による支出	△811
保証金の返戻 (差入) による収入 (支出)	33
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△12,857
投資活動によるキャッシュ・フロー	△258,945
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
劣後特約付借入れによる収入	105,000
株式の発行による収入	184,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	289,351
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△16</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>117,058</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>—</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>117,058</b>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 6社
    - 株式会社足利銀行
    - 足利信用保証株式会社
    - あしぎんシステム開発株式会社
    - 株式会社あしぎん事務センター
    - あしぎんビジネスサポート株式会社
    - 株式会社あしぎんディーシーカード
  - 非連結子会社 2社
    - あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
    - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結子会社
    - 該当ありません。
  - 持分法適用の関連会社
    - 該当ありません。
  - 持分法非適用の非連結子会社 2社
    - あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
    - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
  - 持分法非適用の関連会社
    - 該当ありません。
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - 連結子会社の決算日は、全社3月末日であります。
- 会計処理基準に関する事項
  - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
    - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・関連会社等株式会社については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(ただし、株式については連結決算期末月1ヶ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
    - なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。
  - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
    - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 繰延資産の処理方法
    - (イ)創設費は、支出時に全額費用として処理しております。
    - (ロ)株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
  - 減価償却の方法
    - (イ)有形固定資産(リース資産を除く)
      - 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
      - 建物 3年～50年
      - その他 3年～20年
 銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
    - (ロ)無形固定資産(リース資産を除く)
      - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
  - リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による評価をしております。なお、残存価額については、リース契約中に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - 貸倒引当金の計上基準
    - 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
    - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
    - 貸出条件緩和債権等を有する債務者とで債額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
    - 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,003百万円であります。
- 銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引き当てております。
- (イ)役員賞与引当金の計上基準
  - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (ロ)退職給付引当金の計上基準
  - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (ハ)役員退職慰労引当金の計上基準
  - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (ニ)預金払戻損失引当金の計上基準
  - 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
- (ホ)偶発損失引当金の計上基準
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有化制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担支払見込額を計上しております。
- (ヘ)ポイント引当金の計上基準
  - ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び子法人等が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (ヘ)外貨建資産・負債の換算基準
  - 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (ヘ)リース取引の処理方法
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- (ヘ)重要なヘッジ会計の方法
  - (イ)金利リスク・ヘッジ
    - 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
  - (ロ)為替変動リスク・ヘッジ
    - 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ヘ)消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の出資金783百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は7,300百万円、延滞債権額は105,704百万円であります。
  - なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
  - また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は454百万円であります。
  - なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,940百万円であります。
  - なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免・利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,399百万円であります。
  - なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外為替は、売却又は

(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,707百万円であり、

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	401,342百万円
現金	4百万円
担保資産に対応する債務	
預金	69,595百万円
コールマネー	90,000百万円
債券貸借取引受入担保金	132,431百万円
借入金	53,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,100百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は758百万円であり、

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,067,426百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,054,582百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 33,181百万円

10. 有形固定資産の圧縮記録額 2,508百万円(当連結会計年度圧縮記録額 ー百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,248百万円であり、

#### (連結損益計算書関係)

「その他の経常費用」には、支払手数料2,179百万円、株式交付費648百万円、貸出金売却損505百万円を含んでおります。

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	ー	2,700	ー	2,700	
第1種優先株式	ー	20	ー	20	
第2種優先株式	ー	10	ー	10	
合計	ー	2,730	ー	2,730	注1
自己株式					
普通株式	ー	ー	ー	ー	
種類株式	ー	ー	ー	ー	
合計	ー	ー	ー	ー	

注1. 当社は普通株式400株をもって設立され、その後、平成20年6月に普通株式2,699,600株及び第1種優先株式20,000株を、平成21年3月に第2種優先株式10,000株を発行いたしました。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 5月15日 取締役会	第1種優先株式	2,879	資本剰余金	143,951.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月12日
	第2種優先株式	25	資本剰余金	2,589.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月12日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高は、全額、連結貸借対照表の「現金預け金」であります。

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社足利銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	4,513,507百万円
のれん	124,048百万円
負債	△4,517,558百万円
株式の取得価額	120,000百万円
現金及び現金同等物	△107,142百万円
差引:取得のための支出	12,857百万円

#### 3. 重要な非資金取引の内容

平成21年3月27日に実施したデット・エクイティ・スワップ(借入金の株式化)の内容は次のとおりであります。

借入金の減少額	25,000百万円
資本金の増加額	12,500百万円
資本準備金の増加額	12,500百万円

## リース取引関係

### 1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

(イ)リース資産の内容

有形固定資産  
営業用車両であります。

(ロ)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(5)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	428百万円
無形固定資産	ー百万円
その他	ー百万円
合計	428百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	388百万円
無形固定資産	ー百万円
その他	ー百万円
合計	388百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	39百万円
無形固定資産	ー百万円
その他	ー百万円
合計	39百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	60百万円
1年超	29百万円
合計	89百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

ー百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	78百万円
リース資産減損勘定取崩額	ー百万円
減価償却費相当額	36百万円
支払利息相当額	2百万円
減損損失	ー百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

## 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、株式会社足利銀行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	平成20年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務 (A)	△47,687
年金資産 (B)	25,393
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△22,293
未認識数理計算上の差異 (D)	7,152
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	△15,141
前払年金費用 (F)	ー
退職給付引当金 (E) - (F)	△15,141

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。



3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
勤務費用	976
利息費用	701
期待運用収益	△475
数理計算上の差異の費用処理額	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	19
退職給付費用	1,222

(注) 1. 年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。  
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成20年度 (平成21年3月31日)
(1)割引率	2.0%
(2)期待運用収益率	2.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプション制度の内容

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の付与について、平成21年1月27日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役員 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,848名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	26,849株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を55,000円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月1日 至 平成30年12月31日
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社または子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役員もしくは従業員の地位になくなくてはならない。 2. 権利行使期間の開始日前に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が証券取引所に上場後6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。 3. 権利行使期間の開始日後に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、退任もしくは退職後1年間に限り権利を行使できる。 4. 権利行使期間の開始日到来後であっても、株式上場後6カ月が経過するまでの間は、権利行使を行うことができない。 5. 権利行使期間の最終日到来前であっても、権利行使期間の開始日および株式上場後6カ月が経過した日のいずれも到来した日から5年が経過したときは、それ以降の期間については権利行使を行うことができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 ・付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、買入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	割当日後、当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において行使せられておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、残存新株予約権に代えて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨およびその条件を、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。

2. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当ありません。

3. スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	26,849
未確定残	26,849

権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
未行使残	—

1株当たり情報

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円 44,568.06
1株当たり当期純損失金額	円 3,172.10

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、株式非上場のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	百万円
当期純損失	百万円 6,593
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る当期純損失	百万円 6,593
普通株式の期中平均株式数	千株 2,078

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 195,333
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 75,000
うち優先株式発行金額	百万円 75,000
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 120,333
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 2,700

重要な後発事象

該当ありません。

## リスク管理債権の状況(連結)

(単位：百万円)

	平成20年度
破綻先債権額	7,300
延滞債権額	105,704
3か月以上延滞債権額	454
貸出条件緩和債権額	37,940
リスク管理債権額合計	151,399

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 金融再生法に基づく資産査定結果(連結)

(単位：百万円)

	平成20年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,583
危険債権	93,034
要管理債権	38,394
小計	152,013
正常債権	3,330,483

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
  - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
  - 要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
  - 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」について記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成20年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,819	12

### (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—
社 債	10,238	10,649	411	413	1
そ の 他	36,947	35,746	△1,201	—	1,201
合 計	47,185	46,395	△789	413	1,202

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	59,098	44,712	△14,386	51	14,438
債 券	1,024,886	1,035,678	10,792	11,771	979
国 債	511,370	515,976	4,606	4,606	—
地 方 債	336,052	341,243	5,191	5,212	20
社 債	177,464	178,458	994	1,952	958
そ の 他	29,007	23,088	△5,918	2	5,920
合 計	1,112,992	1,103,479	△9,512	11,825	21,338

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
 3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について29,988百万円の減損処理を行っております。当該株式等の減損にあたっては、取得原価と比較して、時価が著しく下落した銘柄について適切に処理しております。なお、著しく下落したと判断する基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別の株価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

### (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	108,389	972	62

(6) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年度
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	1,982
私募事業債	8,473

(7) 当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

		平成20年度			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		128,331	691,080	234,978	—
国債		115,196	395,756	5,024	—
地方債		2,474	198,969	139,799	—
社債		10,661	96,355	90,153	—
その他		3,789	25,749	20,943	—
合計		132,121	716,830	255,921	—

**金銭の信託関係**

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成20年度				
	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	242	242	△0	—	0

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、金銭の信託において信託財産を構成している有価証券ごとに、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

### その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年度
評価差額	△9,512
その他有価証券	△9,512
その他の金銭の信託	△0
(+) 繰延税金資産	1,396
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△8,116
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△8,116

## デリバティブ取引関係

### 1. 取引の状況に関する事項

#### (1)取引の内容

株式会社足利銀行(以下、足利銀行という)では、デリバティブ取引(金融派生商品)として、次のものを行っております。

- (イ) 外国為替関係 先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- (ロ) 金利関係 金利スワップ、金利オプション、金利先物
- (ハ) 債券関係 債券先物、債券先物オプション
- (ニ) 株式関係 株式先物、株式先物オプション

#### (2)取引方針及び利用目的

足利銀行は、ヘッジ取引による安定的な収益確保と、顧客ニーズにお応えすることを主たる目的としてデリバティブ取引を行うこととしております。

ヘッジ取引の一部については、ヘッジ会計を適用しております。

金利リスクヘッジについては、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

為替変動リスクヘッジについては、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等について、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより評価しております。

#### (3)デリバティブ取引に伴うリスクの内容と管理体制

##### (イ) 市場リスク

金融商品の金利、為替相場、取引対象資産の市場価格の変動により、価値の変化が生じるリスクであります。足利銀行は、デリバティブ取引だけでなく、貸出金や有価証券などの現物取引も含め、市場リスクを打ち消し合うように取引を組み合わせることで、このリスクを管理可能な範囲に収めております。

##### (ロ) 信用リスク

取引の相手先が債務契約の履行を怠ることによって、足利銀行が当該デリバティブ取引の再構築を余儀なくされた場合に損失を被るリスクであります。

足利銀行がデリバティブ取引を行うにあたっては、相手先にクレジットライン(許容できる取引総額)を予め定めておき、その範囲内で取引を行うことで、信用リスクの限定化を図っております。また、このクレジットラインは、情勢の変化に応じて適宜見直しております。

なお、当期の自己資本比率を算出するにあたり用いた、デリバティブ取引の信用リスク相当額は30,736百万円(カレント・エクスポーチャー方式)であります。

#### (イ) リスク量の限度管理

足利銀行では「市場取引運用管理基準」「バンキング勘定の金利リスク運営管理基準」等を策定して、リスク限度額、損失限度額等、取引の計測・制御基準、報告態勢等を定め、この基準の範囲内で取引を行っております。また、それぞれの基準は、市場環境の変化に対応してリスク管理の実効性を高めるため、定期的に見直しを行っております。

#### (ロ) 組織体制

足利銀行における組織体制は次のとおりであります。

デリバティブ取引におけるリスクは市場金融部に把握・測定・管理しております。またリスク統括室(リスク管理全般を所管)で、有価証券取引やヘッジ取引など、足利銀行におけるすべてのデリバティブ取引や市場性取引の損益状況、市場リスクの把握検証を行っております。この結果は毎月、経営層へ報告を行っております。

#### (4)デリバティブ取引の取引規模とリスクの関係

2. 取引の時価等に関する事項」に記載しております「契約額等」(スワップ取引においては想定元本、それ以外では契約額)は、デリバティブ取引の取引規模を示す代表的な指標とされておりますが、それ自体は必ずしも取引のリスクの大きさを示すものではありません。また、デリバティブ取引に評価損が発生している場合であっても、その大半はヘッジとして行っているものであり、ヘッジ対象取引(貸出や有価証券運用)との総合採算で見ると、必ずしも損失になるとは限りません。

## 2.取引の時価等に関する事項

### (1)金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度（平成21年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	1,000	300	1	1
頭	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計			1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

### (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度（平成21年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	451,534	429,872	1,466	1,466
	為替予約	1,899	—	△2	△2
	売建	1,037	—	△32	△32
	買建	862	—	29	29
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計			1,463	1,463

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

### (3)株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

### (4)債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

### (5)商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

### (6)クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## 連結自己資本比率(第二基準)

(単位：百万円)

項	目	平成20年度
基本的項目	資 本 金	105,010
	うち非累積的永久優先株	37,500
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—
	資 本 剰 余 金	104,990
	利 益 剰 余 金	△6,593
	自 己 株 式(△)	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	△2,904
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—
	新 株 予 約 権	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—
	の れ ん 相 当 額(△)	△119,396
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—
	計	(A)
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一 般 貸 倒 引 当 金	15,917
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	80,000
	うち負債性資本調達手段	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	70,000
	計	95,917
	うち自己資本への算入額(B)	66,469
控 除 項 目	控 除 項 目(C)	938
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	146,635
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	2,317,557
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	62,845
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	166,392
	計	(E)
連結自己資本比率(第二基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$		5.75%

## セグメント情報

- 事業の種類別セグメント情報  
 連結会社は、銀行業以外にその他の金融業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。
- 所在地別セグメント情報  
 在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。
- 国際業務経常収益  
 国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

## 資本金、発行済株式数

資本金 105,010,000,000円

発行済株式数	2,730,000株
うち普通株式	2,700,000株
うち第1種優先株式	20,000株
うち第2種優先株式	10,000株

## 大株主の状況

### 1. 普通株式（上位10社）

株主名	所有株式数	持株比率
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	1,229,000	45.51%
足利ネクスト投資事業有限責任組合	530,000	19.62%
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	150,000	5.55%
日本興亜損害保険株式会社	150,000	5.55%
三井住友海上火災保険株式会社	150,000	5.55%
全国共済農業協同組合連合会	100,000	3.70%
日本生命保険相互会社	50,000	1.85%
朝日火災海上保険株式会社	40,000	1.48%
株式会社セブン銀行	40,000	1.48%
株式会社損害保険ジャパン	40,000	1.48%
計	2,479,000	91.81%

### 2. 第1種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
野村キャピタル・インベストメント株式会社	13,460	67.30%
オリックス株式会社	1,400	7.00%
三井生命保険株式会社	1,200	6.00%
朝日火災海上保険株式会社	400	2.00%
株式会社関東つくば銀行	400	2.00%
株式会社十六銀行	240	1.20%
株式会社武蔵野銀行	200	1.00%
株式会社京都銀行	200	1.00%
株式会社千葉銀行	200	1.00%
株式会社七十七銀行	200	1.00%
株式会社南都銀行	200	1.00%
株式会社百五銀行	200	1.00%
株式会社伊予銀行	200	1.00%
株式会社広島銀行	200	1.00%
株式会社山陰合同銀行	200	1.00%
株式会社阿波銀行	200	1.00%
株式会社西日本シティ銀行	200	1.00%
株式会社秋田銀行	200	1.00%
株式会社第四銀行	200	1.00%
株式会社福井銀行	200	1.00%
株式会社十八銀行	100	0.50%
計	20,000	100.00%

### 3. 第2種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
野村キャピタル・インベストメント株式会社	10,000	100.00%

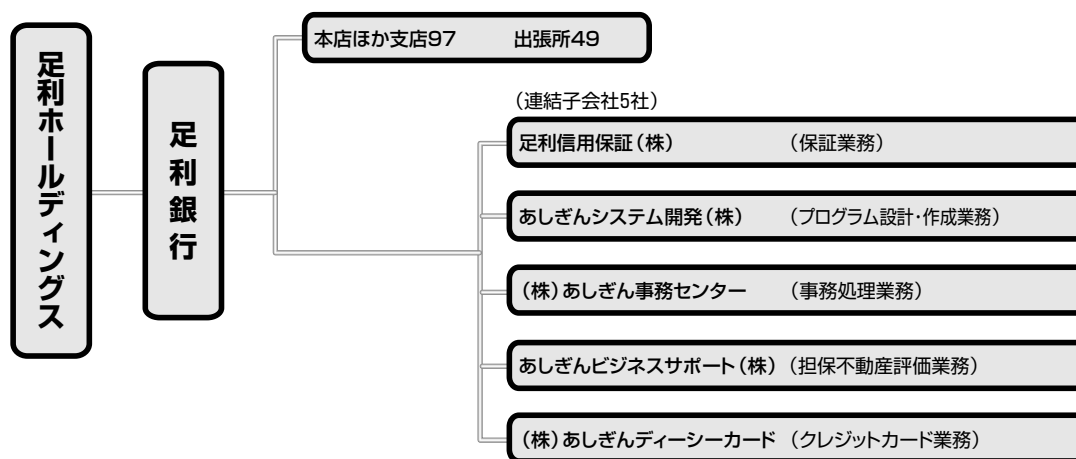


## 〈連結子会社の状況〉

### 企業集団の事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社 6 社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

### ■企業集団の事業系統図



株式会社  
足利ホールディングス

### 連結子会社等

(平成21年3月31日現在)

会社名・所在地	主要な事業の内容	設立 (年月日)	資本金 (単位:百万円)	当社出資率 (%)	子会社等 出資比率 (%)
<b>(株)足利銀行</b> 栃木県宇都宮市桜4-1-25	銀行業務	明治28・9・25	135,000	100	0
<b>足利信用保証(株)</b> 栃木県宇都宮市桜4-1-25	保証業務	昭和53・12・21	50	0	100
<b>あしぎんシステム開発(株)</b> 栃木県宇都宮市兵庫塚町285-4	プログラム設計・ 作成業務	平成12・4・3	30	0	100
<b>(株)あしぎん事務センター</b> 栃木県宇都宮市桜4-1-25	事務処理業務 労働者派遣業務	昭和58・10・1	30	0	100
<b>あしぎんビジネスサポート(株)</b> 栃木県宇都宮市桜4-1-25	担保不動産 評価業務	平成1・10・2	30	0	100
<b>(株)あしぎんディーシーカード</b> 栃木県宇都宮市昭和1-1-23	クレジットカード 業務	昭和57・3・25	30	0	100

株式会社 足利銀行

資料編

2009 DATA FILE  
ASHIKAGA HOLDINGS DISCLOSURE

単体情報

57

連結子会社の状況

77

連結情報

78

確認書

88

決算公告〈写し〉

89

開示項目索引

90

2009  
ASHIKAGA HOLDINGS DISCLOSURE

## 直近5事業年度に係る主要な経営指標の推移（足利銀行）

回次	第194期	第195期	第196期	第197期	第198期
決算年月	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	111,079(百万円)	102,629	102,642	107,411	104,709
経常利益 (△は経常損失)	40,882(百万円)	43,146	43,432	37,630	10,804
当期純利益 (△は当期純損失)	121,996(百万円)	160,396	76,605	54,540	280,459
資本金	147,429(百万円)	147,429	147,429	147,429	135,000
発行済株式総数	普通株 884,880(千株) 優先株 295,640(千株)	普通株 884,880 優先株 295,640	普通株 884,880 優先株 295,640	普通株 884,880 優先株 295,640	普通株 1,340,520 優先株 —
純資産額	△562,269(百万円)	△387,974	△304,875	△263,773	151,787
総資産額	3,949,019(百万円)	4,253,770	4,294,479	4,397,164	4,832,666
預金残高	4,360,095(百万円)	4,310,479	4,318,763	4,260,392	4,316,189
貸出金残高	3,185,542(百万円)	3,199,161	3,223,723	3,258,122	3,437,115
有価証券残高	707,735(百万円)	899,996	876,358	895,773	1,191,248
1株当たり純資産額	△802.46(円)	△605.50	△511.59	△465.13	113.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	137.86(円)	181.26	86.57	61.63	247.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
単体自己資本比率	△26.57(%)	△18.51	△14.18	△11.57	6.05
自己資本利益率	—	—	—	—	—
株価収益率	—	—	—	—	—
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数	2,407(人)	2,278	2,226	2,471	2,619

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 1株あたり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を期末発行済普通株式数で除して算出しております。  
 3. 従業員数については、平成19年4月1日の従業員体系の再構築により「庶務行員」「準職員」を廃止し、新たな従業員区分「専任職員」を設定しました。これにより、平成19年度より旧準職員が従業員に含まれております。

## 貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
現 金 預 け 金	92,899	117,057
現 金	55,597	52,003
預 け 金	37,302	65,053
コ ー ル ロ ー ン	117,339	48,879
買 入 金 銭 債 権	10,907	7,366
商 品 有 価 証 券	3,152	4,819
商 品 国 債	2,864	3,826
商 品 地 方 債	288	244
商 品 政 府 保 証 債	—	748
金 銭 の 信 託	549	242
有 価 証 券	895,773	1,191,248
国 債	383,367	515,976
地 方 債	208,407	341,243
社 債	132,797	197,170
株 式	108,427	75,632
そ の 他 の 証 券	62,773	61,225
貸 出 金	3,258,122	3,437,115
割 引 手 形	47,644	36,644
手 形 貸 付	287,117	267,723
証 書 貸 付	2,494,346	2,671,152
当 座 貸 越	429,014	461,595
外 国 為 替	2,833	4,300
外 国 他 店 預 け	2,713	4,137
買 入 外 国 為 替	44	63
取 立 外 国 為 替	74	99
そ の 他 資 産	24,259	20,282
未 決 済 為 替 貸	116	71
前 払 費 用	57	483
未 収 収 益	5,654	6,671
先 物 取 引 差 金 勘 定	6	1
金 融 派 生 商 品	4,746	4,267
そ の 他 の 資 産	13,678	8,787
有 形 固 定 資 産	25,753	26,417
建 物	7,572	7,619
土 地	14,038	14,038
リ ー ス 資 産	—	12
建 設 仮 勘 定	278	564
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,863	4,181
無 形 固 定 資 産	1,702	2,550
ソ フ ト ウ ェ ア	1,160	2,011
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	542	538
繰 延 税 金 資 産	—	12,866
支 払 承 諾 見 返	30,890	28,582
貸 倒 引 当 金	△67,018	△69,063
資 産 の 部 合 計	4,397,164	4,832,666

## 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
<b>( 負 債 の 部 )</b>		
預 金	4,260,392	4,316,189
当 座 預 金	139,503	127,517
普 通 預 金	1,987,450	2,059,107
貯 蓄 預 金	68,525	66,371
通 知 預 金	34,683	36,474
定 期 預 金	1,727,310	1,733,555
定 期 積 金	18,449	17,095
そ の 他 の 預 金	284,469	276,068
讓 渡 性 預 金	9,000	17,109
コ ー ル マ ネ ー	198,400	90,000
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	104,967	132,431
借 用 金	152	53,990
借 入 金	152	53,990
外 国 為 替	558	481
売 渡 外 国 為 替	448	318
未 払 外 国 為 替	110	162
そ の 他 の 負 債	32,477	26,434
未 決 済 為 替 借	858	1,073
未 払 法 人 税 等	218	1,571
未 払 費 用	6,189	8,249
前 受 収 益	2,659	2,313
給 付 補 て ん 備 金	21	17
金 融 派 生 商 品	7,048	2,805
リ ー ス 債 務	—	13
そ の 他 の 負 債	15,481	10,389
役 員 賞 与 引 当 金	—	9
退 職 給 付 引 当 金	14,129	14,330
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	71
預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,093	1,155
偶 発 損 失 引 当 金	48	93
ポ イ ン ト 引 当 金	—	0
繰 延 税 金 負 債	8,827	—
支 払 承 諾	30,890	28,582
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>4,660,937</b>	<b>4,680,878</b>
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
資 本 金	147,429	135,000
利 益 剰 余 金	△438,327	14,561
そ の 他 利 益 剰 余 金	△438,327	14,561
繰 越 利 益 剰 余 金	△438,327	14,561
株 主 資 本 合 計	△290,898	149,561
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26,907	2,181
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	217	44
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	27,125	2,226
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>△263,773</b>	<b>151,787</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>4,397,164</b>	<b>4,832,666</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
<b>経 常 収 益</b>	<b>107,411</b>	<b>104,709</b>
資金運用収益	83,392	84,710
貸出金利息	70,313	70,597
有価証券利息配当金	9,049	11,576
コールローン利息	406	653
預け金利息	121	51
その他の受入利息	3,499	1,831
役務取引等収益	18,004	16,114
受入為替手数料	5,668	5,412
その他の役務収益	12,336	10,702
その他業務収益	3,465	2,366
外国為替売買益	453	579
商品有価証券売買益	100	58
国債等債券売却益	2,452	1,368
金融派生商品収益	458	358
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,549	1,518
株式等売却益	1,235	52
金銭の信託運用益	8	4
その他の経常収益	1,305	1,461
<b>経 常 費 用</b>	<b>69,780</b>	<b>93,905</b>
資金調達費用	14,253	11,938
預金利息	13,011	11,171
譲渡性預金利息	72	32
コールマネー利息	745	398
債券貸借取引支払利息	409	319
借入金利息	-	12
その他の支払利息	13	5
役務取引等費用	4,920	4,956
支払為替手数料	1,007	994
その他の役務費用	3,912	3,961
その他業務費用	9	24
国債等債券売却損	9	24
営業経費	39,978	53,763
その他経常費用	10,619	23,222
貸倒引当金繰入額	-	10,654
貸出金償却	5,690	8,720
株式等売却損	-	3
株式等償却	1,738	3,151
貸出金売却損	701	200
匿名組合事業損失	48	92
その他の経常費用	2,440	400
<b>経 常 利 益</b>	<b>37,630</b>	<b>10,804</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>18,436</b>	<b>257,296</b>
固定資産処分益	401	9
貸倒引当金戻入益	11,499	-
償却債権取立益	6,032	688
預金保険機構による資金援助額	-	256,578
その他の特別利益	-	20
訴訟和解金	503	-
<b>特 別 損 失</b>	<b>1,438</b>	<b>451</b>
固定資産処分損	116	148
過年度役員退職慰労引当金繰入額	-	90
売却債権精算損	-	213
預金払戻損失引当金繰入	1,022	-
固定資産圧縮損	300	-
<b>税引前当期純利益</b>	<b>54,628</b>	<b>267,649</b>
法人税、住民税及び事業税	88	85
法人税等調整額	-	△12,895
<b>法人税等合計</b>		<b>△12,810</b>
<b>当期純利益</b>	<b>54,540</b>	<b>280,459</b>

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
<b>株 主 資 本</b>		
資 本 高		
前 期 末 残 高	147,429	147,429
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	—	80,000
減 資	—	△92,429
当 期 変 動 額 合 計	—	△12,429
当 期 末 残 高	147,429	135,000
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
前 期 末 残 高	—	—
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	—	80,000
資本準備金による欠損填補	—	△80,000
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	—	—
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	—	80,000
資本準備金による欠損填補	—	△80,000
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	—	—
利 益 剰 余 金		
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	△492,867	△438,327
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益	54,540	280,459
減 資	—	92,429
資本準備金による欠損填補	—	80,000
当 期 変 動 額 合 計	54,540	452,888
当 期 末 残 高	△438,327	14,561
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	△492,867	△438,327
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益	54,540	280,459
減 資	—	92,429
資本準備金による欠損填補	—	80,000
当 期 変 動 額 合 計	54,540	452,888
当 期 末 残 高	△438,327	14,561
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	△345,438	△290,898
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	—	160,000
当 期 純 利 益	54,540	280,459
減 資	—	—
資本準備金による欠損填補	—	—
当 期 変 動 額 合 計	54,540	440,459
当 期 末 残 高	△290,898	149,561

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	40,637	26,907
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,729	△24,725
当期変動額合計	△13,729	△24,725
当期末残高	26,907	2,181
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△74	217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	291	△173
当期変動額合計	291	△173
当期末残高	217	44
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	40,562	27,125
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,437	△24,899
当期変動額合計	△13,437	△24,899
当期末残高	27,125	2,226
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	△304,875	△263,773
当期変動額		
新株の発行	—	160,000
当期純利益	54,540	280,459
減資	—	—
資本準備金による欠損填補	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,437	△24,899
当期変動額合計	41,102	415,560
当期末残高	△263,773	151,787



## 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っており、
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 

(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（ただし株式については決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っており、

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 

(1)有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法
 

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 

(1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

元出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,062百万円であります。

(2)役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌年から費用処理しております。

(会計処理の変更)  
当行は、平成15年11月29日に預金保険法第74条第5項の規定による申し出を行い、同法第102条第1項第3号による措置を講ずる認定、及び、同法第111条第1項に基づく特別危機管理開始決定を受けました。特別危機管理開始にあたり、数理計算上の差異については、平成16年3月期よりそれ以前の平均残存勤務期間内の一定の年数で費用処理する方法から発生年度の翌事業年度に全額費用処理する方法に変更しております。

当期、平成20年7月1日に公積金の投入と民間株主からの資本注入により特別危機管理を終了し、新経営陣のもと再出発したことを契機に、数理計算上の差異について、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌年から費用処理する方法に変更しております。

この変更は、特別危機管理下における制約された給与制度下においては退職給付債務を即時に積み立てる必要がなかったが、特別危機管理が終了し新たな人事政策に伴う長期の人事制度構築が可能となったため、数理計算上の差異は特別危機管理以前の方針に倣うとともに費用処理年数の決定方法として平均残存勤務期間とする方法としたことによるものです。

この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(4)役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計処理の変更)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していましたが、平成14年3月期以降支給実績はありませんでした。当行は、平成20年7月1日に特別危機管理が終了し、平成20年6月24日開催の報酬委員会において、退任役員に対し内規に基づく役員退職慰労金の支給が可決されたことから、将来も役員退任時に退職慰労金を支給することが見込まれる状況となりました。

また、平成19年4月に日本公認会計士協会から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が公表されたことも踏まえ、当事業年度より役員の内任期間に役員退職慰労金負担額を合理的に配分し、期間損益計算の適正化及び財務体質の健全化を図る目的で、内規に基づく期末要支給額を引当金として計上する方法に変更いたしました。

なお、当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額90百万円については、特別損失に計上しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は180百万円増加し、税引前当期純利益は71百万円減少しております。

- (5)預金払戻損失引当金  
預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積りも、計上しております。
- (6)偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有化制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- (7)ポイント引当金  
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
8. リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
9. ヘッジ会計の方法
 

(1)金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジにより行っておりますが、当事業年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

(2)為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
10. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行われておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は120百万円、「その他負債」中のリース債務は130百万円増加しております。なお、損益計算書に与える影響は軽微であります。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 29,803百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,218百万円、延滞債権額は104,295百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は454百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,940百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は149,908百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,707百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	401,342百万円
現金	4百万円
担保資産に対応する債務	
預金	69,596百万円
コールマナー	90,000百万円
債券貸借取引受入担保金	132,431百万円
借入金	53,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,100百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は、758百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,031,562百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,018,718百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 33,182百万円  
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,508百万円(当事業年度圧縮記帳額 -1百万円)  
 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,248百万円あります。

## リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(イ) リース資産の内容

有形固定資産

営業用車両であります。

(ロ) リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	428百万円
無形固定資産	-1百万円
その他	-1百万円
合計	428百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	388百万円
無形固定資産	-1百万円
その他	-1百万円
合計	388百万円
年度末残高相当額	
有形固定資産	39百万円
無形固定資産	-1百万円
その他	-1百万円
合計	39百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	
1年内	60百万円
1年超	29百万円
合計	89百万円
・リース資産減損勘定年度末残高	
1年内	-1百万円
1年超	29百万円
合計	89百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	78百万円
リース資産減損勘定取崩額	-1百万円
減価償却費相当額	36百万円
支払利息相当額	2百万円
減損損失	-1百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

## 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	109,718百万円
貸倒引当金損金算入 限度額超過額	26,298百万円
有価証券償却損金算入 限度額超過額	26,032百万円
退職給付引当金損金算入 限度額超過額	9,329百万円
所有形固定資産評価損、減損損失および 減価償却損金算入限度額超過額	2,953百万円
その他	3,399百万円
繰延税金資産小計	177,731百万円
評価性引当額	△164,835百万円
繰延税金資産合計	12,896百万円

繰延税金負債	
その他	△29百万円
繰延税金負債合計	△29百万円
繰延税金資産の純額	12,866百万円

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
破綻先債権額	3,832	7,218
延滞債権額	96,851	104,295
3か月以上延滞債権額	191	454
貸出条件緩和債権額	45,445	37,940
リスク管理債権額合計	146,320	149,908

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,040	18,935
危険債権	88,228	92,884
要管理債権	45,636	38,394
小計	146,905	150,214
正常債権	3,155,312	3,327,656

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
  - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
  - 要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
  - 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 貸出金償却額

(単位：百万円)

金額	平成19年度	平成20年度
	5,690	8,720

### 貸倒引当金の明細(平成20年度)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	38,242	37,038	—	38,242	37,038	* 洗替による取崩額
個別貸倒引当金	28,776	32,025	8,609	20,167	32,025	* 主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	67,018	69,063	8,609	58,409	69,063	

### 単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
<b>基本的項目</b>		
資本	147,429	135,000
うち非累積的永久優先株	73,910	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△438,327	14,561
その他の	—	—
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	△10,053
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	△290,898	139,507
<b>補完的項目</b>		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	15,713	16,047
負債性資本調達手段等	—	—
うち負債性資本調達手段	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
計	15,713	16,047
うち自己資本への算入額(B)	—	16,047
<b>控除項目</b>		
控除項目(C)	106	106
自己資本額 (A) + (B) - (C)	△291,004	155,448
<b>リスク・アセット等</b>		
資産(オン・バランス)項目	2,287,322	2,345,516
オフ・バランス取引項目	68,028	62,845
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	158,881	159,313
計 (E)	2,514,231	2,567,675
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$	△11.57%	6.05%

### 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	79,266	4,267	83,533	82,009	2,808	84,817
資金調達費用	10,629	3,766	14,395	9,771	2,275	12,046
資金運用収支	68,638	501	69,139	72,238	533	72,771
役務取引等収益	17,803	200	18,004	15,931	183	16,114
役務取引等費用	4,866	53	4,920	4,900	55	4,956
役務取引等収支	12,937	146	13,084	11,030	128	11,158
その他業務収益	2,420	1,045	3,465	1,528	838	2,366
その他業務費用	—	9	9	24	—	24
その他業務収支	2,420	1,035	3,456	1,503	838	2,341
業務粗利益	83,996	1,684	85,681	84,772	1,499	86,272
業務粗利益率(%)	2.06	1.88	2.08	1.95	1.60	1.95

(注) 1. 国内業務部門は円建て取引、国際業務部門は外貨建て取引であります。ただし、円建て非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成19年度		平成20年度	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	4,060,917	(43,248) 89,559	4,345,595	(30,794) 93,667
	利息	79,266	(141) 4,267	82,009	(108) 2,808
	利回り(%)	1.95	4.76	1.88	2.99
うち貸出金	平均残高	3,185,937	679	3,250,678	1,171
	利息	70,271	42	70,556	40
	利回り(%)	2.20	6.18	2.17	3.44
うち商品有価証券	平均残高	3,610	—	5,094	—
	利息	17	—	26	—
	利回り(%)	0.47	—	0.51	—
うち有価証券	平均残高	822,719	37,380	1,015,970	44,743
	利息	8,524	507	10,894	655
	利回り(%)	1.03	1.35	1.07	1.46
うちコールローン	平均残高	38,546	4,241	64,153	9,859
	利息	205	201	363	289
	利回り(%)	0.53	4.74	0.56	2.94
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	391	2,621	186	2,090
	利息	0	121	0	51
	利回り(%)	0.17	4.62	0.19	2.46
資金調達勘定	平均残高	(43,248) 4,386,528	89,448	(30,794) 4,323,701	93,918
	利息	(141) 10,627	3,766	(108) 9,771	2,275
	利回り(%)	0.24	4.21	0.22	2.42
うち預金	平均残高	4,122,988	88,048	4,113,840	93,063
	利息	9,259	3,752	8,901	2,270
	利回り(%)	0.22	4.26	0.21	2.43
うち譲渡性預金	平均残高	12,692	—	6,339	—
	利息	72	—	32	—
	利回り(%)	0.57	—	0.50	—
うちコールマネー	平均残高	127,611	—	84,615	—
	利息	745	—	398	—
	利回り(%)	0.58	—	0.47	—
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	158	—	5,677	—
	利息	—	—	12	—
	利回り(%)	0.00	—	0.21	—

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。  
 平成19年度 国内業務部門 27,660百万円 国際業務部門 185百万円  
 平成20年度 国内業務部門 27,927百万円 国際業務部門 194百万円
2. 資金調達勘定は、(A) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び (B) 利息を控除して表示しております。  
 (A) 平成19年度 国内業務部門 778百万円 国際業務部門 1百万円  
 (A) 平成20年度 国内業務部門 369百万円 国際業務部門 1百万円  
 (B) 平成19年度 国内業務部門 1百万円 国際業務部門 1百万円  
 (B) 平成20年度 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 1百万円
3. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息 (内書) であります。
4. 国際業務部門の外貨取引の平均残高は月次カレント方式 (前月末 T T 仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式) により算出してあります。

## 受取・支払利息分析

(単位：百万円)

		平成19年度		平成20年度		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
受 取 利 息	残高による増減	△56	△1,651	5,556	195	
	利率による増減	3,840	△464	△2,813	△1,654	
	純 増 減	3,784	△2,116	2,743	△1,459	
	う ち 貸 出 金	残高による増減	424	△37	1,427	30
		利率による増減	4,023	1	△1,142	△32
		純 増 減	4,447	△35	284	△1
	うち商品有価証券	残高による増減	6	—	7	—
		利率による増減	1	—	1	—
		純 増 減	8	—	9	—
	うち有価証券	残高による増減	49	26	2,002	99
		利率による増減	△812	33	367	48
		純 増 減	△762	59	2,369	148
	うちコールローン	残高による増減	△73	△64	136	266
		利率による増減	107	△21	21	△177
		純 増 減	34	△86	157	88
うち買入手形	残高による増減	—	—	—	—	
	利率による増減	—	—	—	—	
	純 増 減	—	—	—	—	
う ち 預 け 金	残高による増減	△0	△77	△0	△24	
	利率による増減	0	△16	0	△45	
	純 増 減	0	△93	△0	△69	
支 払 利 息	残高による増減	△16	△1,466	△152	188	
	利率による増減	6,147	△375	△704	△1,679	
	純 増 減	6,131	△1,841	△856	△1,490	
	う ち 預 金	残高による増減	18	△1,498	△20	213
		利率による増減	5,449	△321	△337	△1,696
		純 増 減	5,468	△1,820	△357	△1,482
	うち譲渡性預金	残高による増減	10	—	△36	—
		利率による増減	31	—	△4	—
		純 増 減	41	—	△40	—
	うちコールマネー	残高による増減	△18	—	△251	—
		利率による増減	332	—	△96	—
		純 増 減	314	—	△347	—
	うち売渡手形	残高による増減	△10	—	—	—
		利率による増減	△0	—	—	—
		純 増 減	△10	—	—	—
う ち 借 用 金	残高による増減	—	—	—	—	
	利率による増減	—	—	12	—	
	純 増 減	—	—	12	—	

## 利益率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.87	0.23
資本経常利益率	—	—
総資産当期純利益率	1.26	6.11
資本当期純利益率	—	—

## 業務純益

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
実質業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	44,045	37,593
業務純益	44,045	38,797

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ [(期首総資産額 (除く支払承諾見返) + 期末総資産額 (除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 ÷ [(期首自己資本額 + 期末自己資本額) ÷ 2] × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期純利益 ÷ [(期首総資産額 (除く支払承諾見返) + 期末総資産額 (除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期純利益 ÷ [(期首自己資本額 + 期末自己資本額) ÷ 2] × 100  
 5. 当事業年度の資本経常利益率および資本当期純利益率については、期首自己資本額が負の値であるため、記載しておりません。

## 利 鞘

(単位：%)

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.95	4.76	2.03	1.88	2.99	1.92
資金調達原価	1.17	5.14	1.26	1.32	3.46	1.38
総資金利鞘	0.78	△0.38	0.77	0.56	△0.47	0.54

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
給 料 ・ 手 当	14,865	16,264
退 職 給 付 費 用	△313	6,526
福 利 厚 生 費	64	69
減 価 償 却 費	1,951	2,180
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,074	947
営 繕 費	330	359
消 耗 品 費	731	974
給 水 光 熱 費	448	455
旅 費	146	146
通 信 費	873	959
広 告 宣 伝 費	243	321
租 税 公 課	2,631	4,204
そ の 他	16,930	20,351
計	39,978	53,763

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

**預金・譲渡性預金平均残高**

(単位：百万円)

		平成19年度			平成20年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	2,255,320	—	2,255,320	2,309,549	—	2,309,549
	うち有利息預金	1,873,131	—	1,873,131	1,929,558	—	1,929,558
	定期性預金	1,835,424	—	1,835,424	1,777,456	—	1,777,456
	うち固定金利定期預金	1,814,780	—	1,814,780	1,758,388	—	1,758,388
	うち変動金利定期預金	1,369	—	1,369	1,167	—	1,167
	その他	32,243	88,048	120,292	26,835	93,063	119,898
	合計	4,122,988	88,048	4,211,037	4,113,840	93,063	4,206,904
譲渡性預金		12,692	—	12,692	6,339	—	6,339
総合計		4,135,681	88,048	4,223,730	4,120,179	93,063	4,213,243

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

**定期預金の残存期間別残高**

(単位：百万円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成19年度	定期預金	403,206	327,563	546,204	181,680	150,651	117,960	1,727,267
	うち固定金利定期預金	402,602	327,526	546,069	180,937	150,380	117,959	1,725,479
	うち変動金利定期預金	69	36	134	741	270	0	1,252
	うちその他	535						535
平成20年度	定期預金	391,377	328,632	539,045	153,391	192,241	128,825	1,733,514
	うち固定金利定期預金	390,758	328,462	538,600	153,137	192,142	128,824	1,731,927
	うち変動金利定期預金	128	169	444	254	98	0	1,095
	うちその他	491						491

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

**1店舗当たり預金**

(店舗数単位：店、金額単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
営業店舗数	98	98
1店舗当たり預金	43,565	44,217

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

**従業員1人当たり預金**

(従業員数単位：人、金額単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
従業員数	2,407	2,526
従業員1人当たり預金	1,773	1,715

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。  
 なお、従業員には本部人員を含んでおります。

## 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	301,006	589	301,596	276,243	1,108	277,352
証書貸付	2,462,660	89	2,462,750	2,543,937	63	2,544,000
当座貸越	373,904	—	373,904	385,165	—	385,165
割引手形	48,366	—	48,366	45,332	—	45,332
合計	3,185,937	679	3,186,616	3,250,678	1,171	3,251,850

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成19年度	貸出金	1,099,687	520,543	372,701	192,400	911,481	161,309	3,258,122
	うち変動金利	890,640	182,899	111,972	77,535	209,637	108,564	1,581,249
	うち固定金利	209,047	337,643	260,729	114,864	701,843	52,744	1,676,873
平成20年度	貸出金	1,215,337	528,538	351,984	203,775	985,207	152,272	3,437,115
	うち変動金利	962,562	183,953	123,464	79,233	236,396	103,626	1,689,236
	うち固定金利	252,775	344,585	228,519	124,541	748,810	48,646	1,747,878

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
有価証券	8,900	7,622
債権	4,037	2,926
商品	—	—
不動産	447,911	446,381
その他	87,330	79,469
計	548,178	536,400
保証	1,847,571	1,936,320
信用	862,372	964,393
合計	3,258,122	3,437,115

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
有価証券	42	59
債権	34	0
商品	—	—
不動産	2,777	2,717
その他	642	543
計	3,496	3,321
保証	21,150	18,072
信用	6,242	7,188
合計	30,890	28,582

## 貸出金用途別残高

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,651,221	50.68%	1,719,920	50.04%
運転資金	1,606,901	49.32%	1,717,195	49.96%
合計	3,258,122	100.00%	3,437,115	100.00%



## 業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
合計	186,172件	3,258,122	100.00%	183,417件	3,437,115	100.00%
製造業	7,141	469,672	14.42	7,102	539,718	15.70
農業	1,331	21,835	0.67	1,272	21,793	0.63
林業	28	568	0.02	25	419	0.01
漁業	12	671	0.02	11	722	0.02
鉱業	38	13,094	0.40	38	13,437	0.39
建設業	5,494	172,169	5.28	5,437	166,348	4.84
電気・ガス・熱供給・水道業	135	12,749	0.39	141	22,950	0.67
運輸・情報通信業	1,394	95,794	2.94	1,418	108,035	3.14
卸売・小売業	6,652	393,630	12.08	6,585	402,305	11.70
金融・保険業	131	81,201	2.49	144	102,750	2.99
不動産業	2,682	258,217	7.93	2,639	249,159	7.25
サービス業	7,086	353,723	10.86	7,103	360,634	10.49
地方公共団体	68	303,703	9.32	71	318,252	9.26
その他	153,980	1,081,096	33.18	151,431	1,130,593	32.91

## 中小企業等貸出金

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
中小企業等貸出金残高(A)	2,525,737	2,599,264
総貸出金残高(B)	3,258,122	3,437,115
中小企業等貸出金比率(A)／(B)	77.52%	75.62%
中小企業等貸出先件数(C)	185,716件	182,912件
総貸出先件数(D)	186,172件	183,417件
中小企業等貸出先件数比率(C)／(D)	99.75%	99.72%

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金(A)	3,257,853	269	3,258,122	3,435,386	1,728	3,437,115	
預金(B)	4,171,966	97,426	4,269,392	4,237,418	95,880	4,333,298	
預貸率	(A)	%	%	%	%	%	
	(B)	78.08	0.27	76.31	81.07	1.80	79.31
	期中平均	77.03	0.77	75.44	78.89	1.25	77.18

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 1店舗当たり貸出金 (営業店舗数単位：店、金額単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
営業店舗数	98	98
1店舗当たり貸出金	33,246	35,072

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 従業員1人当たり貸出金 (従業員数単位：人、金額単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
従業員数	2,407	2,526
従業員1人当たり貸出金	1,353	1,360

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。  
 なお、従業員には本部人員を含んでおります。

## 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
商品国債	3,246	4,674
商品地方債	222	294
商品政府保証債	141	125
合計	3,610	5,094

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成19年度						期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
平成19年度	国債	35,018	241,691	80,033	16,086	10,538	—	—	383,367
	地方債	4,396	6,352	45,127	80,926	71,604	—	—	208,407
	社債	9,648	16,275	25,183	49,549	32,141	—	—	132,797
	株式							108,427	108,427
	その他	3,971	22,152	8,060	4,994	15,370	—	8,225	62,773
	うち外国債券	3,971	19,681	4,996	4,994	13,934	—	—	47,578
	うち外国株式							—	—
平成20年度	国債	115,196	260,303	135,452	—	5,024	—	—	515,976
	地方債	2,474	17,377	181,591	81,804	57,995	—	—	341,243
	社債	10,661	30,765	65,589	64,782	25,371	—	—	197,170
	株式							75,632	75,632
	その他	3,789	23,816	1,932	8,991	11,951	—	10,742	61,225
	うち外国債券	3,789	19,575	1,002	8,991	9,945	—	—	43,304
	うち外国株式							—	—

## 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	463,288	—	463,288	510,216	—	510,216
地方債	184,968	—	184,968	254,268	—	254,268
社債	85,641	—	85,641	153,449	—	153,449
株式	80,359	—	80,359	78,200	—	78,200
その他の証券	8,460	37,380	45,840	19,836	44,743	64,579
合計	822,719	37,380	860,099	1,015,970	44,743	1,060,714

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## 有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券(A)	848,195	47,578	895,773	1,147,944	43,304	1,191,248	
預金(B)	4,171,966	97,426	4,269,392	4,237,418	95,880	4,333,298	
預証率	(A) (B)	% 20.33	% 48.83	% 20.98	% 27.09	% 45.16	% 27.49
	期中平均	19.89	42.45	20.36	24.65	48.07	25.17

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の時価等関係

貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」について記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	7,123	△20	4,819	12

### (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度					平成20年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	10,228	10,728	499	499	—	10,238	10,649	411	413	1
その他	36,945	36,705	△239	31	270	36,947	35,746	△1,201	—	1,201
合計	47,173	47,434	260	531	270	47,185	46,395	△789	413	1,202

(注) 1. 時価は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

### (4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度					平成20年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	46,821	76,997	30,176	31,251	1,074	44,062	44,633	570	4,659	4,089
債券	696,031	704,357	8,325	8,986	660	1,026,194	1,035,678	9,484	10,765	1,280
国債	381,980	383,367	1,386	1,687	301	512,076	515,976	3,900	3,908	7
地方債	202,711	208,406	5,694	5,894	199	336,021	341,243	5,222	5,339	116
社債	111,339	112,583	1,244	1,404	160	178,096	178,458	361	1,518	1,156
その他	23,971	21,057	△2,914	70	2,985	30,962	23,088	△7,873	0	7,874
合計	766,824	802,411	35,587	40,308	4,721	1,101,219	1,103,401	2,181	15,425	13,244

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

### (5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	183,794	3,688	—	153,909	1,391	27

(7) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	29,020	29,020
その他有価証券 非上場株式 私募事業債	2,409 9,985	1,978 8,473

(8) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位：百万円)

	平成19年度				平成20年度			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	49,062	414,663	260,846	—	128,331	691,080	234,978	—
国債	35,018	321,724	26,624	—	115,196	395,756	5,024	—
地方債	4,396	51,479	152,530	—	2,474	198,969	139,799	—
社債	9,648	41,458	81,691	—	10,661	96,355	90,153	—
その他	—	30,212	20,364	—	3,789	25,749	20,943	—
合計	49,062	444,875	281,211	—	132,121	716,830	255,921	—

金銭の信託の時価等関係

運用目的の金銭の信託 該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成19年度					平成20年度				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
その他の金銭の信託	548	549	0	0	0	242	242	0	0	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

**取引の時価等に関する事項**
**(1) 金利関連取引**

(単位：百万円)

		平成19年度 (平成20年 3月31日現在)				平成20年度 (平成21年 3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	金 利 先 渡 契 約	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 利 ス ワ ッ プ	1,400	500	2	2	1,000	300	1	1
	金 利 オ ブ シ ョ ン	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計			2	2			1	1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

**(2) 通貨関連取引**

(単位：百万円)

		平成19年度 (平成20年 3月31日現在)				平成20年度 (平成21年 3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	422,263	411,636	1,555	1,555	451,534	429,872	1,466	1,466
	為 替 予 約	2,578	-	36	36	1,899	-	△2	△2
	売 建	1,785	-	△9	△9	1,037	-	△32	△32
	買 建	793	-	45	45	862	-	29	29
	通 貨 オ ブ シ ョ ン	-	-	-	-	-	-	-	-
	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-
	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計			1,591	1,591			1,463	1,463	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成21年 3月31日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成21年 3月31日現在) 該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成21年 3月31日現在) 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成21年 3月31日現在) 該当ありません。

## 内国為替取扱高

(金額単位：百万円、口数単位：千口)

		平成19年度		平成20年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	25,900	16,364,975	25,297	16,058,428
	各地より受けた分	22,346	15,130,323	22,509	14,974,681
代金取立	各地へ向けた分	796	847,893	608	688,008
	各地より受けた分	1,120	1,277,984	954	1,106,485

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成19年度	平成20年度
仕向為替	売渡為替	2,762	3,187
	買入為替	2,040	2,549
被仕向為替	支払為替	489	490
	取立為替	40	43
合	計	5,332	6,271

## 外貨建資産

(単位：百万円)

		平成19年度	平成20年度
現金・預け金		5,708	3,062
コールローン		5,339	13,879
有価証券		47,578	43,304
貸出金		269	1,728
外国為替		2,833	4,300
円転換額		39,376	29,052
その他の資産		4,827	4,392
支払承諾		1,128	1,263
合	計	107,058	100,980

## 大株主

### ●普通株式

平成21年3月31日現在

株主名	当行への出資状況		当行の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社足利ホールディングス	1,340,520千株	100.00%	—	—

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## 株式の所有者別状況

### ●普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	合計	
株主数(人)	—	—	—	1	—(—)	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	1,340,520	—(—)	—	1,340,520	355
割合(%)	—	—	—	100.00	—(—)	—	100.00	

## 〈連結子会社の状況〉

### 企業集団の事業の内容

企業集団は、当行及び子会社 5 社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

### 連結子会社

(平成21年 3月31日現在)

会社名・所在地	主要な事業の内容	設立 (年月日)	資本金 (単位:百万円)	当行出資率 (%)	子会社 出資比率 (%)
足利信用保証(株) 栃木県宇都宮市桜 4-1-25	保証業務	昭和53・12・21	50	100	0
あしぎんシステム開発(株) 栃木県宇都宮市兵庫塚町285-4	プログラム設計・ 作成業務	平成12・4・3	30	100	0
(株)あしぎん事務センター 栃木県宇都宮市桜 4-1-25	事務処理業務 労働者派遣業務 経営相談業務	昭和58・10・1	30	100	0
あしぎんビジネスサポート(株) 栃木県宇都宮市桜 4-1-25	担保不動産 評価業務	平成1・10・2	30	100	0
(株)あしぎんディーシーカード 栃木県宇都宮市昭和 1-1-23	クレジットカード 業務	昭和57・3・25	30	0	100

## 主要な経営指標等の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	113,170百万円	104,532百万円	107,793百万円	112,526百万円	109,496百万円
連結経常利益(△は連結経常損失)	39,053百万円	42,349百万円	45,045百万円	38,393百万円	11,338百万円
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	118,496百万円	160,258百万円	77,906百万円	49,625百万円	281,204百万円
連結純資産額	△557,456百万円	△383,236百万円	△298,871百万円	△262,812百万円	153,489百万円
連結総資産額	3,923,407百万円	4,227,744百万円	4,268,665百万円	4,366,536百万円	4,802,709百万円
連結ベースの1株当たり純資産額	△797.03円	△600.14円	△504.80円	△464.05円	114.50円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	133.91円	181.11円	88.04円	56.08円	248.02円
連結自己資本比率(国内基準)	△26.67%	△18.51%	△14.08%	△11.66%	6.13%

(注)

1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結ベースの1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。



## 連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
現金預け金	92,904	117,058
コールローン及び買入手形	117,339	48,879
買入金銭債権	10,907	7,366
商品有価証券	3,152	4,819
金銭の信託	549	242
有価証券	866,926	1,162,310
貸出金	3,258,593	3,438,536
外国為替	2,833	4,300
その他資産	27,176	22,939
有形固定資産	24,776	25,464
建物	6,903	7,087
土地	13,713	13,605
リース資産	—	12
建設仮勘定	278	564
その他の有形固定資産	3,881	4,194
無形固定資産	1,699	2,518
ソフトウェア	1,154	1,976
その他の無形固定資産	545	541
繰延税金資産	—	13,196
支払承諾見返	30,890	28,582
貸倒引当金	△71,211	△73,506
資産の部合計	4,366,536	4,802,709

負債及び純資産の部合計

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	4,214,392	4,269,384
譲渡性預金	9,000	17,109
コールマネー及び売渡手形	198,400	90,000
債券貸借取引受入担保金	104,967	132,431
借入金	152	53,990
外国為替	558	481
その他負債	46,397	40,720
役員賞与引当金	—	9
退職給付引当金	14,621	15,141
役員退職慰労引当金	—	71
預金払戻損失引当金	1,093	1,155
偶発損失引当金	48	93
ポイント引当金	—	48
繰延税金負債	8,827	—
支払承諾	30,890	28,582
負債の部合計	4,629,349	4,649,219
(純資産の部)		
資本金	147,429	135,000
利益剰余金	△437,364	16,269
株主資本合計	△289,934	151,269
その他有価証券評価差額金	26,905	2,176
繰延ヘッジ損益	217	44
評価・換算差額等合計	27,122	2,220
純資産の部合計	△262,812	153,489
負債及び純資産の部合計	4,366,536	4,802,709

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	112,526	<b>109,496</b>
資金運用収益	86,603	88,082
貸出金利息	73,504	73,949
有価証券利息配当金	9,054	11,580
コールローン利息及び買入手形利息	406	653
預け金利息	122	52
その他の受入利息	3,515	1,846
役員取引等収益	19,723	17,359
その他業務収益	3,629	2,487
その他経常収益	2,570	1,565
<b>経常費用</b>	74,133	<b>98,157</b>
資金調達費用	14,162	11,867
預金利息	12,911	11,090
譲渡性預金利息	72	32
コールマネー利息及び売渡手形利息	745	398
債券貸借取引支払利息	409	319
借用金利息	—	12
その他の支払利息	23	15
役員取引等費用	4,920	4,956
その他業務費用	119	132
営業経費	41,485	54,979
その他経常費用	13,445	26,221
貸倒引当金繰入額	—	11,974
貸出金償却	6,953	9,801
株式等売却損	—	3
株式等償却	1,738	3,239
その他の経常費用	4,753	1,203
<b>経常利益</b>	38,393	<b>11,338</b>
<b>特別利益</b>	13,100	<b>257,371</b>
固定資産処分益	401	9
貸倒引当金戻入益	6,123	—
償却債権取立益	6,066	763
訴訟和解金	503	—
預金保険機構資金援助額	—	256,578
その他の特別利益	5	20
<b>特別損失</b>	1,439	<b>456</b>
固定資産処分損	116	152
過年度役員退職慰労引当金繰入額	—	90
売却債権精算損	—	213
預金払戻損失引当金繰入	1,022	—
固定資産圧縮損	300	—
<b>税金等調整前当期純利益</b>	50,054	<b>268,254</b>
法人税、住民税及び事業税	429	276
法人税等調整額	—	△13,225
<b>法人税等合計</b>		<b>△12,949</b>
<b>当期純利益</b>	49,625	<b>281,204</b>

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
<b>株 主 資 本</b>		
資 本 金		
前 期 末 残 高	147,429	147,429
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	—	80,000
減 資	—	△92,429
当 期 変 動 額 合 計	—	△12,429
当 期 末 残 高	147,429	135,000
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	—	—
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	—	80,000
資本準備金による欠損填補	—	△80,000
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	—	—
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	△486,989	△437,364
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益	49,625	281,204
減 資	—	92,429
資本準備金による欠損填補	—	80,000
当 期 変 動 額 合 計	49,625	453,633
当 期 末 残 高	△437,364	16,269
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	△339,559	△289,934
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	—	160,000
当 期 純 利 益	49,625	281,204
減 資	—	—
資本準備金による欠損填補	—	—
当 期 変 動 額 合 計	49,625	441,204
当 期 末 残 高	△289,934	151,269
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	40,762	26,905
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,857	△24,728
当 期 変 動 額 合 計	△13,857	△24,728
当 期 末 残 高	26,905	2,176
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	△74	217
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	291	△173
当 期 変 動 額 合 計	291	△173
当 期 末 残 高	217	44
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	40,688	27,122
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,566	△24,901
当 期 変 動 額 合 計	△13,566	△24,901
当 期 末 残 高	27,122	2,220
<b>純 資 産 合 計</b>		
前 期 末 残 高	△298,871	△262,812
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	—	160,000
当 期 純 利 益	49,625	281,204
減 資	—	—
資本準備金による欠損填補	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,566	△24,901
当 期 変 動 額 合 計	36,058	416,302
当 期 末 残 高	△262,812	153,489

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	50,054	268,254
減価償却費	1,970	2,141
貸倒引当金の増減(△)	△24,123	2,295
貸出金償却	24,091	—
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	9
退職給付引当金の増減額(△は減少)	217	520
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	71
預金払戻損失引当金の増減(△)	1,093	62
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	48	44
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	48
資金運用収益	△86,603	△88,082
資金調達費用	14,162	11,867
有価証券関係損益(△)	△422	3,044
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△8	△4
為替差損益(△は益)	20	6
固定資産処分損益(△は益)	△224	142
貸出金の純増(△)減	△61,297	△179,942
預金の純増減(△)	△58,204	54,991
譲渡性預金の純増減(△)	4,000	8,109
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△16	53,837
コールローン等の純増(△)減	△21,046	70,558
商品有価証券の純増(△)減	1,052	△1,654
コールマネー等の純増減(△)	63,900	△108,400
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	50,240	27,463
外国為替(資産)の純増(△)減	167	△1,467
外国為替(負債)の純増減(△)	△37	△77
資金運用による収入	89,484	86,947
資金調達による支出	△8,623	△16,138
その他	12,043	3,731
小計	51,939	198,381
法人税等の支払額	△1,129	1,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,810	199,512
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△366,549	△716,225
有価証券の売却による収入	183,794	154,163
有価証券の償還による収入	144,827	230,212
金銭の信託の増加による支出	△12	—
金銭の信託の減少による収入	505	311
有形固定資産の取得による支出	△2,831	△2,749
有形固定資産の売却による収入	800	5
無形固定資産の取得による支出	△800	△1,099
保証金の返戻(差入)による収入(支出)	△95	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,361	△335,350
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	—	160,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	160,000
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△20	△6
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	10,428	24,154
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	82,475	92,904
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	92,904	117,058

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
- 足利信用保証株式会社
  - あしぎんシステム開発株式会社
  - 株式会社あしぎん事務センター
  - あしぎんビジネスサポート株式会社
  - 株式会社あしぎんディーシーカード
- (2) 非連結子会社 2社
- あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
  - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社、関連会社  
該当ありません。
- (2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社 2社
- あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
  - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
- (3) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。
- 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、全社3月末日であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・関連会社等株式会社については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（ただし株式については連結決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (イ) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認

められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,003百万円であります。

連結子会社は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいて必要額を引き当てております。

### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。（会計処理の変更）

当行は、平成15年11月29日に預金保険法第74条第5項の規定による申し出を行い、同法第102条第1項第3号による措置を講ずる認定、及び、同法第111条第1項に基づく特別危機管理開始決定を受けました。当行及び連結子会社は、特別危機管理開始にあたり、数理計算上の差異については、平成16年3月期よりそれ以前の平均残存勤務期間内の一定の年数で費用処理する方法から発生連結会計年度の翌連結会計年度に全額費用処理する方法に変更してまいりました。

当連結会計年度、平成20年7月1日に公的資金の投入と民間株主からの資本注入により特別危機管理を終了し、新経営陣のもと再出発したことを契機に、当行及び連結子会社は、数理計算上の差異について、各発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理する方法に変更しております。

この変更は、特別危機管理下における制約された給与制度下においては退職給付債務を即時に積み立てる必要がございましたが、特別危機管理が終了し新たな人事政策に伴う長期の人事制度構築が可能となったため、数理計算上の差異は特別危機管理以前の方針に倣うとともに費用処理年数の決定方法として平均残存勤務期間とする方法としたことによるものです。

この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

当社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（会計処理の変更）

当社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、平成14年3月期以降支給実績はありませんでした。当行は、平成20年7月1日に特別危機管理が終了し、平成20年6月24日開催の報酬委員会において、選任役員に対し内規に基づく役員退職慰労金の支給が可決されたことから、将来も役員退任時に退職慰労金を支給することが見込まれる状況となりました。

また、平成19年4月に日本公認会計士協会から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が公表されたことも踏まえ、当連結会計年度より役員在任期間に役員退職慰労金負担額を合理的に配分し、期間損益計算の適正化及び財務体質の健全化を図る目的で、内規に基づく期末要支給額を引当金として計上する方法に変更いたしました。

なお、当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額90万円については、特別損失に計上しております。この変更により、従来の方針による場合と比較して、経常利益は18百万円増加し、税金等調整前当期純利益は71百万円減少しております。

### (9) 預金払戻損失引当金の計上基準

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

### (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有化制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

### (11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付

与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

**02外貨建資産・負債の換算基準**

当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

**03リース取引の処理方法**

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

**04重要なヘッジ会計の方法**

**(イ)金利リスク・ヘッジ**

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

**(ロ)為替変動リスク・ヘッジ**

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

**05消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項**

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

**6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,999百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,707百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	401,342百万円
現金	4百万円
担保資産に対応する債務	
預金	69,595百万円
コールマネー	90,000百万円
債券貸借取引受入担保金	132,431百万円
借入金	53,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,100百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は、758百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,067,426百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,054,582百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的な予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 33,181百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,508百万円(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,248百万円であります。

**(連結損益計算書関係)**

「その他の経常費用」には、貸出金売却損549百万円、匿名組合事業損失92百万円を含んでおります。

**(連結株主資本等変動計算書関係)**

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	884,880	455,640	—	1,340,520	注1,注2
第一回甲種優先株式	150,000	—	150,000	—	注2
第二回甲種優先株式	60,000	—	60,000	—	注2
第一回乙種優先株式	85,640	—	85,640	—	注2
合計	1,180,520	455,640	295,640	1,340,520	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第一回甲種優先株式	—	150,000	150,000	—	注2
第二回甲種優先株式	—	60,000	60,000	—	注2
第一回乙種優先株式	—	85,640	85,640	—	注2
合計	—	295,640	295,640	—	

注1. 平成20年7月1日、当行親会社である株式会社足利ホールディングスを割当先とし、普通株式160,000千株を発行いたしました。  
 2. 平成20年10月24日、当行親会社である株式会社足利ホールディングスから、同社が保有する当行の甲種優先株式210,000千株及び乙種優先株式85,640千株の取得請求権行使を受け、その対価として、同数の普通株式295,640千株を新たに発行いたしました。なお、株式会社足利ホールディングスによる取得請求権行使に伴い、自己株式となった優先株式すべてについて、自己株式の消却を行いました。

**連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更**

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は12百万円、「その他負債」中のリース債務は13百万円増加しております。なお連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

**表示方法の変更**

従来、ポイント引当金は「その他負債」に含めて計上しておりましたが、銀行本体でのクレジットカード発行に伴い、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれるポイント引当金は46百万円であります。

**注記事項**

**(連結貸借対照表関係)**

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の出資金783百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は7,300百万円、延滞債権額は105,704百万円であります。
 

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は454百万円であります。
 

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,940百万円であります。
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	10,053	利益剰余金	7.50	平成21年5月31日	平成21年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高は、全額、連結貸借対照表の「現金預け金」であります。

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

営業用車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	428百万円
無形固定資産	-百万円
その他	-百万円
合計	428百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	388百万円
無形固定資産	-百万円
その他	-百万円
合計	388百万円

年度末残高相当額	
有形固定資産	39百万円
無形固定資産	-百万円
その他	-百万円
合計	39百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	60百万円
1年超	29百万円
合計	89百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

	-百万円
--	------

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	78百万円
リース資産減損勘定取崩額	-百万円
減価償却費相当額	36百万円
支払利息相当額	2百万円
減損損失	-百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

リスク管理債権の状況(連結)

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
破綻先債権額	3,905	7,300
延滞債権額	97,974	105,704
3か月以上延滞債権額	191	454
貸出条件緩和債権額	45,445	37,940
リスク管理債権額合計	147,516	151,399

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果(連結)

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,349	20,583
危険債権	88,355	93,034
要管理債権	45,636	38,394
小計	148,341	152,013
正常債権	3,159,529	3,330,483

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権  
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成19年度	平成20年度
基本的項目	資 本 金	147,429	135,000
	うち非累積的永久優先株	73,910	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 剰 余 金	△437,364	16,269
	自 己 株 式(△)	—	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	—	△10,053
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—
	計 (A)	△289,934	141,215
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一 般 貸 倒 引 当 金	15,562	15,909
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち負債性資本調達手段	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
	計	15,562	15,909
うち自己資本への算入額(B)	—	15,909	
控 除 項 目	控 除 項 目(C)	457	890
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	△290,392	156,234
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	2,255,725	2,314,142
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	68,028	62,845
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	166,191	168,534
	計 (E)	2,489,944	2,545,522
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$		△11.66%	6.13%



## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

連結会社は、銀行業以外にその他の金融業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

### 2. 所在地別セグメント情報

平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

### 3. 国際業務経常収益


平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

財務諸表の適正性および財務諸表に係る内部監査の有効性について

平成21年5月15日

株式会社 足利ホールディングス

代表執行役社長 藤沢 智 

1. 私は、当社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表および連結財務諸表（以下、財務諸表等という）について、関連諸法令に準拠し、全ての重要な点について適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、私は、財務諸表等が適正に作成される以下の内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
  - (1) 財務諸表等の作成にあたり、業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切に業務を行う体制が構築されていること。
  - (2) 内部監査部門により各所管部署における内部管理体制の適切性および有効性を検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行う体制が構築されていること。
  - (3) 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以 上

# 決算公告(写し)

銀行法第20条及び52条の28に基づいて、下記の決算公告を新聞紙上に公告しました。計算書類及び連結計算書類については、会社法第396条第1項に基き、監査法人トーマツの監査を受けております。

平成21年6月30日		第1期 決算公告(要旨)		栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号 株式会社 足利ホールディングス 代表執行役社長 藤 沢 智	
連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)		連結損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		(単位:百万円)	
科目	金額	科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)		経常収益	82,202
現金預け金	117,058	預 渡 性 預 金	4,264,884	資金運用収益	66,260
コールローン及び買入手形	48,879	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	17,109	(うち貸出金利息)	(55,688)
買入金銭債権	7,366	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	90,000	(うち有価証券利息当金)	(8,947)
商品有価証券	4,819	借 費 用	133,990	役 務 取 引 等 収 益	12,747
金銭の信託	242	外 国 為 替	481	その他業務収益	1,974
有価証券	1,162,310	そ の 他 負 債	41,616	その他経常収益	1,220
貸出金	3,438,536	役 員 賞 与 引 当 金	13	経 常 費 用	109,451
外国為替	4,300	退 職 給 付 引 当 金	15,141	資金調達費用	11,983
その他資産	23,043	役 員 退 職 貯 蓄 引 当 金	80	(うち預金利息)	(7,838)
有形固定資産	25,279	預 金 払 戻 引 当 金	1,155	役 務 取 引 等 費 用	3,727
無形固定資産	121,915	偶 発 損 失 引 当 金	93	その他業務費用	152
繰延税金資産	12,132	ポ イ ン ト 引 当 金	48	営 業 経 費	40,952
支払承認戻戻	28,582	支 払 承 諾	28,582	その他経常費用	52,635
貸倒引当金	△ 73,506	負 債 の 部 合 計	4,725,628	経 常 損 失	27,248
資産の部合計	4,920,962	(純資産の部)		特別利益	526
		資 本	105,010	特別損失	139
		資 本 剰 余 金	104,990	税金等調整前当期純損失	26,862
		利 益 剰 余 金	△ 6,593	法人税、住民税及び事業税	234
		株 主 資 本 合 計	203,406	法人税等調整額	△ 20,502
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 8,116	法人税等合計	△ 20,268
		評 価・換 算 差 額 等 合 計	△ 8,072	当 期 純 損 失	6,593
		純 資 産 の 部 合 計	195,333		
		負債及び純資産の部合計	4,920,962		

平成21年6月30日		第198期 決算公告(要旨)		栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号 株式会社 足利銀行 代表執行役頭取 藤 沢 智			
貸借対照表 (平成21年3月31日現在)		損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)		連結損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	
科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)		(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	117,057	預 渡 性 預 金	4,316,189	現金預け金	117,058	預 渡 性 預 金	4,269,384
コールローン	48,879	コ ー ル マ ネ ー	90,000	コールローン及び買入手形	48,879	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	90,000
買入金銭債権	7,366	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	132,431	買入金銭債権	7,366	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	132,431
商品有価証券	4,819	借 費 用	53,990	商品有価証券	4,819	借 費 用	53,990
金銭の信託	242	外 国 為 替	481	金銭の信託	242	外 国 為 替	481
有価証券	1,191,248	そ の 他 負 債	26,344	有価証券	1,162,310	そ の 他 負 債	40,720
貸出金	3,437,115	役 員 賞 与 引 当 金	9	貸出金	3,438,536	役 員 賞 与 引 当 金	9
外国為替	4,300	退 職 給 付 引 当 金	14,330	外国為替	4,300	退 職 給 付 引 当 金	15,141
その他資産	20,282	役 員 退 職 貯 蓄 引 当 金	71	その他資産	22,939	役 員 退 職 貯 蓄 引 当 金	71
有形固定資産	26,417	預 金 払 戻 引 当 金	1,155	有形固定資産	25,464	預 金 払 戻 引 当 金	1,155
無形固定資産	2,650	偶 発 損 失 引 当 金	93	無形固定資産	2,518	偶 発 損 失 引 当 金	93
繰延税金資産	12,866	ポ イ ン ト 引 当 金	0	繰延税金資産	13,196	ポ イ ン ト 引 当 金	48
支払承認戻戻	28,582	支 払 承 諾	28,582	支払承認戻戻	28,582	支 払 承 諾	28,582
貸倒引当金	△ 69,063	負 債 の 部 合 計	4,680,878	貸倒引当金	△ 73,506	負 債 の 部 合 計	4,649,219
資産の部合計	4,832,666	(純資産の部)		資産の部合計	4,802,709	(純資産の部)	
		資 本	135,000			資 本	135,000
		利 益 剰 余 金	14,561			利 益 剰 余 金	16,269
		そ の 他 利 益 剰 余 金	14,561			税金等調整前当期純利益	268,254
		株 主 資 本 合 計	149,561			法人税、住民税及び事業税	276
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,181			法人税等調整額	△ 13,225
		評 価・換 算 差 額 等 合 計	2,228			法人税等合計	△ 12,949
		純 資 産 の 部 合 計	151,787			当 期 純 利 益	281,204
		負債及び純資産の部合計	4,832,666			負債及び純資産の部合計	4,802,709

決算公告(写し)

# 開示項目索引

## 法定開示項目別

### ■銀行法施行規則

#### 足利ホールディングス 連結ベース

第34条の26

1. 銀行持株会社の概況	
● 経営の組織	28
● 資本金及び発行株式の総数	54
● 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	54
① 氏名	
② 各株主の持株数	
③ 発行株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
● 取締役及び監査役（委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	29
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況	
● 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	55
● 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	55
① 名称	
② 主たる営業所又は事務所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦ 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
● 直近の事業年度における事業の概況	40
● 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	40
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失	
④ 純資産額	
⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況	
● 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	41.42.43
● 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	48
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
● 自己資本の充実の状況	53
● 銀行持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	54
● 法第52条の28の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会社監査人の監査をうけている場合にはその旨	89

#### 足利銀行 単体ベース

第19条の2

1. 銀行の概況	
● 経営の組織	28
● 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	76
① 氏名	
② 各株主の持株数	
③ 発行株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
● 取締役及び監査役（委員会設置会社においては、取締役及び執行役）の指名及び役職名	29
● 営業所の名称及び所在地	36.37.38
2. 銀行の主要な業務の内容	30
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
● 直近の事業年度における事業の概況	40
● 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	57
① 経常収益	⑦ 預金残高
② 経常利益又は経常損失	⑧ 貸出金残高
③ 当期純利益又は当期純損失	⑨ 有価証券残高
④ 資本金及び発行済株式の総数	⑩ 単体自己資本比率
⑤ 純資産額	⑪ 配当性向
⑥ 総資産額	⑫ 従業員数

● 直近の二事業年度における業務の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項	65.66.67.68.69.70.71.72
4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
● リスク管理の体制	22.23
● 法令等遵守の体制	24.25
5. 銀行の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
● 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	58.59.60.61.62
● 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	64
① 破綻先債権	
② 延滞債権	
③ 3か月以上延滞債権	
④ 貸出条件緩和債権	
● 自己資本の充実の状況	65
● 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益	73.74.75
① 有価証券	
② 金銭の信託	
③ 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	
● 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	65
● 貸出金償却の額	65
● 法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	89

#### 足利銀行 連結ベース

第19条の3

1. 銀行及び子会社等の概況	
● 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	55
● 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	77
① 名称	
② 主たる営業所又は事務所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
● 直近の事業年度における事業の概況	40
● 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	78
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益若しくは当期純損失	
④ 純資産額	
⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
● 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	79.80.81
● 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	85
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
● 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	86
● 銀行及びその子会社等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	87
● 法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	89

#### ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

資産の査定公表	9.10.48.64.85
---------	---------------

※「パーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項については、「ディスクロージャー誌（別冊）」を参照願います。

ディスクロージャー誌別冊 平成20年度（3月期）

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について

## 目 次

I. 定性的な開示事項	足利ホールディングス 連 結	足利銀行 連 結	足利銀行 単 体
1. 連結の範囲に関する事項	1 - 2	1 - 2	-
2. 自己資本調達手段の概要	2	2	2
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	3	3	3
4. 信用リスクに関する事項	3 - 4	3 - 4	3 - 4
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	5	5	5
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	5	5	5
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	6	6	6
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	6 - 7	6 - 7	6 - 7
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	7	7	7
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	7 - 8	7 - 8	7 - 8

II. 定量的な開示事項	足利ホールディングス 連 結	足利銀行 連 結	足利銀行 単 体
1. 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	9	9	-
2. 自己資本の構成に関する事項	9	10	11
3. 自己資本の充実度に関する事項	12-13	12-13	12-13
4. 信用リスクに関する事項	14-20	14-20	14-20
5. 信用リスク削減手法に関する事項	21	21	21
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	21-22	21-22	21-22
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	22-23	22-23	22-23
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	23-24	23-24	23-24
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	24	24	24

※足利ホールディングスの自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下本誌では「告示第20号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、足利銀行の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下本誌では「告示第19号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、足利ホールディングスは第二基準（国内基準）を、足利銀行は国内基準を適用のうえ、ともに信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を、またオペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。

## I. 定性的な開示事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

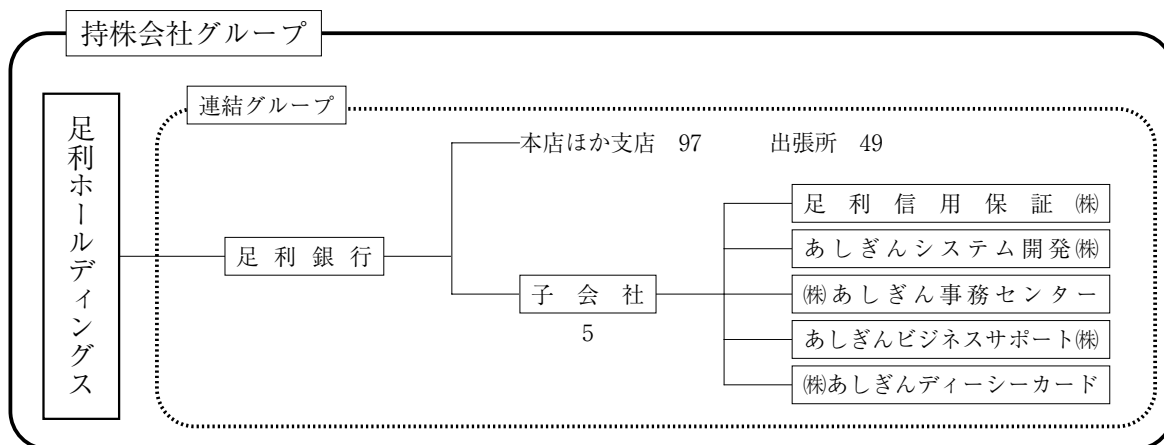
- (1) 持株会社における告示第20号第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」といいます。）に属する会社、及び銀行における告示第19号第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」といいます。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点。

持株会社グループ及び連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

持株会社グループに属する連結子会社は6社、連結グループに属する連結子会社は5社です。

#### ■持株会社グループの事業系統図



#### ■持株会社グループの名称及び主要な業務内容

名 称	主 要 な 業 務 の 内 容
株式会社足利銀行	銀行業務
足利信用保証株式会社	個人ローンに係る信用保証業務
あしぎんシステム開発株式会社	コンピュータ関連業務、労働者派遣業務
株式会社あしぎん事務センター	株式会社足利銀行の委託による各種事務処理業務、労働者派遣業務、職業紹介業務、研修業務
あしぎんビジネスサポート株式会社	株式会社足利銀行の委託による各種事務処理、担保不動産調査、評価等の業務
株式会社あしぎんディーシーカード	クレジットカードに関する業務

- (3) 持株会社における告示第20号第21条、及び銀行における告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容該当ありません。
- (4) 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハマまで、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハマまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容該当ありません。

(5) 持株会社における銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」といいます。）第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容、及び銀行における法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。

(6) 持株会社グループ及び連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
持株会社グループ連結子会社6社、及び連結グループ連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

## 2. 自己資本調達手段の概要

■平成21年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

### 【持株会社グループ】

自己資本調達手段	金額等	概要
普通株式	2,700千株	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	30千株	無議決権株式 第1種優先株式 20千株 発行価格2,500千円 第2種優先株式 10千株 発行価格2,500千円
永久劣後債務	10,000百万円	劣後特約付借入金 ステップ・アップ金利特約付 但し、契約時から7年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能。
期限付劣後債務	70,000百万円	劣後特約付借入金 ステップ・アップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、契約時から5年目以降に金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。

### 【連結グループ】

自己資本調達手段	金額等	概要
普通株式	1,340百万株	完全議決権株式

■平成20年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

### 【連結グループ】

自己資本調達手段	金額等	概要
普通株式	884百万株	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	295百万株	甲種優先株式、乙種優先株式

※足利ホールディングスは平成20年4月1日に設立されたため、平成19年度は記載しておりません。



### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

持株会社グループでは、「自己資本管理方針」を制定し、自己資本の充実度に関する評価を「規制資本の観点」及び「リスク資本の観点」から実施しております。

規制資本の観点からは、自己資本比率が最低所要自己資本比率を上回っていることを確認のうえ、リスク・アセットの増加に見合う質（Tier I 比率、Tier I の内容等）・量ともに十分な自己資本が確保できているかを評価し、財務の健全性を維持していることを確認しております。

また、リスク資本の観点からは、持株会社グループが直面するリスクを可能な限り総体的に捉え、自己資本（Tier I 等）と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御していく統合的リスク管理を行っております。具体的には、自己資本（Tier I 等）と統合的リスク管理により捉えた統合リスク量とを比較し、十分な自己資本が確保できていることを評価しております。

なお、自己資本の充実度に関する評価結果については、ALM会議において報告され、その内容を踏まえた対応策等を協議しております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

持株会社グループでは、信用リスク管理は経営の健全性の確保及び収益性の向上をはかるうえでの必要不可欠の重要課題と認識しており、信用リスク管理を中心的に担う足利銀行において「信用リスク管理方針」を制定し、信用リスク管理態勢強化の観点から、信用格付制度による与信先の信用状況の随時把握や特定の企業グループ、業種等に信用リスクが集中していないか等のモニタリング態勢を強化するとともに、信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で算出しております。

なお、足利銀行以外の連結子会社については与信資産が限定的であるため、残高推移のモニタリング等を取組んでおります。

#### ■信用リスク管理態勢

足利銀行では、営業推進部門、審査・管理部門から組織的、機能的に独立した部署を設置して、信用格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担うことで、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理する態勢としております。また、経営層及び監査委員が出席する与信ポートフォリオ会議において、四半期毎に足利銀行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しております。

#### ■与信ポートフォリオ管理

足利銀行では、格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析を行うとともに、特定の企業グループ、業種等に信用リスクが集中していないか等のモニタリング態勢を強化しております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策をあわせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。

## ■信用格付制度

足利銀行では信用格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境等の定性評価に基づき18段階の格付に分類しております。信用格付制度は与信先の信用状況変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の基準とする等、信用リスク管理の基盤として活用しております。

## ■信用リスクの計量化

足利銀行では、信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で算出しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化状況、その要因等を中心に分析し、当面の対応等について、経営層及び監査委員が出席するALM会議において報告しております。

### (貸倒引当金の計上基準)

持株会社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といいます。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といいます。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

足利銀行以外の連結子会社の貸倒引当金は、主として、足利銀行に準じた自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に係る担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,003百万円（足利銀行単体での金額は22,062百万円）であります。

## (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズの適格格付機関4社を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減方法とは)

信用リスク削減方法とは、持株会社グループの抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺が該当します。なお、持株会社グループでは自己資本比率の算出において、持株会社における告示第20号第58条、及び銀行における告示第19号第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。

(方針及び手続)

持株会社グループでは、信用リスク削減手法の採用に当たっては、与信業務を通じて取得し、足利銀行において定める「与信規定」等に基づき評価・管理を行なっている担保・保証・預金等のうち、信用リスク削減手法として有効と認められるものを対象としております。

自己資本比率算出にあたり、エクスポージャーの信用リスク削減目的として活用した適格金融資産担保のうち主なものとしては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式があります。

また、適格保証としては、我が国の地方公共団体の保証及び日本国政府の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保として取得していない定期性預金を対象としております。

なお、派生商品取引及びレポ形式の取引については、法的に有効な相對ネットィング契約に基づく信用リスク削減は行っておりません。

持株会社グループでは、与信業務を行なうにあたり発生する信用リスクを削減する手法として、与信資産の小口分散化を促進し、与信集中リスクを回避することで予期せぬ信用コストの発生回避に努めるとともに、担保・保証には過度に依存しない融資の実践に向け、融資戦略会議を通じて融資に強い人材の育成とノウハウの共有化を行い、信用リスク発生の極小化に努めております。

また、信用格付をもとにした目安水準（ガイドライン金利）を基準に与信先単位の信用コスト額を把握し適切に貸出金利を設定することにより、将来の損失に備えております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

持株会社グループでは、与信資産のモニタリング及び小口分散化を促進してきた結果、特定の企業グループ、業種へ偏ることはなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

持株会社グループの派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスクの管理に関しては、市場金融部でカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を月次で算出しており、金融機関との取引に関する与信相当額が一定の与信限度枠内で取り組まれていることを同部から担当執行役へ報告しております。また、お客さまとの取引に関する与信相当額についても、同部から営業店に月次で還元され、他の与信取引と合算し保全面も含め与信判断を行っております。

なお、全ての金融派生商品取引について、自己査定結果に基づく引当の算定を行っております。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

持株会社グループは、投資家として証券化取引を行っております。投資対象としては、リース債権を原資産とする証券化商品が中心であり、これらの証券化商品は信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではなく、証券化取引の取組みにつきましては、貸出金又は有価証券として一定の投資枠を設けて管理しております。

なお、現状、オリジネーターとして新規に証券化を行う予定はありません。

### (2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

持株会社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。なお、持株会社における告示第20号附則第15条、及び銀行における告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用は行っておりません。

### (3) 証券化取引に関する会計方針

持株会社グループは、投資家として証券化取引を行っていることから、当該取引に係る会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

### (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズの適格格付機関4社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外性的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、持株会社グループでは、「事務リスク、システムリスク、人的リスク、法務リスク、有形資産リスク、風評リスク」に区分のうえ、適切に管理するための組織態勢及び仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響の極小化に努めております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、足利銀行においてオペレーショナル・リスク管理の基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定するほか、「事務リスク管理方針」、「システムリスク管理方針」を制定し、適切に管理しております。

組織・態勢面では、リスク管理の統括部署が全般を統括するとともに、各所管部署が専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

オペレーショナル・リスク管理に関する報告は、持株会社及び足利銀行の経営層及び監査委員が出席するALM会議において、半期毎に行っております。また、足利銀行においては、ALM会議の下部組織としてオペレーショナル・リスク部会を設置し、四半期毎にオペレーショナル・リスク（主に事務リスク、システムリスク等）に係る内容について、本部関連部署長及び関連会社社長に報告・協議を実施しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
持株会社グループでは、足利銀行において「一定の許容限度内においてリスクをとり、これを管理するなかで収益を追求するものとする」という「市場リスク管理方針」を定め、株式等のリスク管理を行っております。

具体的には、政策投資株式ならびに株式投資信託の価格変動リスクに対しリスク資本を配賦し、リスク限度額と損失限度額ガイドライン（総合損益（当期における実現損益と当期における評価損益変動額の合計値）の下限）を設定しています。なお、純投資株式の保有はございません。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な価格変動リスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6ヵ月として計測しております。

株式等の価格変動リスクの計測結果は、他の市場取引（債券等）のリスクの計測結果及び総合損益の状況とあわせて日次で担当執行役に報告されております。また、他の市場取引、預金・貸出金等から発生する金利リスクの状況とあわせて、月次でALM会議に報告されております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等（但し、株式については決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

持株会社グループにおいては、足利銀行以外の連結子会社の金利リスクが僅少であるため、金利リスクの管理は足利銀行において実施しており、金利リスクの概要は下記のとおりです。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

足利銀行では、主に、債券、預金・貸出金取引等から発生する金利リスクを、「リスク資本制度」の枠組みの中に取り込んで管理しております。

具体的には、債券と預金・貸出金等の取引から発生する金利リスクに対し、それぞれのカテゴリー毎にリスク資本を配賦し、その範囲内でリスク限度額を設定しております。さらに債券については、損失限度額ガイドライン（総合損益（当期における実現損益と当期における評価損益変動額の合計値）の下限）を設定しております。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な金利リスク管理態勢となっております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

足利銀行では、債券、預金・貸出金取引等から発生する金利リスクとして、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）等を計測しております。

計測頻度は商品により日次又は月次で計測しております。債券を含む市場取引（投資信託、株式等を含む）のリスクの計測結果及び総合損益の状況は、日次で担当執行役に報告されております。また、市場取引、預金・貸出金等から発生する金利リスクの状況は、月次でALM会議に報告されております。

**\* VaR (Value at Risk) とは**

金利リスクを統計的手法により計測した値をVaRといいます。具体的には債券等を一定の期間保有（保有期間）すると仮定し、一定の確率の範囲内（信頼水準）で起こり得る最大損失額のことです。持株会社グループでは、金利リスクのVaR計測に関して保有期間を1ヵ月（参考：株式は6ヵ月）、信頼水準99%としており、計測方法は「分散共分散法」を採用しております。

**\* BPV (Basis Point Value) とは**

BPVとは、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における債券等の現在価値の変化額を表します。

## II. 定量的な開示事項

1. 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハマまでに掲げる控除項目の対象となる会社、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハマまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

## 2. 自己資本の構成

### 【足利ホールディングス連結】（第二基準）

（単位：百万円、％）

項 目		平成19年度	平成20年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	—	105,010
	うち非累積的永久優先株	—	37,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	104,990
	利益剰余金	—	△6,593
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	△2,904
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	△119,396
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
計 (A)	—	81,104	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	—	15,917
	負債性資本調達手段等	—	80,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	70,000
計	—	95,917	
うち自己資本への算入額 (B)	—	66,469	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	149
	告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	783
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第225条を準用する場合を含む。)	—	5
	計 (C)	—	938
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	—	146,635	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	—	2,317,557
	オフ・バランス取引等項目	—	62,845
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	166,392
	計 (E)	—	2,546,794
連結総所要自己資本額 (E)に4%を乗じた額	—	101,871	
自己資本比率 (D) / (E)	—	5.75%	
Tier I比率 (A) / (E)	—	3.18%	

(注) 1. 告示第20号第17条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。

2. 告示第20号第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第20号第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

※足利ホールディングスは平成20年4月1日に設立されたため、平成19年度の欄は記載していません。

## 【足利銀行連結】（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目		平成19年度	平成20年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	147,429	135,000
	うち非累積的永久優先株	73,910	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	—
	利益剰余金	△437,364	16,269
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	△10,053
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	計 (A)	△289,934	141,215
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,562	15,909
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	15,562	15,909	
うち自己資本への算入額 (B)	—	15,909	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	101	101
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	351	783
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	4	5
	計 (C)	457	890
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	△290,392	156,234	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,255,725	2,314,142
	オフ・バランス取引等項目	68,028	62,845
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	166,191	168,534
	計 (E)	2,489,944	2,545,522
連結総所要自己資本額 (Eに4%を乗じた額)	99,597	101,820	
自己資本比率 (D) / (E)	△11.66%	6.13%	
Tier I比率 (A) / (E)	△11.64%	5.54%	

(注) 1. 告示第19号第28条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

2. 告示第19号第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第19号第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。



## 【足利銀行単体】（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目		平成19年度	平成20年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	147,429	135,000
	うち非累積的永久優先株	73,910	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	△438,327	14,561
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	△10,053
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	計 (A)	△290,898	139,507
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,713	16,047
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	15,713	16,047	
うち自己資本への算入額 (B)	—	16,047	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	101	101
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	4	5
	計 (C)	106	106
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	△291,004	155,448
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,287,322	2,345,516
	オフ・バランス取引等項目	68,028	62,845
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	158,881	159,313
	計 (E)	2,514,231	2,567,675
単体総所要自己資本額(Eに4%を乗じた額)		100,569	102,707
自己資本比率	(D) / (E)	△11.57%	6.05%
Tier I比率	(A) / (E)	△11.57%	5.43%

(注) 1. 告示第19号第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

2. 告示第19号第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第19号第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

#### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項 目	(参考)告示で定めるリスク・ウェイト(%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	1,066	42	1,066	42	1,066	42
10. 地方三公社向け	20	0	0	0	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	59,529	2,381	59,531	2,381	59,530	2,381
12. 法人等向け	20～100	1,331,587	53,263	1,331,588	53,263	1,332,888	53,315
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	552,412	22,096	552,412	22,096	551,486	22,059
14. 抵当権付住宅ローン	35	176,859	7,074	176,859	7,074	176,859	7,074
15. 不動産取得等事業向け	100	61,484	2,459	61,484	2,459	61,484	2,459
16. 三月以上延滞等	50～150	16,443	657	16,443	657	15,423	616
17. 取立未済手形	20	14	0	14	0	14	0
18. 信用保証協会等による保証付	10	3,643	145	3,643	145	3,643	145
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	46,493	1,859	41,933	1,677	70,871	2,834
21. 上記以外	100	50,920	2,036	52,064	2,082	55,147	2,205
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～100	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350	308	12	308	12	308	12
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	16,792	671	16,792	671	16,792	671
合 計	—	2,317,557	92,702	2,314,142	92,565	2,345,516	93,820

(注)「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項 目	掛目(%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,341	53	1,341	53	1,341	53
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	117	4	117	4	117	4
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	1,384	55	1,384	55	1,384	55
5. N I F又はR U F	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	5,317	212	5,317	212	5,317	212
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	100	24,501	980	24,501	980	24,501	980
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	—	—	—	—
控除額(△)	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	12,634	505	12,634	505	12,634	505
12. 派生商品取引	—	17,549	701	17,549	701	17,549	701
(1) 外為関連取引	—	17,542	701	17,542	701	17,542	701
(2) 金利関連取引	—	7	0	7	0	7	0
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合 計	—	62,845	2,513	62,845	2,513	62,845	2,513

(注)「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
基礎的手法	6,655	6,741	6,372

#### 4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【足利ホールディングス連結(地域別、業種別、残存期間別)】

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー 期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
			うち貸出金等 (注1)		うち債券		うち デリバティブ取引			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国内計	-	5,277,783	-	3,892,462	-	1,074,418	-	22,880	-	19,651
国外計	-	40,380	-	6,719	-	19,423	-	7,856	-	-
地域別合計	-	5,318,163	-	3,899,181	-	1,093,841	-	30,736	-	19,651
製造業	-	594,376	-	548,846	-	4,079	-	7,241	-	3,625
農業	-	23,245	-	22,902	-	-	-	342	-	149
林業	-	421	-	421	-	-	-	-	-	-
漁業	-	722	-	722	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	13,541	-	13,466	-	-	-	75	-	-
建設業	-	169,228	-	167,861	-	1,228	-	29	-	1,749
電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	26,765	-	23,877	-	2,001	-	-	-	2
情報通信業	-	18,387	-	18,028	-	-	-	26	-	1
運輸業	-	178,006	-	92,683	-	81,661	-	-	-	1,176
卸・小売業	-	414,405	-	405,011	-	800	-	6,904	-	1,892
金融・保険業	-	789,063	-	517,263	-	135,776	-	14,103	-	-
不動産業	-	263,380	-	250,309	-	9,642	-	-	-	2,271
各種サービス業	-	385,302	-	380,749	-	2,990	-	30	-	2,410
国・地方 公共団体	-	1,174,120	-	320,171	-	852,044	-	1,904	-	-
個人	-	1,126,758	-	1,125,272	-	-	-	0	-	6,372
その他	-	140,437	-	11,592	-	3,616	-	77	-	-
業種別合計	-	5,318,163	-	3,899,181	-	1,093,841	-	30,736	-	19,651
1年以下	-	1,812,176	-	1,555,823	-	136,074	-	2,203		
1年超 3年以下	-	621,411	-	282,793	-	327,507	-	6,868		
3年超 5年以下	-	694,299	-	372,172	-	312,790	-	8,188		
5年超 7年以下	-	383,982	-	201,761	-	173,958	-	8,262		
7年超 10年以下	-	440,327	-	289,596	-	143,510	-	5,213		
10年以上	-	1,197,034	-	1,197,034	-	-	-	-		
期間の定め のないもの	-	168,931	-	-	-	-	-	-		
残存期間別合計	-	5,318,163	-	3,899,181	-	1,093,841	-	30,736		

(注)1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上のエクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

※足利ホールディングスは平成20年4月1日に設立されたため、平成19年度の欄は記載していません。

## 【足利銀行連結(地域別、業種別、残存期間別)】

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
			うち貸出金等 (注1)		うち債券		うち デリバティブ取引			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国内計	4,824,830	5,278,927	3,766,200	3,892,462	744,166	1,074,418	22,291	22,880	19,511	19,651
国外計	80,713	40,380	5,527	6,719	23,712	19,423	9,029	7,856	—	—
地域別合計	4,905,544	5,319,308	3,771,727	3,899,181	767,878	1,093,841	31,321	30,736	19,511	19,651
製造業	530,978	594,376	476,661	548,846	4,807	4,079	7,782	7,241	3,553	3,625
農業	23,316	23,245	22,925	22,902	—	—	390	342	83	149
林業	575	421	575	421	—	—	—	—	—	—
漁業	671	722	671	722	—	—	—	—	—	—
鉱業	13,217	13,541	13,126	13,466	—	—	91	75	—	—
建設業	175,603	169,228	173,868	167,861	1,590	1,228	34	29	1,312	1,749
電気・ガス・ 熱供給・水道業	16,005	26,765	13,082	23,877	2,001	2,001	—	—	—	2
情報通信業	14,743	18,387	14,370	18,028	—	—	40	26	3	1
運輸業	148,205	178,006	84,335	92,683	59,916	81,661	—	—	428	1,176
卸・小売業	408,322	414,405	396,152	405,011	1,575	800	7,448	6,904	2,531	1,892
金融・保険業	831,214	789,063	555,767	517,263	100,370	135,776	13,767	14,103	—	—
不動産業	264,298	263,380	259,905	250,309	900	9,642	—	—	516	2,271
各種サービス業	380,299	385,302	375,970	380,749	2,540	2,990	104	30	6,503	2,410
国・地方 公共団体	894,552	1,174,120	305,637	320,171	587,345	852,044	1,570	1,904	—	—
個人	1,077,273	1,126,758	1,076,077	1,125,272	—	—	—	0	4,579	6,372
その他	126,265	141,581	2,599	11,592	6,832	3,616	90	77	—	—
業種別合計	4,905,544	5,319,308	3,771,727	3,899,181	767,878	1,093,841	31,321	30,736	19,511	19,651
1年以下	1,728,931	1,812,176	1,512,182	1,555,823	56,779	136,074	1,826	2,203	/	
1年超 3年以下	571,158	621,411	279,257	282,793	284,160	327,507	5,285	6,868		
3年超 5年以下	504,540	694,299	384,760	372,172	110,081	312,790	6,713	8,188		
5年超 7年以下	345,021	383,982	189,499	201,761	143,614	173,958	11,913	8,262		
7年超 10年以下	449,814	440,327	269,561	289,596	173,243	143,510	5,582	5,213		
10年以上	1,136,451	1,197,034	1,136,466	1,197,034	—	—	—	—		
期間の定め のないもの	169,626	170,075	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	4,905,544	5,319,308	3,771,727	3,899,181	767,878	1,093,841	31,321	30,736		

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上のエクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

【足利銀行単体(地域別、業種別、残存期間別)】

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
			うち貸出金等 (注1)		うち債券		うち デリバティブ取引			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国内計	4,851,648	5,305,224	3,766,925	3,892,527	744,166	1,074,418	22,291	22,880	18,316	18,165
国外計	80,713	40,380	5,527	6,719	23,712	19,423	9,029	7,856	—	—
地域別合計	4,932,362	5,345,605	3,772,453	3,899,246	767,878	1,093,841	31,321	30,736	18,316	18,165
製造業	530,927	594,354	476,661	548,846	4,807	4,079	7,782	7,241	3,553	3,625
農業	23,316	23,245	22,925	22,902	—	—	390	342	83	149
林業	575	421	575	421	—	—	—	—	—	—
漁業	671	722	671	722	—	—	—	—	—	—
鉱業	13,217	13,541	13,126	13,466	—	—	91	75	—	—
建設業	175,603	169,228	173,868	167,861	1,590	1,228	34	29	1,312	1,749
電気・ガス・ 熱供給・水道業	16,005	26,765	13,082	23,877	2,001	2,001	—	—	—	2
情報通信業	14,902	18,546	14,370	18,028	—	—	40	26	3	1
運輸業	148,203	178,004	84,335	92,683	59,916	81,661	—	—	428	1,176
卸・小売業	408,235	414,348	396,152	405,011	1,575	800	7,448	6,904	2,531	1,892
金融・保険業	862,029	819,162	557,783	518,563	100,370	135,776	13,767	14,103	—	—
不動産業	264,298	263,380	259,905	250,309	900	9,642	—	—	516	2,271
各種サービス業	380,359	385,362	375,970	380,749	2,540	2,990	104	30	6,503	2,410
国・地方 公共団体	894,552	1,174,120	305,637	320,171	587,345	852,044	1,570	1,904	—	—
個人	1,074,787	1,124,037	1,074,787	1,124,037	—	—	—	0	3,384	4,886
その他	124,675	140,361	2,599	11,592	6,832	3,616	90	77	—	—
業種別合計	4,932,362	5,345,605	3,772,453	3,899,246	767,878	1,093,841	31,321	30,736	18,316	18,165
1年以下	1,728,931	1,812,299	1,512,961	1,555,946	56,779	136,074	1,826	2,203	/	
1年超 3年以下	571,158	621,397	279,242	282,779	284,160	327,507	5,285	6,868		
3年超 5年以下	504,540	694,289	384,751	372,161	110,081	312,790	6,713	8,188		
5年超 7年以下	345,021	383,974	189,493	201,753	143,614	173,958	11,913	8,262		
7年超 10年以下	449,814	440,318	269,552	289,587	173,243	143,510	5,582	5,213		
10年以上	1,136,451	1,197,017	1,136,451	1,197,017	—	—	—	—		
期間の定め のないもの	196,444	196,308	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	4,932,362	5,345,605	3,772,453	3,899,246	767,878	1,093,841	31,321	30,736		

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上のエクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額  
【足利ホールディングス連結】

(単位：百万円)

項 目	年 度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	平成19年度	—	—	—	—
	平成20年度	—	37,180	—	37,180
個 別 貸 倒 引 当 金	平成19年度	—	—	—	—
	平成20年度	—	36,326	—	36,326
特定海外債権引当勘定	平成19年度	—	—	—	—
	平成20年度	—	—	—	—
合 計	平成19年度	—	—	—	—
	平成20年度	—	73,506	—	73,506

※足利ホールディングスは平成20年4月1日に設立されたため、平成19年度の欄は記載しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国 内 計	—	—	—	36,326	—	—	—	36,326
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	—	—	—	36,326	—	—	—	36,326
製 造 業	—	—	—	9,679	—	—	—	9,679
農 業	—	—	—	127	—	—	—	127
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	3,956	—	—	—	3,956
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	13	—	—	—	13
運 輸 業	—	—	—	1,046	—	—	—	1,046
卸 ・ 小 売 業	—	—	—	4,648	—	—	—	4,648
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	1,593	—	—	—	1,593
不 動 産 業	—	—	—	3,792	—	—	—	3,792
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	—	6,103	—	—	—	6,103
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	—	—	—	5,365	—	—	—	5,365
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	—	—	—	36,326	—	—	—	36,326

※足利ホールディングスは平成20年4月1日に設立されたため、平成19年度の欄は記載しておりません。

【足利銀行連結】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項 目	年 度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成19年度	47,377	38,388	47,377	38,388
	平成20年度	38,388	37,180	38,388	37,180
個別貸倒引当金	平成19年度	47,956	32,822	47,956	32,822
	平成20年度	32,822	36,326	32,822	36,326
特定海外債権引当勘定	平成19年度	—	—	—	—
	平成20年度	—	—	—	—
合 計	平成19年度	95,334	71,211	95,334	71,211
	平成20年度	71,211	73,506	71,211	73,506

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国 内 計	47,956	32,822	32,822	36,326	47,956	32,822	32,822	36,326
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	47,956	32,822	32,822	36,326	47,956	32,822	32,822	36,326
製 造 業	7,860	7,389	7,389	9,679	7,860	7,389	7,389	9,679
農 業	321	121	121	127	321	121	121	127
林 業	6	—	—	—	6	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	18	—	—	—	18	—	—	—
建 設 業	4,804	3,851	3,851	3,956	4,804	3,851	3,851	3,956
電気・ガス・熱供給・水道業	68	—	—	—	68	—	—	—
情 報 通 信 業	547	192	192	13	547	192	192	13
運 輸 業	712	961	961	1,046	712	961	961	1,046
卸 ・ 小 売 業	7,236	4,848	4,848	4,648	7,236	4,848	4,848	4,648
金 融 ・ 保 険 業	38	1,522	1,522	1,593	38	1,522	1,522	1,593
不 動 産 業	4,677	2,997	2,997	3,792	4,677	2,997	2,997	3,792
各種サービス業	14,210	5,331	5,331	6,103	14,210	5,331	5,331	6,103
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	7,454	5,605	5,605	5,365	7,454	5,605	5,605	5,365
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	47,956	32,822	32,822	36,326	47,956	32,822	32,822	36,326



【足利銀行単体】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項 目	年 度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成19年度	45,444	38,242	45,444	38,242
	平成20年度	38,242	37,038	38,242	37,038
個別貸倒引当金	平成19年度	49,622	28,776	49,622	28,776
	平成20年度	28,776	32,025	28,776	32,025
特定海外債権引当勘定	平成19年度	—	—	—	—
	平成20年度	—	—	—	—
合 計	平成19年度	95,066	67,018	95,066	67,018
	平成20年度	67,018	69,063	67,018	69,063

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国 内 計	49,622	28,776	28,776	32,025	49,622	28,776	28,776	32,025
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	49,622	28,776	28,776	32,025	49,622	28,776	28,776	32,025
製 造 業	7,860	7,389	7,389	9,679	7,860	7,389	7,389	9,679
農 業	321	121	121	127	321	121	121	127
林 業	6	—	—	—	6	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	18	—	—	—	18	—	—	—
建 設 業	4,804	3,851	3,851	3,956	4,804	3,851	3,851	3,956
電気・ガス・熱供給・水道業	68	—	—	—	68	—	—	—
情 報 通 信 業	547	192	192	13	547	192	192	13
運 輸 業	712	961	961	1,046	712	961	961	1,046
卸 ・ 小 売 業	7,236	4,848	4,848	4,648	7,236	4,848	4,848	4,648
金 融 ・ 保 険 業	38	1,522	1,522	1,593	38	1,522	1,522	1,593
不 動 産 業	4,677	2,997	2,997	3,792	4,677	2,997	2,997	3,792
各種サービス業	14,210	5,331	5,331	6,103	14,210	5,331	5,331	6,103
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	9,120	1,559	1,559	1,064	9,120	1,559	1,559	1,064
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	49,622	28,776	28,776	32,025	49,622	28,776	28,776	32,025

## (3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸 出 金 償 却					
	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
製 造 業	—	4,759	2,721	4,759	2,721	4,759
農 業	—	116	155	116	155	116
林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	3,297	4,190	3,297	4,190	3,297
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	0	1	0	1
情 報 通 信 業	—	9	35	9	35	9
運 輸 業	—	445	54	445	54	445
卸 ・ 小 売 業	—	2,869	2,503	2,869	2,503	2,869
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	1,084	261	1,084	261	1,084
各 種 サ ー ビ ス 業	—	2,933	7,783	2,933	7,783	2,933
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
個 人	—	1,532	1,829	1,532	566	451
そ の 他	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	—	17,047	19,535	17,047	18,271	15,967

※足利ホールディングスは平成20年4月1日に設立されたため、平成19年度の欄は記載しておりません。

## (4) リスクウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成19年度		平成20年度		平成19年度		平成20年度		平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0 %	—	—	1,904	1,790,345	1,570	1,192,155	1,904	1,790,345	1,570	1,192,151	1,904	1,790,344
10 % 以下	—	—	—	50,529	—	226,497	—	50,529	—	226,497	—	50,529
20 % 以下	—	—	338,314	82,772	252,344	17,076	338,314	82,722	252,344	17,076	338,314	82,770
35 % 以下	—	—	—	505,311	—	514,768	—	505,311	—	514,768	—	505,311
50 % 以下	—	—	153,144	1,150	103,626	225	153,144	1,150	103,626	225	153,144	225
75 % 以下	—	—	—	757,919	—	709,233	—	757,919	—	707,942	—	756,684
100%以下	—	—	105,123	1,398,106	107,268	1,343,581	105,123	1,399,250	107,268	1,372,890	105,123	1,427,839
150%以下	—	—	—	15,721	992	12,633	—	15,721	992	11,437	—	15,592
350%以下	—	—	—	—	2,988	—	—	—	2,988	—	—	—
個別に算定したファンド	—	—	—	17,914	—	15,119	—	17,914	—	15,119	—	17,914
自己資本控除	—	—	—	101	—	101	—	101	—	101	—	101
合 計	—	—	598,487	4,619,872	468,790	4,031,393	598,487	4,621,016	468,790	4,058,211	598,487	4,647,314

※足利ホールディングスは平成20年4月1日に設立されたため、平成19年度の欄は記載しておりません。

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー					
	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
現金及び自己預金	—	363,749	395,381	363,749	395,381	363,749
金	—	—	—	—	—	—
適格債権	—	—	—	—	—	—
適格株式	—	1,223	1,660	1,223	1,660	1,223
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	—	364,973	397,042	364,973	397,042	364,973
適格保証	—	154,527	77,909	154,527	77,909	154,527
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	—	154,527	77,909	154,527	77,909	154,527

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

※足利ホールディングスは平成20年4月1日に設立されたため、平成19年度の欄は記載しておりません。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### (2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

グロス再構築コストの額の合計額	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
	4,244	4,244	4,244

### (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
	与信相当額		与信相当額		与信相当額	
派生商品取引	—	30,736	31,321	30,736	31,321	30,736
外国為替関連取引及び金関連取引	—	30,727	31,307	30,727	31,307	30,727
金利関連取引	—	9	14	9	14	9
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	—	30,736	31,321	30,736	31,321	30,736

(注) 原契約期間が5営業日以内（平成20年3月30日までは14日以内）の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

※足利ホールディングスは平成20年4月1日に設立されたため、平成19年度の欄は記載しておりません。

### (4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額

(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

該当ありません。

- (5) 担保の種類別の額  
該当ありません。

- (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
	与信相当額		与信相当額		与信相当額	
派 生 商 品 取 引	—	30,736	31,321	30,736	31,321	30,736
外国為替関連取引及び金関連取引	—	30,727	30,307	30,727	31,307	30,727
金 利 関 連 取 引	—	9	14	9	14	9
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合 計	—	30,736	31,321	30,736	31,321	30,736

(注) 原契約期間が5営業日以内（平成20年3月30日までは14日以内）の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。  
※足利ホールディングスは平成20年4月1日に設立されたため、平成19年度の欄は記載していません。

- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当ありません。

- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
持株会社グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

- (2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

ア. 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	238	540	238	540	238
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—	—	—
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信	—	—	—	—	—	—
リ ー ス 債 権	—	1,267	2,638	1,267	2,638	1,267
事 業 者 向 け 貸 出	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	41	138	41	138	41
合 計	—	1,547	3,317	1,547	3,317	1,547

※足利ホールディングスは平成20年4月1日に設立されたため、平成19年度の欄は記載していません。

イ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び  
 所要自己資本の額 (単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成19年度		平成20年度		平成19年度		平成20年度		平成19年度		平成20年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	-	-	1,542	12	3,312	26	1,542	12	3,312	26	1,542	12
50%以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100%以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
350%以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	5	5	4	4	5	5	4	4	5	5
合計	-	-	1,547	17	3,317	31	1,547	17	3,317	31	1,547	17

※足利ホールディングスは平成20年4月1日に設立されたため、平成19年度の欄は記載しておりません。

ウ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株会社における告示第225条、及び銀行における247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び  
 原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
住宅ローン債権	-	-	-	-	-	-
自動車ローン債権	-	-	-	-	-	-
クレジットカード与信	-	-	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-	-	-
事業者向け貸出	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	5	4	5	4	5
合計	-	5	4	5	4	5

※足利ホールディングスは平成20年4月1日に設立されたため、平成19年度の欄は記載しておりません。

エ. 持株会社における告示第20号附則第15条、及び銀行における告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
 該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

ア. 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	44,712		44,712		44,633	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,982		1,982		30,998	
合計	46,694	46,694	46,694	46,694	75,632	75,632

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

イ. 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
子会社・子法人等	—	—	29,020
関連法人等	—	—	—
合計	—	—	29,020

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
売却損益額	△2	49	49
償却額	29,988	3,239	3,151

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
△14,386	565	570

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

持株会社グループでは、銀行勘定における金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済的価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済的価値の増減額の計測は実施しておりません。

(単位：百万円)

	金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR値) 算出方法：分散共分散法、信頼水準：99%、保有期間：1ヵ月、観測期間：1年	
	平成19年度	平成20年度
債券(注1)	8,749	12,388
預金・貸出金等(注2)	6,611	10,535

(注) 1. 債券の金利リスクは、外貨建債券を保有していないことから、円建分(国内勘定+国際勘定、前年度分も同様の基準で記載)となります。

2. 預貸金等の金利リスクについては、現在価値算出の対象となる利息額を約定金利(預金金利、貸出金金利等)ではなく、預金・貸出金等を約定した時点の市場金利で計算しております。

発行／平成21年3月 足利ホールディングス経営企画部  
〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25 TEL028-622-8411(代表)  
<http://www.ashikaga-hd.co.jp/>